

地域研究

論文

- | | | |
|--|-------|----|
| 里海の課題
—里海とはどのようなものか? どうすれば里海をつくれるか?— | 鹿熊信一郎 | 1 |
| 「里海」をキーワードとした生物多様性保全の可能性
—世界海垣サミット in 白保を通して— | 上村 真仁 | 17 |
| 生活の支え合いにみる「助」のエスノグラフィー
—インフォーマルなサポートの変化とその要因— | 富川亜紀子 | 29 |

研究ノート

- | | | |
|-----------------------------|------------------------|----|
| 琉球列島における環境教育にかかわる人材育成に関する研究 | 盛口 満
後藤 亜樹
桜井 国俊 | 45 |
| 東アジア共同体への道筋
—図們江流域開発の経験— | 大澤 正治 | 51 |

調査報告

- | | | |
|-----------------|---|----|
| 高齢者の幸福感に関する調査結果 | 玉木千賀子
國吉 和子
村田 真弓
島村 枝美
上原美奈子 | 65 |
|-----------------|---|----|

書評

- | | | |
|----------------------------|------|----|
| 田仲康博著 2010『風景の裂け目 沖縄、占領の今』 | 徳田 匡 | 71 |
|----------------------------|------|----|

『地域研究』執筆要項



2011年8月

里海の課題

— 里海とはどのようなものか？ どうすれば里海をつくれるか？ —

鹿熊 信一郎*

Issues on Sato-umi

— What is Sato-umi? How do we create them? —

KAKUMA Shinichiro

要 約

本稿は、2009年10月の里海会議で示された概念を、定義、利用、制度、文化、交流、技術という6つのテーマにまとめ、里海の課題を整理したものである。「人手をかけることで、生物生産性と生物多様性が高くなった海」が、最も広く使われている里海の定義だが、日本各地の里海はきわめて多様なので、排他的でなく、多様性のなかで里海づくりの課題を検討するべきである。

人手をかけることで生物多様性が高くなる事例は、特に藻場での活動に多くみられる。沖縄では、石干見やモズク養殖が事例としてあげられる。制度上の課題、コモンズやローカルルールに関する問題も多くある。沖縄では「イノー」の利用に関し、漁業権制度と慣習の関係を整理する必要がある。里海は「人と海との関わりかた」の概念でもあり、文化や交流に関する課題も多い。このため社会科学的側面も重要である。また、日本の漁業者の数は急激に減少し高齢化が進んでいる。里海づくりには地域住民や市民の協力が必要になっている。里海づくりの一つの方向は物質循環を改善することである。このため、陸域からの栄養塩負荷を総量規制などによって抑える政策がとられてきた。だが今後、漁業や藻場・干潟による物質循環機能を再評価するとともに、「豊かな水産資源を守る」方向にも注目しなければならない。

沿海に多くの人が住み、生計を海の資源に深く依存しているアジア太平洋では、生物多様性の保全と持続的資源利用のバランスをとることが重要である。このため、里海の問題を世界に発信していくことが必要であると考えられる。

キーワード：里海、人手、生物多様性、水産資源管理

Abstract

This paper describes the concepts that presented in a Sato-umi meeting held in October 2009. The concepts are categorized into: definition, sustainable use, institutional matters, culture, human interchange, and technology. The most popular definition of Sato-umi is "Coastal areas where productivity and bio-diversity is enhanced by human activities". However, since the Sato-umi in Japan are so diverse, we should not be exclusive and should emphasize issues on Sato-umi creation. Some activities in seagrass beds and algal areas are examples of enhancing bio-diversity by human interactions. In Okinawa, stone fish weirs and Mozuku aquaculture are such the cases. There are institutional issues such as the matters on "Commons" or "Local rules". In Okinawa, relation between the Fishing Rights System and the customary use of "Inoo" resources need to be adjusted.

*沖縄県八重山農林水産振興センター kakumsh@pref.okinawa.lg.jp

As Sato-umi is considered a concept of the relation between the human and the sea, issues on cultural aspects and human interchange, and the social science are also important. The number of Japanese fishers is rapidly decreasing and they are aging. The cooperation of local and urban residents is required for the creation of Sato-umi. One of the objectives of the Sato-umi creation is the improvement of nutrient circulation. Policies on controlling the gross amount of the nutrients from the land have been adopted. However, the roles of fisheries and seagrass/algal areas or tidal flats to control the nutrients in the sea should be reevaluated. And also conservation of the abundant fisheries resources, another object of Sato-umi creation, should be noticed.

We need to balance the conservation of bio-diversity and sustainable use of the resources, especially in Asia-Pacific where people are living closely with the coastal area and depending their livelihood on the resources there. Thus, the concepts of Sato-umi should be promoted in the Asia-Pacific.

Key words : Sato-umi, Human activities, Bio-diversity, Fisheries resource management.

はじめに

最近、全国で里海創生活動が盛んになっている。環境省は2008年度から里海創生支援事業を開始した。水産庁が2009年度から開始した環境・生態系保全対策も、漁業者が主体となる藻場・干潟・サンゴ礁などの保全活動を支援する制度で、里海と深く関係している。21世紀環境立国宣言、生物多様性国家戦略、海洋基本計画、水産白書などでも里海が取り上げられている。このように、里海という言葉は頻繁に使われるようになったが、里海の定義は地域・人により様々で、何をさし

て里海と呼ぶのか、里海づくりにはどのような活動が必要なのか、等の共通理解は得られていない。

そこで、2009年10月、日本各地で里海づくりに関わる関係者が九州大学に集まり、筆者が代表となる共同研究集会「日本における里海概念の共有と深化」が開催された。(独)科学技術研究機構のプロジェクト「海域環境再生(里海創生)社会システムの構築」(代表者:柳哲雄)の一環である。この研究集会において講演を行った13名の講演タイトルを表1に示した¹⁾。本稿は、講演で提示された多くの概念を、定義、利用、

表1 共同研究集会での講演者と講演タイトル

講演者	所属	講演タイトル
鹿熊信一郎	沖縄県	趣旨説明と沖縄の里海イノー
上村真仁	WWF サンゴ礁保護研究センター	石垣島白保コミュニティによる里海の再生 ～伝統漁具“海垣”の復元とサンゴ礁保全～
足利由紀子	水辺に遊ぶ会	豊前海・中津干潟里海里浜活動
神田 優	黒潮実感センター	海の中の森づくり
松田泰明	雄島漁協・米ヶ脇支所	「漁師と友だち」活動
金 萬 智 男	東京湾に打瀬船を復活させる協議会	市民との協働による東京湾の里海復活
乾 政 秀	水土舎	漁業者による地先生態系保全の活動と里海概念への接近 ー青森県尻屋地区に学ぶー
中島 満	まな出版企画	うつりゆくこそ里の海なれー里海とローカルルール
新井章吾	海藻研究所	植物生態学的視点から見た里海とその管理技術
印南敏秀	愛知大学	モク(水草・海草・海藻)と里海
瀬戸山玄	ドキュメンタリスト	雑魚と地域経済
松田 治	瀬戸内海研究会議	里山・里海SGA
柳 哲 雄	九大・応力研	人手と生物多様性

制度、文化、交流、技術という6つのテーマにまとめ、現在の里海の課題を整理したものである。

1. 定義

1) 講演者の考える里海

表2に講演者13名がどのようなものを里海と考えるかを示した。柳の著書「里海論」にある里海の定義「人手をかけることで、生物生産性と生物多様性が高くなった海」(柳2006)が、現在、最も広く使われている。里山の定義のアナロジーと言えるものである。神田、乾、新井の考える里海にも、柳の定義と同じ概念が認められる。研究集会では、このように人手によって生産性・生物多様性が高くなる事例が数多く報告された。

だが、人が関わることで生産性と生物多様性が高くならなければ、里海と呼べないのであろうか？ 筆者は、沖縄の里海を「人々がサンゴ礁と密接に上手に関わっている海」としている。必ずしも生産性・生物多様性が、人が関わる前と比べて高くなる必要はなく、人と地先の海の関係が持続的に「うまくいっている」ことが条件だと考えている²⁾。さらに中島は、「うつり

ゆくこそ里の海なれ」として、里海を静的なものではなく動的に常に変化するものとしてとらえ、「今うまくいっていない里海」も存在するとしている。

日本各地の里海はきわめて多様であり、13名の考える里海も様々であるが、その概念は対立するものではない。そして、全国共通の定義を定めるのは現時点では困難であり、松田治の言う「日本にはいろいろな人と海との関わりかた(里海)があるので、排他的に定義すべきではない」、あるいは金萬の言う「各地域により歴史や海の管理法は異なるので、共通の里海概念は不用で、それぞれローカルな合意形成のなかで、それぞれの里海が形成されればかまわない」と同じように考える。行政施策上どうしても明確に定義しなければならない場合を除けば、共通定義の必要性は低いだろう。

2) 里海の機能・分類・評価

今注目されている海洋保護区については、IUCN(国際自然保護連合)等が定義を定めているが、多様で広範な保護海域を対象とするため、かなり曖昧な定義となっている。またIUCNは、陸域を含む保護区を

表2 講演者はどのようなものを里海と考えているか

講演者	里海とは？
鹿熊信一郎	沖縄の里海は「人々がサンゴ礁と密接に上手に関わっている海」
上村 真仁	持続的な資源利用の知恵を持ち、多様な生態系サービスを暮らしに取り入れることのできる人と海との良好な関係が成り立っている状態を里海と言う
足利由紀子	生きものが元気、子どもたちが元気、そして漁師さんが元気な海
神田 優	人が海からの豊かな恵みを一方的に享受するだけでなく、人もまた耕し、育み、守る海
松田 泰明	海からの恩恵を享受するだけではなく、その海を守り・伝える責任や役割を、漁業者、地域の人たちが理解し、協力しながら活動する誇りの海
金 萬 智 男	人間の心情に関わる郷愁や営み、それらを連想させるのが「里海」だと感じるが、その地域の漁業者が生活を営めるだけの漁業資源が必要で、直接の関係者でない市民も共生し、漁業資源以外の生き物・植物・景観を話し合え楽しむことが出来る海
乾 政 秀	地域ルールに基づき生物資源を利用している海。そして、結果として生産性と生物多様性が高くなった海
中 島 満	「うつりゆくこそ里の海なれ」ということばで表現した沿岸域の管理と利用の主体となる地域実態に素直に眼をむけ、地域権としての漁業権を再評価し、持続可能な地域と地先のかかわり方を考えるときの多様な「海沿いの地域」を「里海」とよび、「海のコモンズ」と位置づけたい
新 井 章 吾	狭義には、経済的に循環する活動の結果として、海草藻類の遷移が低次に戻され、遷移が進行する過程が人の手によって繰り返される藻場。広義には、それらの経済活動に伴って形成されてきた漁場や漁村の景観
印 南 敏 秀	自然と文化をあわせて、生きていくために活用してきた海
瀬 戸 山 玄	沿岸民のなりわいを包み込んで持続的に利用される海
松 田 治	排他的に定義するのではなく、いろいろな人と海との望ましい関わり方(里海)を評価したい
柳 哲 雄	人手をかけることで、生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域

7種類に分類している。

研究集会で取りあげられた日本各地の里海を、その機能に注目して、筆者の考えで表3のように整理した。全ての事例が複数の機能をもっているが、主とする機能に注目することで、「里海」がどのようなものかをイメージしやすくなると考えるためである。講演にあった事例では、生物生産性向上を主な機能とするものが多く、また、文化の継承は、程度の差はあれどの地区も目的としている。

Pomeroy *et al.* (2004)は、海洋保護区の効果を客観的に評価する方法を開発した。この方法では、生物物理、社会経済、管理面の42の指標により海洋保護区を評価する。今後、里海についてもこのような評価手法を開発すれば、各地の事例を客観的に比較し、相互に学びあうことで効果的な里海創生に寄与できる可能性がある。

3) 沿岸域の開発問題

研究集会ではほとんど議論されなかったが、埋立や護岸整備などの開発行為が、生産性が高く産卵場や稚魚の生息場となる藻場・干潟・浅場・サンゴ礁を消滅させてきた実態がある。このことが、日本の沿岸生態系を悪化させてきた重大な問題であり、里海という言葉がこれほど使われるようになった理由の一つである。

4) 国際的な動き

里海は「地先の海」であり地域密着の概念である。海辺、渚、浜、漁村など、日本のローカルなイメージ

が里海のイメージと重なる。だが、Sato-umiという言葉はグローバルに広まりつつある。筆者は、アジア太平洋では、西欧が主導してきた生態系保全優先の考え方を相対化し、持続的資源利用とのバランスをとる上で、Sato-umiの概念は有効であると考えている。

20世紀の後半には、地球上の各地で人間活動による環境と生態系の破壊や変容が顕著になった。このため国連は、これまで最大規模のミレニアム生態系評価を実施した。95カ国、1360人の専門家が関与したと言われる。評価は地球規模で実施されたが、同時に地域別のサブグローバル・アセスメントも行われた。これがSGAである。日本ではSGAは実施されなかったが、国連大学高等研究所と国連環境計画は、フォローアップとして日本において里山里海SGAを実施し、この概念を世界に発信しようとしている。2007年に公募が行われ、5つのクラスターで編成される対象地域が採択された。瀬戸内海は西日本クラスターに位置付けられるが、他の地域が里山を中心としているのに対し、瀬戸内海は里海の評価に関する最重要拠点となっている。現在、報告書「里海としての瀬戸内海」がまとめられつつある。その内容は、ここ40~50年間に瀬戸内海的环境・生態系・生態系サービスはどのように変わったか、その原因は何か、どのような対策がとられ、今後どうするべきか、等である(要旨集:松田治 2009)。

2008年に上海で開かれた第8回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS8)では、「現在、世界は地球規模の経済危機状態にあるが、沿岸海域環境を保全するこ

表3 里海の機能

里海の機能	イノー	白保	中津	柏島	三国	盤洲	尻屋	隠岐等	瀬戸内海
I 生物生産性向上 (水産資源管理)	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	○
II 環境保全 (生物多様性向上) (物質循環向上)	△	○	◎	○	△	○	○	△	◎
III 交流促進 (環境教育)	△	○	○	◎	◎	○	△	△	○
IV 文化継承	○	◎	○	○	○	○	○	○	○

○は有する機能、◎は主とする機能、△はやや弱い機能

とは、実体経済に正味の価値増大をもたらすので、沿岸海域環境保全のために Sato-umi という新たな概念のもと、人間活動と生態系が調和する集水域と沿岸海域を一体化した環境管理法をめざすべきである」という上海宣言が採択された（柳2009a）。

2009年11月にフィリピンで開かれた PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）主催の第3回東アジア海域会議においても Sato-umi ワークショップがもたれ、日本や東アジア各国の Sato-umi 創生活動が報告された。そして、棲息場の造成により人工的に生物多様性を高めるとともに持続的に沿岸漁業を営むことが可能であること、および適切な漁獲管理、水質管理、山－里－川－海の統合管理とそこでの健全な1次産業の養成、自然科学のみならず社会・人文科学者の参加、海に対する人間活動の大きな方向転換が必要であること、等が議論された（松田 2010）。

2010年10月には、名古屋で CBD-COP10（第10回生物多様性条約締約国会議）が開催された。この場で、里山里海 SGA の報告や、EMECS・PEMSEA に続く第3回 Sato-umi 国際ワークショップ等、少なくとも4つのサイドイベントで里海 concepts と里海創生への取組が紹介された（筆者も1つのサイドイベントで里海 concepts を紹介した）。

2. 利用

1) 環境保全と水産資源管理

里海の根本的な課題は環境保全と水産資源管理である。「サンゴ礁海域において、生態系の保全と水産資源管理を分けて考えることはできない。両者を一体としてとらえ、漁村振興や環境問題を考える必要がある」（鹿熊2009a）。ここで「生態系」を「環境」と置き換えても同じことが言える。

里海づくりの重要なテーマに、生態系保全と資源利用のバランスをとることがあげられる。漁業は生態系が基盤なので、生態系を守らなければ成立しない産業である。だが、海の問題を考えると、漁業の生態系への悪影響が問題とされることがある。Pandolfi

et al. (2003) は「サンゴ礁生態系を退廃させてきた最大の要因は、かなり以前より漁業活動であり、漁業を厳しく規制すべき」と指摘している。また、pristine（原生）状態、少なくとも1900年以前の生態系状態をめざす必要があると示唆している。西欧では、このような「原生」状態を保存しようとする傾向が強く、なかにはディープエコロジスト（森岡1996）のように、原生の自然を重視し、自然に人手をかけることを極端に嫌う人もいるようだ。この考え方は、里海のテーマである保全と利用のバランスとは相いれない。

2) 人手と生物多様性

前節で示したように、海外では、漁業のように人手を加えることと生物多様性を対立の構図でとらえる動きもある。だが、沿海に多くの人々が住み、海の生物資源に深く依存しているアジア太平洋では、資源を持続的に利用しながら、同時に生物多様性・生態系を保全していくことが重要である。筆者は「人手をかけることで生物多様性が高くなる」ことは、里海の必要条件とは考えないが、もちろん、そうなったほうが良いし、今後、そのような事例を世界に発信することには意義がある。

石干見（魚垣・海垣）はその事例の一つである（上村2007; 柳2009b）。石干見は、干潟や浅いサンゴ礁海域に石を積んで垣を造り、潮汐を利用して魚をとる古い漁法である（田和2006）。漁具として機能するだけでなく、積まれた石の隙間が多様な棲息場を作り出すとともに餌料となる海藻が着生することで、生物多様性も高くなる。世界自然保護基金ジャパン（WWFJ）の調査では、石干見周辺部での貝類や魚類の生息種数の増加が確認されている（WWFJ 2009）。効率の良い網漁法に替わり、ほとんど実用とされなくなっていたが、最近、環境教育や観光利用の面で見直され、石干見を復活する動きがある。

足利の報告したササヒビも、石干見と同様の機能をもつ。石の替わりに、干潟に竹を垣状に設置するものである。中津干潟では、往時は10数基のササヒビがあ

り、漁具として使われるとともに、ササビの周辺にいるアサリ・ハマグリ・エビ・カニなどを子供たちが集め、小遣い稼ぎにしていたという。

研究集会では、神田、乾、新井、印南などから藻場の利用に関する報告があった。海藻・海草藻場の利用は、人がコントロールしてきた、また、これからもコントロールしやすい典型的な里海的利用と考えられる。人手をかけて積極的に「海を耕す」、つまり生産性・生物多様性を高める活動である。このような藻場を効率的に利用する伝統的な技術・新技術が多く示された。

乾が里海概念を想起したのは、30年以上前の九州・天草での経験がきっかけである。四季咲岬周辺は海中公園に指定され、漁業活動は禁じられていたが、海底はウニだらけで大型海藻は皆無だった。一方、周囲の海域では、海藻を食べるウニやアワビを採捕する漁業活動が営まれていたため、クロメやホンダワラの藻場が広がっていた。乾は「漁業は狩猟産業であり、生態系の保全が存立基盤である。漁業との共生のなかで維持されてきた二次的自然が里海である」と主張する。

乾(2009)では、漁業は農業と比較して自然への依存度が際だって高く、自然を守ることが生業としての漁業を守ることになるとされている。また、広島湾のカキ養殖による水質浄化作用(カキの生物濾過作用)、リン等の栄養塩循環作用は、これを仮に下水処理施設などで処理したとして計算すると、養殖生産額を上回る効果があることが示されている。カキ養殖には、このような環境保全機能に加え「浮き藻場」としての機能もあり、広島湾では、カキ筏の総面積とこれに繁茂した様々な海藻類のバイオマスは、天然藻場に匹敵するという試算もある(松田 2007)。

沖縄本島の恩納村では、漁業者は生計の大部分をモズク、ウミブドウ、ヒトエグサ等の海藻養殖に依存している。砂質・レキの海域に網を張って行うモズク養殖では、モズクの内部にエビ等の小さな生物が棲み込むとともに、モズクを食べるためにアイゴ等の魚が集まる。また、干潟の一部を土囊や石などで囲って水位を維持し、モズクの苗を育てている。そこには海草藻

場が形成され、周囲の干潟と比べて生物多様性は高くなっている。さらに、砂質・レキ海域に鉄筋を立て、その上でサンゴの養殖を行っている。サンゴが成長すると小魚が集まってくる。成長部分の一部を折ってサンゴ移植などに使用するが、養殖しているサンゴが産卵し、周辺海域へ幼生を供給する機能も期待している。

沖縄では、大発生しサンゴを食害するオニヒトデを駆除している(鹿熊2009a)。このような活動も、サンゴ移植とともに、人手をかけてサンゴ礁生態系を保全・再生し、生物多様性を高めている事例と考えることもできる。

3) 生態系サービス

里海の定義のなかで「生態系サービス」という言葉を使ったのは上村だけだった。生態系サービスは人への便益であり、「利用」を内包した言葉である。今後、里海における生態系保全と資源利用のバランスをとっていく上で、重要な概念となるだろう。国連ミレニアム生態系評価では、生態系サービスは生態系の機能のなかで人間に利益をもたらすもので、「供給」「調整」「文化」「基盤」サービスに分けられている。里海には、漁獲物などの供給サービス以外にも他のサービスも全て関係している。

生物多様性を守らなければならない理由の一つは、生態系サービスを維持することであるが、環境省生物多様性センターのHP(ホームページ)や日高(2005)では、「生物多様性は人類の生存にとって欠かすことができない」とされている。つまり、全人類のグローバルな課題ということになる。里海のように集落の地先の海を守るローカルな課題と、うまくバランスをとっていかなければならない。生物多様性条約のなかには「生態系アプローチ」⁽⁶⁾という概念があり、12の原則が定められている。その第1原則では、「生態系サービスに対する認識は文化的・経済的・社会的ニーズによって様々であり、かつ地域社会は重要な利害関係者である。生物資源の管理目標は社会が選択すべき」となっている。

3. 制度

漁業権と慣習の関係、地域住民・市民の関わり等、今後、里海の制度的側面を整理していく必要性は高い。

1) コモンズ（共有資源）とローカルルール

中島は、里海におけるローカルルール、地先（地域）権、入会権などの重要性を主張し、里海を「海のコモンズ」と位置付けている。著書「里海って何だろう？」（中島 2008）のなかで、海の利用を「漁業的利用」「慣習的利用」「市民の利用」に分け、急激に変化する環境のなかで、これまでの漁業的利用を中心とした「漁村と地先の海の利用関係」から、市民の利用まで考えた新しい人と海との関係「地域と里海の関係」へと変化せざるを得ないとしている。

また、漁業協同組合（漁協）の大規模合併により、逆に漁協は支所単位の地域と地先の海の利用ルールには関与できなくなり、これを地域の決定に任せざるを得ない意志決定システムに戻ってきていると指摘する。さらに、日本各地の事例を調べ、漁業権と入会権のような地域ルールの規範を前提とする海のコモンズ論を構築するとともに、海を市民に開放する地域ルール作りの必要性も指摘している。このようなローカルルールを定める際には、科学的、合理的、公平な意志決定、およびこれを支援する仕組みが今後必要となる。

現役の漁業者である松田泰明は、共同漁業権を尊重しつつも、その一部を市民に開放し、協働して「誇りの海」里海を守り伝えていく必要性を示した。具体的には、漁場の一部を有料で市民に開放し、ワカメ・ウニ・サザエ等を漁獲させる体験漁業の取組である。子供たちも参加することで、同時に環境教育・普及啓発にも役立っている。京都府網野町漁協組合員である松尾省二氏を中心とするグループも、「一日漁師証」を購入した市民に岩礁域の一部を開放し、素潜りに限定して採捕体験をさせている（JF 共水連2009）。

日本の漁業者は急速に減ってきており、現在、約20万人である。これは全人口の0.2%に過ぎない。乾は「漁業者の減少により、これまで漁業との共生のなか

で維持されてきた自然が荒廃しようとしている。このことについて人々に警鐘を鳴らす象徴として、里海概念は重要である」と指摘する。もはや漁業者だけで里海を創生・維持していくことは難しく、圧倒的多数を占める非漁民（地域住民や市民）との連携が必要である。このためには、まず地域住民・市民が「海に親しむ」機会を提供しなければならない。研究集会の総合討論では、都市に近い海に人工干潟などを造成し、そこで子供たちとともに都会の人々が海に親しむ「都市型里海」の創生も必要であるという意見が出された（細川 2010）。

2) 沖縄の里海イノー

沖縄には、本土とは異なるイノーと呼ばれるサンゴ礁の海がある。イノーとは、波が砕ける沖側のサンゴ礁と岸の間にある浅い静穏な礁池のことで、栄養塩濃度は低いが生産力は高い海である。

古くより沖縄では、沖合は専門の漁業者が利用し、地先のイノーは村落の人々が、半農半漁の生活のなかで、コモンズとして水産資源を利用してきた（玉野井 1995）。現在でも、特に離島部では、このようなコモンズ的利用が行われている。一方、シャコガイ、サザエ、タコ、ウニ、ヒトエグサ等の定着性資源は、共同漁業権の対象となっていることが多いため、原則として漁協の組合員に採捕の権利がある。このためイノーでは、慣習と漁業権制度の関係が複雑になっている。上田（2006）は、沖縄には「海はみんなのもの」という共同体意識が存在し、「漁業者が漁業権に基づいて利用する海と、地元住民が地域の海を慣行使用する住民の海の2つが、同時に存在する曖昧さが生じている」としている。沖縄の里海を考えるには、このような曖昧さがあることを前提としなければならない。

人々が、サンゴ礁と密接に上手に関わっていた点に注目すれば、昔のイノーは里海だったと言える。だが現在、イノーでの漁獲量は急激に減少しており、サンゴ群集も急速に失われている。「人々がイノーと上手につきあっている」とは、とても言えない状況にある。

このため、里海をテーマとし、昔のつきあいかたも参考にしながら、イノーの水産資源とサンゴを回復させる道を探していかなければならない。

3) 水産業・漁村の多面的機能

「水産業・漁村の多面的機能」は水産基本法に基づく概念である(山尾・久賀2009; 山尾2009; 松田 2007)。漁業生産を本来的機能とすれば、市場にのらない外部経済としての物質循環、環境保全、国防、保養・交流、文化伝承などの公益的機能をさす。衰退する日本の水産業を支えるため、近年、多面的機能についての政策議論が活発になってきた(玉置2009; 山下2009)。多面的機能に関する代表的な水産政策は「離島漁業再生支援交付金」である(島2009)。条件不利化する離島を活性化するため、漁業集落が実施する様々な取組に対し交付金が支払われる。水産庁は多面的機能の一つである環境・生態系保全機能を高めるため、2009年度から環境・生態系保全対策を開始した。漁業者が主体となる藻場・干潟・サンゴ礁などの保全活動を支援する事業である。この制度の準備期間中は、全国漁業協同組合連合会(全漁連)などで「里海交付金」と呼ばれていたものである⁴⁾。

4) 漁業をめぐる規制改革の動きと里海

2007年12月、内閣府規制改革会議から「規制改革推進のための第二次答申」が出された。この水産分野の内容は、同年7月の日本経済調査協議会・高木委員会の提言「魚食をまもる水産業の戦略的な抜本改革を急げ」と同様で、日本の漁業管理制度を西欧のような合理的システムにすること、定置網漁業・養殖業に企業をより自由に参入させること、漁協の権限を弱めること等が柱になっている。

この答申は、日本の漁村の実態を十分考慮しておらず、事態を悪化させるとして全漁連や水産研究者は反論した(全漁連2008)。筆者も、沖合漁業についてはより効率的な管理制度が必要と考えるものの、沿岸域における漁業者の自主管理の有効性を無視しており、

経営を優先して地域の維持・再生を十分考慮していない等⁵⁾、里海のとらえ方とは相いれない答申だと考える。

日本の漁業管理制度のあり方については、(独)水産総合研究センターが「我が国における総合的な水産資源・漁業の管理のあり方」(水産総合研究センター2009)という報告をまとめた。このなかで、水産業の担う役割は、A 資源・環境保全の実現、B 国民への食料供給の保障、C 産業の健全な発展、D 地域社会への貢献、E 文化の振興に分類されており、地域振興や文化の振興も役割に含まれている。

5) ゴミ対策

里海のイメージには美しい海辺、景観も含まれる。ここにゴミが散乱しては、里海とは呼びにくいだろう。地域の観光産業にも大きな問題となる。また、ゴミの誤飲・誤食や、からまって死亡するなど、海洋生物にも悪影響を与える。海岸だけでなく、海面や海底にも多くのゴミが存在する。まず実態を調べることが必要であるが、瀬戸内海などでは調査が実施されている(磯部 2009; 柳 2007b等)。課題の一つは、港湾区域などを除けば、これらのゴミ処理責任に関する明確な法規定がこれまでなかったことである。漂着ゴミに関しては、2009年7月に「海岸漂着物処理推進法」が超党派の議員立法により制定された(呉 2010)。離島漁業再生支援交付金や環境・生態系保全対策は、漁業者を中心とした集落や組織が海岸ゴミ・海底ゴミを清掃する活動に対しても支援が可能な制度となっている。

4. 文化

里海は「人と海との関わりかたの概念」と考えることも可能で、文化とその多様性・動態性を抜きにしては語れない。このため、自然科学だけでなく社会科学も重要である。中島によれば、里海のとらえ方には、海という自然や生物の生息環境を望ましい状態にしようとする「海から里海を定義づける視点」と、人の営みに軸をおいて、人と海との関わりかたを望ましい状態にしようとする「陸から里海を定義づける視点」が

ある。自然科学的視点と社会科学の視点と言い換えられるかもしれない。

1) モクと里海

印南は、山口県屋代島の環境と暮らし、特に藻・イワシ・タコのめぐみを詳細に調査している（著書「島的生活史 暮らし・交流・環境」：印南 2004）。印南によれば、藻場で採取された海草・海藻・水草は一般的にモクと呼ばれる。モクは直接食糧として利用されることは少なかったため、海産資源として注目されることはなかった。しかし、戦後、浅海の埋立などによってモクが急速に失われると、海水汚染や漁獲の減少が起こり、モク的环境保全機能、産卵場や稚魚の「ゆりかご」としての機能が目覚められた。このため、自然系科学者が中心となりモクの生産性や生物多様性の研究は進んだが、文化系科学者のモクへの関心は低かった。彼らの関心は、生業としての漁業や儀礼空間としての浜に集中していた。

だが、生活文化のなかで、モクを中心とした人と浅海との伝統的な関わりは多様性に富んでいる。例えば利用の面では、肥料、畑のサツマイモの日よけ、崩落した段々畑の修理、藻塩、疑似餌、家や屋敷の清め、石風呂の敷物などに利用されてきた。モクを生産性を維持するため、採取の口開けを決めるなど、地域の人々はこれを共同で管理してきた。

モクと松には類似点が多い。人々は、安定して燃料としての松葉を採取するために、浜での松の伐採は禁止、松葉は口明けを決めて一斉に採集し平等に分配した。松葉の採集前には毎年下草刈りをしたので、松林は遷移せずに維持された。「白砂青松」の景観は、沿岸域の人々が生活の必要から、人手をかけて維持してきた景観なのである（要旨集より）。

2) 生計と里海

瀬戸山は、著書「里海に暮らす」（瀬戸山 2003）のなかで、日本各地の海辺に暮らす人々の、気候風土や地域性との折り合いの付け方を具体的に紹介している。

特に「生計をどう成立させるか」が重要なテーマとなっている。例えば、宮城県唐桑町の木造船大工の棟梁は、唐桑半島の生活事情や沿岸漁の各スタイルをくまなく調べ、こまやかな物作りで収入を確保してきた。福島県いわき市で干物などの水産加工を行う業者は、規格外れや商品価値の低い地元の雑魚に付加価値を付けたりと、地元の高齢者をベテランのスタッフとして雇う等、地域密着型の事業運営を行っている。

2005年頃から漁村をとりまく環境は急変した。中国の経済的な台頭、漁業者の高齢化と減少、燃料高騰、漁協の統廃合、水揚げ港と競り場の分離などである。瀬戸山は、このような状況に対処するには、補助金ビジネスでは限界があり、「小さな経済の歯車がきちんと回り続ける持続可能な漁村づくり」「環境に負荷をかけない非拡大型の計画生産と、そこに暮らす人々の多能工化」が必要と主張する（要旨集より）。

3) 中津干潟と尻屋

大分県の中津干潟は、面積1345ヘクタールの日本屈指の干潟である。足利によれば、10数年前までは人々はこの干潟と仲良く付き合ってきた。しかし、暮らしが豊かになるにつれ、人々の足は遠のき、ゴミが捨てられ、干潟は「行ってはいけない」「必要ないから埋めてしまえ」と言われる存在となった。足利はNPO「水辺に遊ぶ会」の活動をとおして、「海と人の心の距離をもっと近くしよう」としている。その活動は様々であるが、市民による調査研究活動や漁業体験活動は高い評価を得ている。これらの活動は里海の教育・普及啓発にもつながっている（要旨集より）。

乾は講演のなかで、青森県尻屋地区の興味深い事例を紹介した。尻屋地区は漁家数38戸の小さな漁村で、農地はほとんどなく、昔から漁業に依存した生活が営まれてきた。約600年前のアワビの貝塚も発見されている。

尻屋地区の藻場保全活動は、①荒廃した海岸植生（魚付林）の再生、②駒ヶ岳噴火の火山灰で磯焼けになった海域の立縄式ロープによる藻場再生、③コンブ

の採取禁止(拾いコンブのみ採取)、④藻場の継続的なモニタリング、⑤ウニ移殖による食庄の人為的コントロール等である。特に立縄式ロープによって藻場を再生させた活動は評価される。これらの活動は、約100年にわたって継続されてきた。活動を支えた背景には、青年漁業者(16~42才)の組織「三余会」の「余暇を利用して励め」という地域哲学があるという(要旨集より)。

4) マイナーサブシステム

里海における海産資源の利用では、マイナーサブシステムの概念も重要である。これは「もっぱら楽しみのために行われるものであるが、まったく経済的意味がないわけではなく、この一点で、かろうじてサブシステムの枠内にとどまるものである。そして、経済的意味よりも、はるかに大きな社会的意味をもつ。マイナーサブシステムの上手、名人は、その地方である種の威信を手にすることができる」(松井 2004)。沖縄の離島の人々は、例えばシロイカ、アナダコ、トラフシャコ、ヒトエグサ等をマイナーサブシステムとして採っていることもあるので、このような資源利用への配慮も必要である。

5) 民族学的生物多様性とクールスポット

フィジーにある南太平洋大学のRandy Thaman氏は、Ethno bio-diversity(民族学的生物多様性)という概念により、太平洋の島々では、生物多様性がもたらす様々な生態系サービスを活用する民族学的な知識が重要であると主張している。また、Thaman氏は、太平洋の島々では希少種が豊富な「ホットスポット」は少ないが、普通の生物多様性が失われようとしている「クールスポット」が多く存在し、そこでは生物多様性は、まさに人々の生活の基盤を形成していることを示した(Thaman 2005)。この場合は、生物多様性保全という生存のための全人類の課題と、村落のローカルな課題が一致していることになる。

5. 交流

漁師と市民の交流、ダイバーとの連携など、交流促進の課題も多い。足利の講演では、増えすぎた竹を里山の人々が伐採して、これを漁民がササヒビに利用する等、里山と里海の交流の事例が紹介された。

1) 白保：魚湧く海保全協議会とゆらていく憲章

上村によると、石垣島の白保では、漁業者や観光事業者に加え、農家など多様な村人が参加する「白保魚湧く海保全協議会」が2005年に設立されている。また、2006年に白保自治公民館総会で、村づくりの7つの基本方針を定めた「白保村ゆらていく憲章」が制定された。「ゆらていく」とは「ともに集う」という意味である。基本方針の一つは、「世界一のサンゴ礁環境を守り、自然に根ざした暮らしを営みます」となっている。また憲章には、口承による村の規範の維持や文化の伝承が困難となってきたことから、伝統文化の継承についての方針も含まれている(要旨集より)。

2) 柏島：海の中の森づくり

高知県の柏島は小さな島だが、1000種以上の魚類が生息する全国屈指のダイビングポイントとなっている。NPO 黒潮実感センターの神田は、柏島を「島がまるごと博物館」ととらえ、里海創生にむけた様々な活動を実施している。その一例がアオリイカ(モイカ)の産卵床設置である。

アオリイカはホンダワラ等の海藻に産卵するが、これが磯焼けにより減少し、漁獲量も落ち込んでいた。そこで、漁業者、林業者、行政、NPOの連携により、漁師の知恵である「シバ(小枝)漬け」による産卵床設置を行っている。従来はシバを石にくくりつけて海中に投入するだけだったため、シバが流されたり、卵囊がちぎれたりしていた。これをダイバーが海底に鉄棒で固定する方式に替えた。この結果、一つのシバに1万以上の卵囊が産み付けられるという全国一の成果をあげることができた。

この活動は、子供たちを核にしていることにも特徴

がある。海と山の子供たちが、間伐材の伐採から産卵床の設置までを体験することで、「山・川・海のつながり」を実感することになる。森から川、海へ栄養が伝わる様子は目に見えにくい、産卵床は一見すると「海の中の森」であり、子供たちにとって山のものが海を豊かにする例として実感しやすい。また、本来関係の薄い、場合によっては対立する漁業者、ダイバー、林業者が、子供たちを中心にするこゝでつながった効果もある（要旨集より）。

3) 三国町：漁師と友だち

松田泰明は、福井県雄島漁協米ヶ脇支所の正組合員であるとともに、サーファーでもある。彼を中心とする米ヶ脇支所の「漁師と友だち」の取組みは、高齢化し後継者もない海女を支援している。米ヶ脇支所のある三国町は有数の観光地であり、海女漁の盛んな地域だった。海女は、季節に応じイワノリ、ワカメ、ウニ・サザエ漁を行ってきたが、海女の数がかつての100名以上から現在は16名まで減少してしまった。「まだまだ働きたい」と考える高齢の海女たちに、生き甲斐をもって働ける機会を与え、同時にプロの漁師や海女のもつ知識や伝統の技術を、実体験を通して伝えていく活動に取り組んでいる。また、この活動には報酬が伴うようにして、活動の継続性を保っている（要旨集より）。

サーファーである松田が漁協組合員になったのは、ナホトカ号の重油流出事故がきっかけである。重油を回収する作業をしたことで、漁師とつながりができた（JF 共水連2008）。「漁師と友だち」のメンバーの半数以上は漁協組合員である。

4) 盤洲：里海の会

千葉県木更津の漁業者である金萬は、東京湾最大の砂質干潟である盤洲干潟を里海とするため、2004年にNPO「盤洲里海の会」を設立した。会の活動は広範であるが、調査・広報、海苔の天日干し、源流の間伐材を利用した「海めぐりの里ビジターハウス」、アサクサノリ・ハマグリ・アオギス・スナメリ等のローカル

絶滅種の再生などである。インターネットを活用したネットワーク形成にも特徴がある。

盤洲里海の会は現在休止している。その理由は、漁業環境が厳しくなるなかで、NPOの主体となる漁業者にとって、助成金のみで無給に近い活動を継続していくのが困難になったためである。金萬は現在、4名の漁業者を中心とする株式会社JoyFを設立しようとしている。JoyFの目的は、「儲かる楽しい漁業」をめざした漁村の活性化、伝統漁業の伝承、各地域海産物の広報・販売拡大などである。

また金萬は、「東京湾に打瀬船を復活させる協議会」も設立した。目的は、美しかった東京湾をめざすため見た目の美しいシンボルを造る、木造船建造技術を後世に伝える、森林の保全、藻エビ漁獲のための藻場の再生、環境教育などである（要旨集より）。

5) 遊漁者との連携

日本の漁業者の数は約20万人に減ってしまったが、遊漁者の数は1000万人を超えと言われる。沖縄県八重山の海の利用実態調査（鹿熊 2007）では、2006年の石垣市と竹富町における登録遊漁船の数は626で、これは同じ年の登録漁船数667と同等の勢力だった。今後、里海の高産生物の利用ルールを作り、水産資源を適切に管理していくには、遊漁者との連携も重要である。

6. 技術

1) 物質循環

里海論（柳2006）では、里海を創生するには「沿岸海域で太く・長く・滑らかな物質循環を実現しなければならない」とされているように、汚染、富栄養化、赤潮、貧酸素水塊対策などを重視している。「例えば、赤潮の発生は栄養塩から植物プランクトンへの一時的な太い物質循環を実現するが、植物プランクトンの大部分は死んで上位の動物プランクトンへ栄養が転送されないため、短い物質循環となる。さらに死んだ植物プランクトンが海底で貧酸素水塊を発生させることに

より、ベントスなどの底棲生態系を破壊するため、滑らかな物質循環を阻害する」(柳2006)。また、海と陸の境界である護岸は、物質循環を滑らかにする上では、直立護岸よりも傾斜式護岸の方が適している。

沿岸海域の物質循環には、流れや拡散などの物理的輸送に加えて、生物的輸送も大きな役割を果たしている。漁業は栄養塩・有機物の循環を促進させている。人間が排出した栄養塩・有機物が、植物プランクトン等を通じて高次の栄養段階にある魚介類に蓄えられ、それをまた人間が漁業により回収するためである。富栄養化対策としては、これまで総量規制など陸からの流入負荷(排出)制限によって対処してきたが、もっと漁業による物質循環機能や藻場・干潟の富栄養改善機能を評価するべきではないだろうか(鈴木2009; 松田2007)。

物質循環に関しては、水質を正しくモニタリングする技術、波浪や流れを制御する技術、カキ、アサリ、イガイ等の二枚貝の生物濾過による水質浄化作用を効果的に利用する技術なども必要となる。

2) 藻場再生

全国的に磯焼けが進んでいる。原因はウニやアイゴによる食害、高水温や貧栄養、浮泥の堆積、台風による破壊など様々である(藤田2009)。水産庁は「磯焼け対策ガイドライン」^①を公表した(水産庁2007)。このガイドラインの優れている点は、ウニ対策やアイゴ対策など個々の「要素技術」を列記するのではなく、順応的管理の考えに基づき、原因の特定、目標設定、要素技術の選定、モニタリング等、系統的に「システム技術」として整理していることである。

研究集会でも、特に新井の講演のなかでいくつかの要素技術が紹介された。海藻研究所の新井は、植物生態学的視点から見た狭義の里海の定義を「人の活動の結果として海草海藻の遷移が低次に戻され、遷移の進行が人の手によって繰り返される藻場」としている。

1950年代まで肥料として採取されていた海草海藻の利用^②が、中海において2008年から環境改善策の一環

として再開された。この肥料を使って栽培された作物は、ブランド化され販売されている。また、50年前まで隠岐島と出雲地方では、極相のノコギリモク等の群落を伐採しワカメを増殖していた。食用海藻であるアラメなどは、船上から、あるいは潜水によって鎌で採藻され、藻場にギャップ(藻のない場所)が形成されていた。

日本海沿岸では、イワノリの生育水深帯にコンクリートを張り、海苔島と呼ばれるイワノリの畑を造成し、毎年10月に雑藻を取り除くための磯掃除が行われている。また、ウニやトコブシを漁獲する目的で礫を反転させることによって、藻場の一部が遷移初期の裸面にされている。このようにして藻場にギャップが形成されると、藻場との境界付近に魚の幼稚魚が集まり、ギャップ内の光量が多くなることで珪藻や海藻の芽が生育するので、ウニやアワビ類の幼稚仔の住み場が形成される副次的効果も認められる。

各地で継承されてきた藻場の管理技術は、現在失われつつある。一方、この50年間に植物生態学はかなり発展してきた。新しい知見によって過去の技術を体系化していくことで、効率的な里海の管理が可能と考えられる。例えば、隠岐の砂地海底において、極相を形成する大型多年生海藻を藻食魚に採食させ、1年生のアカモク幼体が堆砂で食害から守られることで、投石礁の実験区において2006年から4年間にわたってアカモクの群落が形成され、かつ採藻されている(要旨集より)。また新井は、海底から湧水がある海域では海藻海草や底棲生物が豊かであることが多いため、道路や護岸などで陸水の浸透が妨げられている状況を改善することで、生態系も改善できる可能性を指摘している。

神田のアオリイカ産卵床も、山の産物ではあるが、植物を利用する技術である。固定式にした点が画期的だが、研究者が効果的な設置場所を示した点も大きい。また神田は、産卵床の設置は、漁獲の減という痛みを取り除く西洋医学的な技術であり、本来、藻場再生という自然の治癒力を高める東洋医学的な技術も必要であると指摘する。

干潟の保全・再生についても、底質改良や耕耘など、積極的に人手を加えることで環境を改善させる技術がある。干潟の海底を網で被覆することで、波によるアサリ稚貝の散乱やナルトビエイの食害を防ぐ技術もある。水産庁は、漁業者を主体とする全国の活動組織のために、藻場・干潟・サンゴ礁などの保全・再生技術を整理した手引き（水産庁 2009）⁽⁸⁾を作成した。理念的な課題があるものの、サンゴ移植に関しても技術マニュアル等が発行されている⁽⁹⁾。

3) 水産資源管理の技術

里海の目標の一つは豊かな水産資源であり、水産資源管理に関する技術も重要である。例えば、対象生物の資源調査・解析技術、管理ツールの開発・選定技術などである。

盤洲干潟では、重要な資源であったアサリがカイヤドリウミグモの寄生によって大被害を受けている。この対策として、クモを食べるハゼ類などの小魚の保護、およびアサリ稚貝の沈着促進を目的として「逆さ竹林」を設置している。

全国的に進められてきた栽培漁業に関わる事業も、人手をかけて海の生産性を高めようとする取組である。栽培漁業とは、陸上施設で生産された種苗（稚魚など）を海に放流し、大きく育ったものを漁獲する漁業である。現状では、特に魚類は放流後の生残率が低く、経済的に漁業として成立しているものはそれほど多くない。

種苗放流は、里海創生に関する要素技術の一つに過ぎない。一つの要素技術だけで里海が成立することは少ないだろう。サンゴの移植も、今のところ要素技術の開発段階であり、移植だけでサンゴ礁を再生させることはできない。サンゴ移植と同時に、サンゴ礁を荒廃させた原因、例えば水質悪化だとしたら、その原因を取り除くか改善しないかぎり移植の効果は期待できない。種苗放流も、放流海域の水質改善、藻場や干潟などの棲息場改善、そしてなによりも、放流後の資源管理を同時に進めなければならない（鈴木2009）。

4) 里海創生の規模

里海という言葉を使うことに反対の立場の人は、「日本には里山はあっても里海の事例はない」「人手をかけることで海の生物多様性が高くなることはない」等の意見をもつと考えられるが、里海という言葉が、安易な乱開発に利用されることを恐れる人も多いと思う。このため、基本的には里海づくりは大規模事業ではなく、少なくとも当面は、集落や市民の活動レベルで実施されるものであることを示す必要があると思う。新井は研究集会の総合討論のなかで、これを「ヒューマンスケール」とした。

里海創生の理念的課題について共通理解が進み、技術開発が進んだ後に、里海創生の規模は拡大していくべきだろう。全国各地で、国土交通省・農林水産省・環境省などの連携のもとに自然再生事業が進められている。このなかには海の自然再生も含まれる。今後、自然再生事業にも里海概念を導入していくべきだと考える⁽¹⁰⁾。

5) MPA（海洋保護区）

生態系保全と水産資源管理の両方に有効な管理ツールとして、MPA（海洋保護区）が注目されている（鹿熊2009b）。2002年にヨハネスブルクで開かれた持続可能な開発に関するサミット（WSSD）等において、2012年までに世界的なMPAネットワークを構築する目標が立てられた。2010年の名古屋CBD-COP10において、環境省は東アジアサンゴ礁MPA戦略を提示した⁽¹¹⁾。だが、その当時の環境省が把握する日本のMPAには、全国各地で漁業者が主体となる禁漁区などは含まれていなかった。WWFJが発行した日本のMPAに関する報告書（前川・山本 2009）も同じである。Yagi *et al.* (2010)によれば、正確には把握されていないが、日本には漁業者主体のMPA（禁漁区など）が1000以上ある。里海づくりには、ローカルルール等に基づいて地域の人が管理するMPAは有効であり、今後、適切に評価するとともに発展させていく必要がある。また、MPAは生物多様性保全を優先する方向

で進められているが、今後、より持続的資源利用とのバランスを考慮した日本型、あるいはアジア太平洋型のMPAの設置を進めていく必要があると考える。

注

- (1) 講演要旨集：www.kankyososei.jp/materials/satoumiyouji2009109.pdf
- (2) 柳 (2007a) では、「生物多様性が高くなる」ではなく、「生物多様性を高く維持する」とされているが、これに近い考えである。
- (3) FAO (国連食糧農業機構)も「漁業への生態系アプローチ」という技術ガイドを出版している。<http://ftp.fao.org/docrep/fao/006/y4773e/y4773e00.pdf>
- (4) 里海通信HP:<http://www.zengyoren.or.jp/torikumi/satoumi/index.html>
環境・生態系保全対策HP：http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub391.html
- (5) 利益があがらなくなれば、企業がその地域から撤退することもありえる。
- (6) 水産庁HP：http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_hourei/sub79.html
- (7) 松田 (2007) でも、日本の各地でアマモが有機肥料として利用され、流入栄養塩の回収 (物質循環) と農業生産がリンクしていた例があげられている。
- (8) 手引きは水産庁HP：http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub391.html
- (9) サンゴ移植の理念的課題や技術的課題を整理した解説記事が、日本サンゴ礁学会誌 (日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会2008) に載っている (素案は筆者が作成した)。<http://www.soc.nii.ac.jp/jcrs/conservation/JCRSishokukiji09.pdf>
- (10) 沖縄の石垣島と西表島の間に広がる日本最大のサンゴ礁海域「石西礁湖」において、自然再生事業が進められている。ここでは、公共事業でサンゴ礁再生の事業が実施されている。
- (11) 環境省は、2008年日本、2009年ベトナム、2010年タイで国際会議を開き戦略を作成した。筆者はこの

会議の日本側ファシリテーターを務めた。

文献

- 藤田大介, 2009, 「磯焼け対策ガイドラインとその後の動き」『海洋政策研究財団ニューズレター』220号。
- 呉 尚浩, 2010, 「海洋ごみ問題の新たな展開—海岸漂着物処理推進法成立によせて」『海洋政策研究財団ニューズレター』230号。
- 日高敏隆 偏, 2005, 『生物多様性はなぜ大切か?』地球研叢書, 昭和堂。
- 細川恭史, 2010, 「東京湾の統合的管理」『海洋政策研究財団ニューズレター』231号。
- 印南敏秀, 2004, 『島の生活史 暮らし・交流・環境』東和町誌別編。
- 乾 政秀, 2009, 「里海と付着生物」*Sessile Organisms* 26(1), 43-48。
- 磯部 作, 2009, 「漁業者による海底ゴミの回収と課題—瀬戸内海を中心として—」『地域漁業研究』49巻3号, 49-63。
- JF 共水連, 2008, 「支所が活きる「漁師と友だち」提案が新しい!」リレートーク21『漁協の共済』10, 2008, 20-22。
- JF 共水連, 2009, 「鳴砂の浜から“海をひらく提案”」リレートーク21『漁協の共済』2.2009。
- 鹿熊信一郎, 2007, 「マイボート所有者 (遊漁者) 等の調査」『平成18年度持続可能な漁業・観光利用調査 (石西礁湖自然再生事業)』環境省自然環境局・亜熱帯総合研究所, 3-22。
- 鹿熊信一郎, 2009a, 「沿岸海域における生態系保全と水産資源管理—沖縄県八重山のサンゴ礁海域を事例として—」『地域漁業研究』49巻3号, 67-89。
- 鹿熊信一郎, 2009b, 「サンゴ礁海域における海洋保護区 (MPA) の多面的機能」山尾政博・島秀典編『日本の漁村・水産業の多面的機能』北斗書房, 89-110。
- 上村真仁, 2007, 「石垣島白保「垣」再生—住民主体のサンゴ礁保全に向けて—」『地域研究』3, 175-188。

- 前川 聡・山本朋範, 2009, 『日本における海洋保護区の設定状況 (2009)』 WWFJ.
- 松井 健, 2004, 「マイナーサブシステムと環境のハビトゥス化」『沖繩列島 シマの自然と伝統のゆくえ』東京大学出版会, 103-126.
- 松田 治, 2007, 「水産の多面的機能を環境再生に生かす」瀬戸内海研究会議編『瀬戸内海を里海に』恒星社厚生閣, 29-38.
- 松田 治, 2010, 「アジアで深まる Sato-umi (里海) の認識—マニラで開かれた国際ワークショップから—」『アクアネット』2010.3, 72-77.
- 森岡正博, 1996, 「ディープエコロジーの環境哲学—その意義と限界」伊東俊太郎編『講座文明と環境14・環境倫理と環境教育』朝倉書店, 45-69.
- 中島 満, 2008, 『里海って何だろう?—沿岸域の利用とローカルルールを活用—』水産振興487号 (42巻7号), 東京水産振興会.
- Pandolfi, J.M., R.H.Bradbury, E. Sala, T.P. Hughes, K.A. Bjorndal, R.C. Cooke, D. McArdle, L. MacClenachan, M.J.H. Newman, G. Paredes, R. R. Warner and J.B.C. Jackson, 2003, "Global Trajectories of the Long-Term Decline of Coral Reef Ecosystems", *Science*, Vol.301: 955-958.
- Pomeroy, R.S., J.E. Parks and L.M. Watson, 2004, *How is your MPA doing?*, IUCN.
- 日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会, 2008, 「造礁サンゴ移植の現状と課題」『日本サンゴ礁学会誌』10巻, 73-84.
- 瀬戸山 玄, 2003, 『里海に暮らす』岩波書店.
- 島 秀典, 2009, 「水産業及び漁村の多面的機能と水産物需給」山尾政博・島秀典編『日本の漁村・水産業の多面的機能』, 北斗書房, 43-58.
- 水産総合研究センター, 2009, 『我が国における総合的な水産資源・漁業の管理のあり方 (最終報告)』.
- 水産庁, 2007, 『磯焼け対策ガイドライン』.
- 水産庁, 2009, 『環境・生態系保全活動の手引き』.
- 鈴木輝明, 2009, 「種苗放流から見える沿岸域管理の問題点」『海洋政策研究財団ニューズレター』225号.
- 玉置泰司, 2009, 「水産業・漁村の多面的機能に関する認識の発展と政策形成の特徴」『地域漁業研究』49巻3号, 19-34.
- Thaman RR, 2005, "Status of pacific ocean atoll biodiversity: the "cool spots" under threat" 『サンゴ礁島嶼系の生物多様性』琉球大学21世紀COEプログラム第1回国際シンポジウム, 15.
- 玉野井芳郎, 1995, 「コモンズとしての海」中村尚司・鶴見良行編『コモンズの海』学陽書房, 1-10.
- 田和政孝編, 2006, 「石干見: 最古の漁法」『もの与人間の文化史』135, 法政大学出版局.
- 上田不二夫, 2006, 「海面利用と漁業権」『地域の自立シマの力 (下)』沖繩大学地域研究叢書7. 198-224.
- WWFJ, 2009, 『海垣復元に関する環境調査報告書』.
- Yagi N, Takagi A, Takada Y, Kurokura H, 2010, "Marine protected areas in Japan: Institutional background and management framework", *Marine Policy*, printing.
- 山尾政博, 2009, 「地域漁業と漁村の多面的機能—条件不利化する漁村社会の活性化をめぐる—」『地域漁業研究』49巻3号, 1-17.
- 山尾政博・久賀みず保, 2009, 「漁村・水産業の多面的機能と地域資源利用の多元的戦略」山尾政博・島秀典編『日本の漁村・水産業の多面的機能』, 北斗書房, 5-26.
- 山下東子, 2009, 「水産基本計画・海洋基本計画と多面的機能」山尾政博・島秀典編『日本の漁村・水産業の多面的機能』, 北斗書房, 27-42.
- 柳 哲雄, 2006, 『里海論』恒星社厚生閣.
- 柳 哲雄, 2007a, 「里海構想—瀬戸内海再生の基本理念」『瀬戸内海を里海に』瀬戸内海研究会議編, 恒星社厚生閣, 1-4.
- 柳 哲雄, 2007b, 「住民参加と環境教育による里海づくり」『瀬戸内海を里海に』瀬戸内海研究会議編, 恒星社厚生閣, 39-50.
- 柳 哲雄, 2009a, 「第8回世界閉鎖性海域環境保全会

- 議 (EMECS8) の報告」『瀬戸内海』no.56, 38-39.
- 柳 哲雄, 2009b, 「人手と生物多様性」『海の研究』18 (6), 393-398.
- 要旨集, 2009, 『共同研究集会・日本における里海概念の共有と深化・講演要旨集』, 九州大学応用力学研究所, www.kankyososei.jp/materials/satoumiyousi2009109.pdf
- 全漁連, 2008, 『漁業・漁村の活性化に向けて「規制改革会議第2次答申の問題点と課題」』漁協別冊2008.7.

「里海」をキーワードとした生物多様性保全の可能性
－世界海垣サミット in 白保を通して－

上村 真仁*

Possibility of biodiversity conservation using “Satoumi” as a keyword
－ Report of Shiraho's International Stone Tidal Weir Summit －

KAMIMURA Masahito

要 約

本稿は、2010年10月に世界7ヶ国・12地域の人々が集まり開催した「世界海垣サミット in 白保～里海 (SATOUMI) づくりを目指して～」について記述したものである。

同サミットは、石垣島白保集落での伝統的な定置漁具「海垣 (インカチ)」の復元と活用により実現したものである。これまで白保では、地域主体のサンゴ礁保全と持続可能な資源管理を進めきた。それらの取り組みと今回の生物多様性の保全を目的としたこのサミットから多くの教訓を得ることが出来る。

地域の伝統的な資源利用に関する知恵の活用は、地域の関心も高く多様なステークホルダーを巻き込む上で有効である。また、伝統的な知恵の中には資源の持続的な利用や、資源の増殖につながるものがある。伝統的な海との関わりが学習や観光などの新しい生態系サービスの創造につながっている。

近年注目されている「里海」という言葉を、伝統的な海と人との関わりと捉えた場合、白保での一連の活動は、まさに里海再生と呼べるものである。白保での教訓が多くの沿岸コミュニティの地域再生と生物多様性の保全に役立つことを期待したい。

キーワード：石干見、サンゴ礁文化、生態系サービス、コミュニティ

This paper describes the out come of “International Stone Tidal Weir Summit: aiming at the creation of SATOUMI”, a conference that brought representatives from 7 countries and 12 regions to Shiraho, in Ishigaki, Japan in October 2010.

Against the backdrop of Shiraho's coral reef and with an eye to coral conservation and sustainable resource management, this summit was convened to discuss the restoration and use of traditional stone tidal weirs like the one in Shiraho.

We can take more lessons from this summit than those that relate to its main theme of preserving biodiversity. For example, using the knowledge and techniques of traditional approaches to ecosystem services, we can increase the interests of diverse stakeholders, and augment regional participation. Within these historically based local knowledges, we can uncover valuable information about sustainable resource use as it relates to increases in resource availability, for example. In addition to these traditional uses of the sea, recently developed ecosystem services like environmental education or tourism provide another example.

The term SATOUMI has, in recent years, received more attention as a concept that encapsulates this traditional relationship between humans and the sea - and activities in Shiraho have the possibility of resuscitating SATOUMI. We anticipate that the lessons learned in Shiraho will be useful to many coastal communities seeking to revitalize their regions and conserve biodiversity.

Key words : Stone tidal weir, Coral reef, Ecosystem services, Community

1. はじめに

1. 1 背景

石垣島の東海岸に位置する白保は、12kmにおよぶサンゴ礁に面した集落である。ここでは、イノー（礁池）を中心としたサンゴ礁の生態系サービス¹⁾を最大に利用した「サンゴ礁文化圏」²⁾と呼ぶにふさわしい暮らしがあった。

豊富な海産資源の利用や、祭事や神事における海との密接な関わり、自然の再生力の範囲で持続的に資源を利用する人と海との関係は、まさに里海と呼べるものである。

しかし、戦後・復帰後の近代化、近年の都市化などにより、人々と海との関わりが希薄化するとともに、環境負荷が増大している。WWF サンゴ礁保護研究センター・しらほサンゴ村³⁾の2000年の開設以来10年間の白保サンゴ礁の調査定点ではサンゴが大きく減少している。白保イノーの生物多様性をベースとした自然と調和した暮らし、サンゴ礁文化の消失が進んでいる。

こうした中 WWF ジャパンでは、2004年より「白保持続的な地域づくりプロジェクト」⁴⁾に着手し、「人づくり」「組織づくり」「産業づくり」を通じたサンゴ礁保全に取り組んでいる。また、2006年には、白保自治公民館により、「白保村ゆらていく憲章」⁵⁾が制定され、「世界一のサンゴ礁環境を守り、自然に根ざした暮らしを営みます」が村づくり七箇条に掲げられた。こうして村を挙げた地先の海の生物多様性保全と持続的な資源管理への取り組み、里海の再生が進められている。

現在、白保で、里海再生の中心を担うのが、2005年に設立された「白保魚湧く海保全協議会（以下、協議会と記す）」である。協議会では、白保のサンゴ礁を白保の共有財産と位置づけ、漁業者や観光事業者に加え、農業者や畜産農家など多様な村人が参加・協働し、活動している。

その最初の事業として着手されたものが海垣の復元である。海垣とは、沿岸部の浅瀬にサンゴの石垣を積み、満潮時に海岸の海藻を食べに来た魚が、干潮時に

石垣にはばまれ戻ることが出来ず潮溜まりに身を寄せているところを網や手づかみで捕ったという原始的な定置漁具である。

白保集落では、明和の大津波（1771年）以前より存在したとの言い伝えが残されている（石垣ら1988年）。しかし、戦後網が普及したことや赤瓦屋根の漆喰の原料として用いられたこと、市街地の埋め立ての際に運び出された（上村2007：177）ことなどにより、復元を計画した2005年の段階では、ほぼ跡形も見られなくなっていた。

サンゴ礁の生態系サービスを多様に利用してきた白保のサンゴ礁文化を維持・継承するシンボルとして、また、地域主体のサンゴ礁保全の取り組みの一つとして海垣の復元が企画・実施された。

白保では海垣（インカチ）漁と呼ばれる（白保村史2009：78）この漁法は、日本では一般に石干見（イシヒミ、イシヒビ）と呼ばれてきた（田和：2007：2）。国内での類似漁具は、瀬戸内以南で確認することができる。潮の干満があり、石材の入手可能な場所で発達した漁法と考えられており、主要な分布域は日本、韓国、台湾など東アジア地域からフィリピン、インドネシアなど東南アジア、オーストラリア、ニューギニア、ソロモン諸島、サモア、タヒチなどの南太平洋諸島地域まで及んでいる。白保と交流のある大分県宇佐市では石干見（いしひび）、長崎県五島市富江町ではすけ漁と呼んでいる。

1. 2 目的

本稿は、コミュニティ主体のサンゴ礁保全を進める上で“里海づくり”の有効性とその課題について明らかにすることを目的とする。

石垣島白保集落において復元した伝統漁具「海垣」の活用の過程で地域コミュニティがサンゴ礁への関わりをどのように変容させていったかを概観するとともに、WWF ジャパンが実施してきた海垣復元前後での環境調査の手法および結果を整理し、海垣復元による生物多様性への影響を把握する。

また、世界サミットの開催経緯と参加地域の取り組みから、人と海との関係性の再構築が生物多様性の保全にとって有効かどうか、その課題と可能性について議論を行った。

1. 3 手法

はじめに、2006年度以降の協議会の活動を理事会資料や活動報告などを振り返ることで、白保地域コミュニティがどのように海垣を活用し、サンゴ礁の保全に取り組んできたのかを明らかにする。

続いて、WWF ジャパンの実施する「海垣復元に関する環境調査」の結果をもとに海垣周辺部での生物の出現状況とその推移を把握する。

さらに、海垣の復元過程から始まった他地域との交流の経緯を取りまとめる。世界海垣サミット in 白保の概要整理とそこでの議論から、里海のシンボルとしての「海垣」による地域の沿岸環境の保全意識の高揚について明らかにした。

2. 結果

2. 1 白保地域でのサンゴ礁保全活動

2. 1. 1 海垣の活用の状況

石垣島白保では、2006年伝統的定置漁具「海垣」を復元した。この取り組みを契機として、白保地域住民とサンゴ礁の接点が増加している。

協議会では、白保竿原の垣の利用基準を設け、海垣の利用について一定の条件付けを行っている。具体的には、観光目的の利用は行わないこと、地元小学校や中学校の体験学習機会に限り利用を認めることと、体験できる期間を決めていることを挙げることができる。これは頻繁に漁体験を行うことで漁業資源や生物資源に対して負荷を与えることを防ぐためである。また、漁体験を行うたびに、捕れた魚の魚種、体長及び重量などの漁獲量を記録することとしている（白保魚湧く海保全協議会2006）（写真1）。

2006年7月に試験的に体験漁を実施して以来、2010年末までの間にサニズ（旧暦の3月3日）に浜下りと

して実施した4回を含め合計12回、延べ700人ほどが参加して漁が行われている（白保魚湧く海保全協議会2010）。

その他にも海垣の視察・見学や修復活動が頻繁に行われており、伝統的な海の資源を利用する知恵や技術を受け継ぐ場として機能している。



写真1. 海垣漁体験での漁獲量記録の様子

2. 1. 2 サンゴ礁保全のための赤土流出防止

白保では、海垣の復元・活用により、海と触れ合う機会が増えた。これによりサンゴ礁環境改善への機運が盛り上がり、保全活動が活発化している。

2006年の復元から翌年の春までに白保小学校、白保中学校でそれぞれ全校生徒の参加する漁体験が実施された。しかし、それらの漁体験ではほとんど魚が捕れなかった。その原因の一つとして、海域の環境悪化が問題視された。

2007年より協議会では、環境改善のため赤土流出防止対策に取り組みはじめた。農地周辺にグリーンベルト（特定の植物を带状に植えたもの）を設置する活動である。これは、白保サンゴ礁の環境悪化の主要因である農地から海への赤土と呼ばれる表土の流入を防ぐことを目的としている。協議会、しらほサンゴ村が協力し、地域住民や白保中学校のボランティア活動の協力のもとで植物の植え付けを行っている（写真2）。

グリーンベルトの設置は、サンゴ礁保全のための重要な対策として農家の取り組みが期待されている。しかし、植え付けに労力がかかること、農地の面積が減

ること、農業機械の取り回しの邪魔になることから対策が進んでいないのが現状である。

白保では、これらのグリーンベルト設置にかかる苗代などへ住友生命保険相互会社からWWFサンゴ礁保護研究センターを通じた資金援助が行われている。また、同社の支援を受けて農家の経済的な負担を軽減するために、グリーンベルトに植えられる月桃（げっとう）のアロマオイルやフローラルウォーターの抽出を行う商品価値創造の取り組みが始まっている（写真3）。



写真2. グリーンベルト設置活動



写真3. 月桃の商品開発の取り組み

2. 1. 3 資源増殖への取り組み

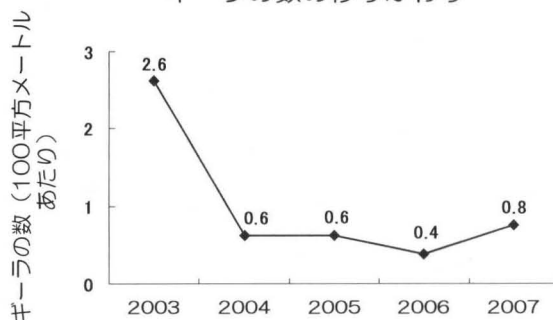
海垣の復元・活用は、サンゴ礁環境の保全に加え、コミュニティによる積極的な資源の増殖につながっている。

協議会では、地域に親しまれてきた水産資源ギーラの資源増殖を目的に、2009年より稚貝の放流事業に取り組んでいる（写真4）。ギーラとは、ヒメジャコ



写真4. ギーラの放流

ギーラの数の変りかわり



出典：白保学講座資料WWFジャパン2010.12.19
図1. 白保でのギーラの数の変り変わり

（シャコガイの一種）の八重山方言であり、かつては白保の海に多数生息していた。しかし、沖縄の日本復帰以降に乱獲が進んだことなどから年々資源量が減少している。近年のしらほサンゴ村のモニタリング調査でも数の減少が確認されている（図1）。

2009年には、沖縄県水産海洋研究センター石垣支所で人工種苗生産した7,000個のヒメジャコの稚貝を放流した。協議会によるモニタリング調査では、1年後の平均生残率は43%となっている（表1）。ギーラの放流には、白保中学校の生徒も総合的な学習の時間に参加しており、海垣の周辺部への稚貝の放流とその後のモニタリング調査を実施している。

協議会では、白保サンゴ礁の一部の海域を放流場所に設定した。その海域での禁漁を呼びかけ、親貝となるまで成育を促し、周辺海域でのギーラの資源増殖を目指している。ギーラは共同漁業権漁業の対象種であ

表1. ギーラのモニタリング調査結果

	放流	モニタ 1 回目		モニタ 2 回目	
		2009/5/9	2009/6/26	残存率	2010/4/11
A	33	21	64%	9	27%
B	35	19	54%	16	46%
C	27	26	96%	15	56%
D	32	30	94%	24	75%
E	55	29	53%	17	* 1
F	計測失敗	11	—	見当たらず	—
G	計測失敗	見当たらず	—	31	—
	2009/7/6				
H	100			51	51%
I	30			1	3%
合計	312	125	69%	133	43%

* 1：目印が1個しか残らず、枠を再設置した。

出典：白保学講座資料 WWF ジャパン2010.12.19

り、県の漁業調整規則（6～8月の産卵期の採捕禁止及び殻長8cm以下の採捕禁止）等を遵守することで、漁業者による漁業権の行使は保障されている。このため資源増殖のために強制的な禁止措置をとることができないことから、自然増殖を担保するための仕組みづくりが課題となっている。

資源増殖には、法的な根拠付けなどの大きな課題がある。しかし、地域コミュニティがこの困難な課題に取り組むことになったのは、海垣の復元という一見困難な取り組みを見事に成功させたことによる自信があったからであると言えよう。

2. 2 環境調査に見る生物出現数の増加

2. 2. 1 環境調査にみる海垣復元の効果

海垣の復元により、その周辺部での生物の出現種数の増加が確認されている。これにより復元の際に懸念された白保サンゴ礁への悪影響は、今までのところ限定的であり、むしろ生物多様性を高める効果があることが明らかとなった。

2006年の海垣復元に際して、WWF ジャパンでは復元による環境影響を回避するために白保サンゴ礁域で調査・研究に取り組む学識者等への意見照会を行っている。その中で、復元に対するネガティブな要因につ

いて検討し、協議会への提言を行った。その一つが、潮流の変化により轟川から流入した赤土がサンゴに影響を与えるかもしれないというものであった。

こうした懸念に応えるために、復元の前に潮流変化のシミュレーションを行うとともに、復元前後での海垣周辺部における環境モニタリング調査を実施することとなった。

2. 2. 2 環境調査の手法

同調査は、WWF ジャパンより有限会社海遊に委託する形で、これまで4期にわたり実施している。最初は、2006年春の着工前と夏季、秋季、2007年の冬季、春季の1年間の変化を見る調査として実施した。以降、秋季と春季に実施するサイクルで2007年～2010年の春季までの調査データを取りまとめている。

調査項目および方法は、次の通りとなっている。

① 測線調査

調査海域に設置した延長100mの4測線（海垣内2測線、海垣外2測線）について、トランセクト調査を行い、測線上の代表点に0.5×0.5mの方形枠を設置し海草藻類と底生動物の種類別被度または個体数を記録した。

② 定点調査

調査海域に設置した1m×1mの方形枠6地点（海垣内3地点、海垣外3地点）について、枠内に出現した海草藻類と底生動物の種類別被度または個体数を記録した。

③ 魚類センサス

スノーケリングによる30分間の遊泳で、確認した魚類の種類別個体数階級を記録した。

※なお、2009年秋季調査より海垣内外の4地点において、各10分間ずつの定点観察による魚類の種類別個体数階級の記録を追加実施している。

2. 2. 3 環境調査の結果

復元前と比較して、海垣の建設及び存在によって、顕著に生物への影響が生じていると思われる現象は、

魚類の個体数の増加傾向であり、海垣の存在によって多様な生息環境が創出されたことに起因していると思われる（WWFジャパン、有限会社海游2010）。また、魚類の種数の増加も顕著である（図2）。

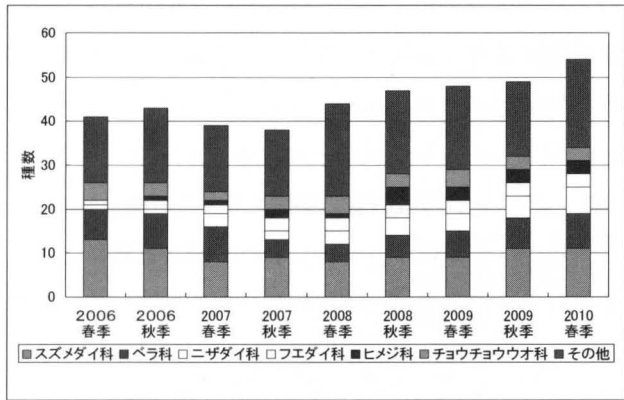


図2. 海垣周辺魚類目視確認種数

その他、動物では、2007年の春以降、貝類の出現種数が増加する傾向となっていたが、2009年秋季からの調査では、秋季、春季ともに過去2年と比較してやや減少している（図3）。

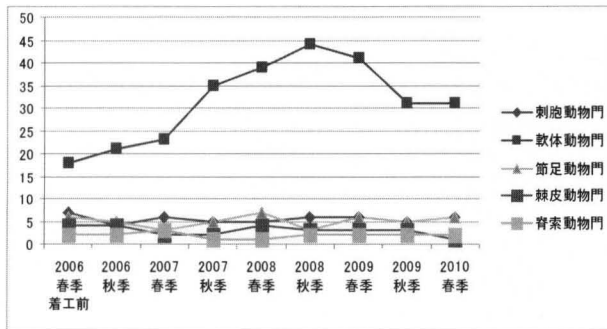


図3. 門・綱別出現種数の推移

造礁サンゴについては、海垣の建設前後で大きな変化はなく、海垣による影響は限定的であると考えられる（同2010）。

魚類の増加傾向は、石積みの中にできた空間が生息場所として利用されていることや、石の表面に海藻が繁茂したことで、藻食性の魚類が根付いたことなどが要因と考えられる。

2. 2. 4 里海のシンボル海垣

海垣は、漁具としての機能に加えて、「人手をかけ

ることで、生物生産性や生物多様性が高くなった沿岸海域」と定義される（柳2007）里海のシンボルとして注目されている。

環境調査により海垣の生物多様性を高める効果が認められるようになった。海垣復元・活用を核とした白保におけるサンゴ礁保全の取り組みを里海づくりと呼ぶこととしたい。

2009年に開かれた九州大学応用力学研究所共同研究会集「日本における里海概念の共有と深化」では、日本各地で里海という言葉を使って活動している13名が講演を行った（鹿熊ら2009、鹿熊2010）。同研究会での多様な里海の見方と実践的な取り組みをみると、里海が生物多様性の向上に加えて、沿岸コミュニティの主体的な環境管理と地域活性化の取り組みを表す地域再生のキーワードとしても有効であるといえる。

2. 3 世界海垣サミットの開催とその成果

2. 3. 1 開催の経緯

白保中学校の生徒が2005年12月宇佐市長洲中学校に宛てて書いた一通の手紙（写真5）がきっかけとなり、2010年白保での世界海垣サミットが開催された。

協議会の取り組む海垣復元事業には、計画の当初から白保中学校教諭も参加し、総合的な学習の時間などで八重山の手紙について学習に取り組んだ。その中



写真5. 11月8日 大分合同新聞

で、インターネットで大分県宇佐市での石干見復元の取り組みを知った生徒が手紙を書き、その返事が届いた。白保中学校からの報告を受け、協議会では復元手法検討のため2006年2月大分県宇佐市長洲アーバンデザイン会議を訪問、続いて、長崎県五島市富江町観光協会などを訪問し、各地との交流が始まった。

2008年3月には、大分県宇佐市長洲アーバンデザイン会議が呼びかけ、第一回日本石干見（いしひび）サミット in 長洲が開催された。同サミットでは、第二回の開催地として長崎県五島市富江町が指名され、2009年5月富江町観光協会の主催により、第二回日本すけ漁（石干見）サミット in 富江が開催された。

第二回の日本サミットには、石垣島から三名が参加した。次回開催地として指名された白保では海外にも呼びかけ、世界サミットとして開催することを宣言している。折しも白保の海垣が里海として注目された時期であった。

開催の時期としては、2010年国際生物多様性年、生物多様性条約第10回締約国会議の日本での開催にあわせた日程を設定した（表2）。協議会とともに主催を務めたWWF ジャパンでは、石垣島白保でのサンゴ礁保全に資するコミュニティ主体の持続的な地域づくりの成果を世界に発信する場と同サミットを位置づけている。

2. 3. 2 開催の目的

近年、多くの国、地域で伝統的な漁具・漁法が見直され観光や環境学習の場として利用されている。

こうした伝統的な漁具の利活用を進める地域が一堂に会することで、その歴史と現状、活用の可能性について意見交換を行うことを目的としてサミットを開催した。世界の人と海との良好な関係を再構築するためのヒントを共有することも狙いの一つである。

里海づくりによる生物多様性の保全と地域活性化への取り組みの必要性を沿岸コミュニティから発信するために企画した。

サミットの開催趣旨には、主催者である白保からの

表2. サミット開催までの経緯

1988	サンゴ礁文化圏の自然生活誌（魚垣の会）
2004.4	長崎県諫早市高来町石干見訪問
2004.6	白保今昔展4周年記念講演会「石干見（魚垣）の分布、そして保存・再生・活用」関西学院大学教授 田和正孝
2005.7	白保魚湧く海保全協議会設立
2005.9	協議会理事会 「海垣」復元決議
2005.10	白保中学校二年米盛太紀君宇佐市長洲中学校へ手紙を書く
2006.2	大分県宇佐市長洲訪問
2006.2	長崎県五島市富江町など訪問
2006.2	白保海垣復元事業結団式
2006.3	白保海垣復元事業起工式
2006.7	しらほこどもクラブ諫早市高来町石干見（スクイ）体験漁実施
2006.10	白保海垣完成
2006.8	フランス・ノアールムチェ・オレロン島調査
2006.8	スペイン・チピオナ調査
2006.9	ミクロネシア・ヤップ島調査
2006.12	完成記念マクブ放流・完成祝賀会
2007.2	長洲アーバンデザイン会議白保視察
2008.3	第1回日本石干見サミット in 長洲
2008.5	宇佐市時枝正昭市長白保海垣訪問
2008.5	白保公民館文化財指定
2009.5	第2回日本すけ漁サミット in 富江
2009.12	沖縄県宮古島市訪問
2010.9	沖縄県竹富町小浜島細崎訪問
2010.10	世界海垣サミット in 白保開催

メッセージとして、伝統的な沿岸利用の知恵を受け継ぐとともに、暮らしと自然環境が豊かに調和する「里海（SATOUMI）」が広がることへの期待が記されている。

2. 3. 3 サミットの概要

10月30日沖縄県八重山農林水産振興センター鹿熊信一郎氏の「里海と海垣の関係」と題した話題提供の後、世界各地のサミット参加地域の取り組みと課題の報告が行われた。その後、沿岸地域の海と関わりの深い文化の継承と持続的な利用に関する共同宣言について協議を行った。しかし、共同宣言の採択は、翌日に持ち越された。

翌31日は、共同宣言の検討から始まり、昼前に採択された。午後には、「世界海垣シンポジウム」が公開で開催された。関西学院大学田和正孝教授の「世界の石干見」、総合地球環境学研究所秋道智彌副所長の

「伝統漁法と里海」の基調講演の後、前日の世界海垣サミットの内容報告と、採択された共同宣言の発表が行われた。

その後、参加地域の手垣の紹介が行われた。白保竿原の手垣の復元・活用については、白保中学校の生徒代表が行い、赤土流出防止対策やギーラの放流、手垣の修復、体験漁などの取り組みが報告されている。

表3. 世界海垣サミットin白保の開催概要

日時：2010年10月30日（土）～11月1日（月）
場所：沖縄県石垣市白保・白保公民館
10月30日 サミット参加国会議
10月31日 世界海垣シンポジウム
11月1日 白保竿原の手垣体験
主催：WWFジャパン、白保魚漁く海保全協議会
後援：環境省那覇自然環境事務所、沖縄県、石垣市、竹富町、白保公民館、白保村ゆらていく憲章推進委員会、石垣市教育委員会、竹富町教育委員会、石垣市観光協会、八重山漁協、沖縄タイムス社、琉球新報社、八重山日報社、八重山毎日新聞社、南山舎
協力：白保ハーリー組合、白保老人会、白保協和会、白保婦人会、白保青年会、白保獅子保存会、白保中学校、白保小学校、白保ユンタ・ジラバ同好会、白保日曜市運営組合、八重山古典民謡保存会横目博二研究所
協賛：住友生命保険相互会社、株式会社いしなぎ屋、請福酒造有限会社、有限会社八重泉酒造
助成：独立行政法人国際交流基金

2. 3. 4 成果

世界海垣サミットは、12の国や地域が参加し、伝統的な海の利用の知恵やその活用の現状と課題を共有する機会となった。3日間に及んだこの国際イベントには、スペイン・アンダルシア地方・チピオナ、フランス・オレロン島、ミクロネシア連邦共和国ヤップ島、フィリピン、韓国、台湾の各地域から手垣の関係者が参加した。日本国内からも、石垣島白保をはじめ、鹿児島県奄美大島、大分県宇佐市長洲、長崎県福江島富江町、沖縄の小浜島から参加があり、宮古島からも資料での情報発信があった。

シンポジウムには、白保中学校の全校生徒に加え、八重山各地からの一般参加者とあわせて200名近い参加者があった。

表4. サミット参加地域の手垣の概要



<p>事例1：鹿児島県奄美市笠利町手花部</p> <p>●地域の概要 手花部集落は、奄美大島北部に所在する戸数74戸、人口152名の集落。</p> <p>●手垣復元・利用 子ども会を事業主体とし平成22年3月に手垣の整備を行った。先人の歴史・文化を学ぶことが目的であり、常時魚を採るのではなく、手垣の中央部を約1.5m開けたままに。漁をする際は、袋網を仕掛ける。</p> <p>●環境への配慮 海域全体の生物を増やすことで海水の浄化を期待し、マングローブの種子を干潟部に植えている。</p>
<p>事例2：ミクロネシア連邦・ヤップ島</p> <p>●地域の概要 グアムの南西724kmに位置する。手垣は、アッチと呼ばれ、矢印型をしている。</p>  <p>●手垣復元・利用 ヤップ州歴史保存局が中心となり、文化財であるアッチの歴史的研究と記録を残すことを目的に復旧プロジェクトを開始。漁具ではなく魚の棲家を作るという考え方。必要な時に、必要なだけ魚を獲る持続的な利用の考え方をベースにしている。</p> <p>●環境への配慮 アッチを建設した場所では土が蓄積され易くなり、海藻などが育ちやすくなる。海藻を食べに来た魚を捕魚部で獲る生態的に健全な漁法と考えられている。</p>
<p>事例3：スペイン・アンダルシア地方・チピオナ</p> <p>●地域の概要 スペイン南部コスタ・デ・ラ・スル（光の海岸）と呼ばれる沿岸域の人口13,000人の町。手垣は、コラルと呼ばれる。</p>  <p>●手垣復元・利用 乱獲による漁獲量減少で、伝統漁法の継続が危ぶまれたことから、チピオナ住民によりコラル漁保存組織“ハリフェ”が設立された。コラルは海岸侵食を緩和するのに効果的であり、その保全に取り組んでいる。</p> <p>●環境への配慮 環境影響調査や毎年恒例捕獲個体数調査を徹底的に行い、コラル内の生態系の保護活動などを進めている。自然保護学習センターを設立し、環境教育に力を入れている。</p>



写真6. 世界海垣サミット参加者

表5. 世界海垣サミット・SATOUMI 共同宣言

世界海垣サミット・SATOUMI 共同宣言

海岸に石垣を築き潮の干満で魚を捕る原始的な漁具「海垣」は、かつて世界各地に分布していましたが、漁具や漁法が変化する中で利用されなくなり、そして失われていきました。近年、沿岸地域の人々の手を加えることで生物多様性を豊かにし、海の恵みを持続的に利用する「里海（SATOUMI）」という考え方が注目されるようになってきました。「海垣」はまさにそのシンボルといえます。

今回、石垣島白保からの呼びかけに、「海垣」を有する世界7ヶ国及び地域から12の団体・代表者が石垣島白保に集まりました。参加者のそれぞれの地域では、人と海とのつながりを色濃く残す歴史文化遺産としての「海垣」を大切に維持・管理しています。また、環境教育や体験漁業の場として新しい価値を見出すことで、沿岸環境の保全や資源管理、地域の活性化に取り組んでいます。

この、世界海垣サミットを契機として、参加国・地域が連携・協力しながら伝統的な人と海との関わりを受け継ぎ、沿岸域の暮らしと豊かな自然環境を維持するSATOUMIづくりに取り組むことをここに宣言します。

- 一、人と海が調和して暮らしていた時代の知恵や文化・技術を受け継ぎます。
- 一、伝統的な漁具・漁法を観光資源や環境学習の場として活用し、人と海との絆を回復します。
- 一、多様な生態系サービスを暮らしに取り入れ、自然と共生する豊かな暮らしを実現します。
- 一、地域と関わりの深い沿岸海域の環境保全に対する責任を自覚し、地域の海は、地域で守ります。
- 一、参加国・地域間の友好親善を図り、SATOUMIづくりを促進します。

2010年10月31日
日本・沖縄・白保

同サミットでは、参加国・地域が連携・協力しながら伝統的な人と海との関わりを受け継ぎ、沿岸域の暮らしと豊かな自然環境を維持する里海づくりに取り組む「世界海垣サミット・SATOUMI 共同宣言」が取りまとめられた。

里海という日本の自然観や沿岸利用に基づく考え方が、アジア・太平洋の人々に加えて、スペイン、フランスといった西欧諸国の人々にも共感され、受け入れられた。地域コミュニティの自発的な復元・再生の取り組みが世界をつなぐ取り組みに発展したことが成果といえる。

3. まとめ

本稿では、これまでに白保での海垣の復元と活用により、地域コミュニティが海の現状を理解し、保全に取り組んだ経緯を、協議会の活動資料を基に整理した。また、復元前後の環境調査の結果を比較することで、海垣復元による生物多様性向上の実態を明らかにした。里海に関する議論と海垣活用との関係を整理し、白保でのサンゴ礁保全の取り組みを里海づくりとして位置づけた。最後に、世界海垣サミットの開催までの経緯とそこでの成果について取りまとめた。

ここでは、こうした多様な地域での実践活動の成果から、「里海」をキーワードとした生物多様性保全の可能性に関する考えを整理したい。

3. 1 伝統文化からのアプローチの有効性

海垣の復元・活用は、郷土の自然や文化を体験する機会の創出に加えて、その過程を通じて様々な効果を生み出している。その一つが、復元に中心的に携わった「白保魚湧く海保全協議会」の組織基盤の確立である。また、地域社会による協議会の認知度の向上であった。復元の翌年から同協議会は、白保自治公民館から助成金を受ける正式な傘下団体として認められた（上村2010）。

海垣の復元以前は、サンゴ礁保全への地域住民の参加は、活発であるとはいえない状況であった。しかし、

地域の伝統文化の再生というアプローチを取ったことにより、多数の住民が参加するとともに、様々な活動に広がりを見せている。

白保集落だけでなく、サミット参加地域の全てにおいて地域住民の郷土文化への関心の高さが伺えた。地域の多様なステークホルダーを巻き込む上で、伝統文化からのアプローチが有効な手法と言えるであろう。

近年、サンゴ礁保全において統合的な沿岸域管理が検討されている。陸域を含む保全・管理を進める上では、沿岸コミュニティの参画は不可欠である。伝統的な知恵や技術の継承とともに生物多様性の保全を実現する里海づくりの取り組みが有効に機能することが期待される。

3. 2 伝統的な資源利用と生物多様性の保全

海垣の復元・活用は、沿岸コミュニティの保全への意識や社会関係だけでなく、生物の多様性そのものにも影響を与えている。

白保の海垣周辺部の生物種数の増加はもちろんのこと、スペインやフランスなどでは、石積みを強固なものにするためにカキやムールガイ（ムラサキイガイ）などの石灰化作用を利用している。石積みが崩れるのを防ぐため貝の採取が禁止されるなど生物多様性につながる利用・管理のルールが定められている。

「潮の干満を利用する受動的な漁具であり、効率性の観点から資源への影響が小さい」という意見がある一方で、「そもそも漁具であり、沿岸域に多くの海垣を構築することは魚類の減少につながるのでは」との意見もあり、海垣の構築と漁具としての利用による生物多様性への影響には、詳細な検討が必要である。

大分県宇佐市など信仰と海垣漁が結びつく地域では、自然の恵みに対する感謝の念を持ち、必要な量だけを捕るといった持続可能性の高い漁法であったと考えられる。

3. 3 地域間交流の有効性

白保での取り組みが、日本サミット、世界サミット

へとつながる中で、地域の内側と外側で様々な変化が現れている。

地域内では、サミットへの参加、開催が自分たちの取り組みの意義や必要性の再確認の機会となり、モチベーションの向上につながっている。また、他地域の抱える課題やその解決方法から地域での新しい取り組みを考えるヒントを得、活動の改善につながっている。

地域外では、世界サミットのシンポジウムの場合や終了後に八重山の他地域、他集落から情報の提供や問い合わせが複数見られるなど里海づくりへの関心が高まっている。今後、サミットを継続して開催し、それぞれの地域が有する知見を共有することで、更なる生物多様性の保全へつながることが期待される。

一方で、韓国から、海垣の観光利用による農業者と漁業者のコンフリクトなど、伝統的な資源利用の復活と現代社会での利用権との確執が顕在化しているとの報告があった。観光での過剰利用による環境の悪化などの課題が提起されている。また、スペインでの復元・修復活動でのセメントの使用など、生物多様性の保全上問題のある取り組みについての懸念も示された。

こうした問題は、どの地域においても起こりうるものである。これらを回避するためにも、里海づくりを進める多くのコミュニティがネットワーク化を図るとともに、サミットという場において、専門家をはじめとする多様な関係者と交流し、情報交換することが必要である。地域間の交流は、生物多様性の保全と地域の活性化を両立する適切な里海づくりの視点から現在の取り組みを再評価する機会となる。

3. 4 里海づくり生物多様性保全の可能性

里海づくりは、有効な生物多様性保全のアプローチの一つであると言える。しかし、伝統的な利用が常に生物多様性の保全につながるわけではない。現在の沿岸利用の多様化や様々な環境負荷の影響とあわせて検討する必要がある。

サミットのような類似の取り組みを実践する地域が集まり、研究者や行政関係者など様々な立場の人々と

議論を行うことは、活動を検証するとともに、単独の地域だけでは分からない課題と解決策を共有することが出来る有益な場であると言える。

サミット参加地域間で海垣復元を行った目的は異なっていた。しかし、人手をかけることで生物多様性を高めることが可能であることが明らかになった。また、地域の文化、自然環境の保全、地域活性化を統合的に捉えるコミュニティ・ベースの沿岸域管理の考え方を共有することとなった。

世界海垣サミット・SATOUMI 共同宣言は、参加地域のこれまでの経験と教訓から生み出された沿岸域管理の指針とも呼べるものであり、今後、多くの沿岸域のコミュニティが共同宣言を参考としながら里海づくりの実践活動に取り組むことを期待したい。

次回の日本サミットは、奄美大島で開催されることが決まっている。

謝辞

本稿は、白保地域での海垣の復元・活用とその過程で生まれた類似の漁具を有する地域の人々との交流の過程を記録したものである。白保の海垣の復元・活用を担う白保魚湧く海保全協議会山城常和会長ほか理事、会員の皆様、復元・修復活動の先頭に立ち海垣の維持をしている石工大泊一夫棟梁、白保中学校教員、生徒など白保関係者の皆様、第一回日本石干見サミットin長洲主催の長洲アーバンデザイン会議、第二回日本すけ漁サミットin富江主催の富江町観光協会の皆様、海垣復元に関する環境調査を続けていただいている有限会社海游の吉田稔氏、本宮信夫氏、世界海垣サミットの実現を支えてくださった、沖縄県鹿熊信一郎氏、白保魚湧く海保全協議会梶浩克副会長、新里昌俊理事、前内原用吉理事ほか、会長、役員、会員の皆様、WWFサンゴ礁保護研究センター佐川鉄平氏、鈴木智子氏、小浜亜矢華氏、WWFジャパン町田佳子氏、エール大学アニークラウス氏、ネブラスカ大学相川陽海氏、株式会社沖縄コングレの皆様にご深く感謝の意を表します。また、世界サミット参加者のマシューベラット氏

(フランス)、オチャンヒョン氏(韓国)、ジョンルンマン氏(ミクロネシア・ヤップ島)、シンシアザヤス氏(フィリピン)、ラファエロロペス氏(スペイン)、ユーホアンチャン氏(台湾)、畠田久生氏、浜永繁明氏、甲斐カズヨシ氏、西尾英治氏、入学潤氏、吉武裕子氏(大分)、松本茂人氏、田中亨氏(長崎)、又野芳樹氏、久伸広氏、松本信光氏(鹿児島)、比嘉誠氏、大城洋一氏、大城由美氏、仲嶺裕子氏(小浜)、宮良福木子氏、新里妃奈子氏、世持芹氏(白保中)、マリアスタンヨコビッチ(ロシア)、関西学院大学田和正孝教授、総合地球環境学研究所秋道智彌副所長、九州大学柳哲雄教授、横浜国立大学松田裕之教授、長野大学佐藤哲教授、資料提供および宣言起草に協力いただいた仲間利夫氏(宮古)、スペイン語通訳間宮しずか氏、韓国語通訳呉屋淳子氏はじめ多くの皆様にも感謝いたします。

なお、世界海垣サミットは住友生命保険相互会社の協賛と独立行政法人国際交流基金の助成により開催できたことをあわせて感謝いたします。

注

- (1) 生態系サービスとは、生物多様性が保たれていることによってもたらされる自然の恵みのこと。UNEP(国連環境計画)が中心となって、2001年から2005年まで、世界の生物多様性の喪失が、人類の暮らしにどのような影響が及ぶかを評価したミレニアム生態系評価(Millennium Ecosystem Assessment)では、生態系サービスを「基盤サービス」「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」の4つに区分している。
- (2) サンゴ礁文化圏とは、サンゴ礁生態系のもたらす生態系サービスの恩恵を広く受ける文化圏のことで、琉球列島サンゴ礁島嶼域を指して使われる。1980年代に石垣島で活動した「魚垣の会」(代表島村修)がトヨタ財団の助成を受けて実施した「サンゴ礁文化圏の自然生活誌—八重山白保部落のイノーと暮らし—」で用いた言葉である。

- (3) WWF サンゴ礁保護研究センター・しらほサンゴ村とは、1961年にスイスで設立され、人と自然が調和して生きられる未来を築くことを目的として、約100カ国で活動している地球環境保全団体であるWWFの国際ネットワークの一員である世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン) が、2000年4月石垣島白保に開設したフィールド拠点。
- (4) 白保持続的な地域づくりプロジェクトとは、WWF サンゴ礁保護研究センターが2004年より、白保コミュニティ主体のサンゴ礁保全と持続的な地域づくりに向けて取り組んでいるプロジェクトであり、「サンゴ礁保全」「伝統文化の継承」「暮らし向きの向上」に統合的、内発的に取り組むもの。
- (5) 白保村ゆらていく憲章とは、2006年に白保自治公民館により制定された村づくりの憲法。将来目標と村づくり七か条と具体的な施策で構成されている。
- 白保竿原の垣利用基準, 2006, 白保魚湧く海保全協議会
- 白保竿原の垣漁獲記録簿, 2010, 白保魚湧く海保全協議会
- 田和正孝編, 2007, 「石干見」ものと人間の文化史135 法政大学出版社, 2
- 柳哲雄 (2007) 里海論, 恒星社厚生閣, 東京, 104頁
- 2010世界海垣サミットin白保当日配布資料, 2010, WWF ジャパン/白保魚湧く海保全協議会

文献

- 海垣復元に関する環境調査報告書, 2007, 2008, 2009, 2010, WWF サンゴ礁保護研究センター/有限会社海游
- 鹿熊信一郎, 2009, 趣旨説明と沖縄の里海イノー, 九州大学応用力学研究所協働研究集会「日本における里海概念の共有と深化」
- 鹿熊信一郎, 2010, サンゴ礁海域における多面的機能・里海・海洋保護区, 「漁港」, 52, 40
- 鹿熊信一郎/上村真仁, 2010, 「沖縄サンゴ礁海域の里海」 CBD Technical Series Biological and Cultural Diversity in Coastal Communities 2nd Order Draft
- 上村真仁, 2007, 石垣島白保「垣」再生—住民主体のサンゴ礁保全に向けて— 『地域研究』, 3, 177
- 島村修, 石垣繁, 1988, 予備研究報告「サンゴ礁文化圏の自然生活誌—八重山白保部落のイノーと暮らし—」魚垣の会
- 白保魚湧く海保全協議会理事会・総会資料, 2006-2010, 白保魚湧く海保全協議会

生活の支え合いにみる「助」のエスノグラフィー
— インフォーマルなサポートの変化とその要因 —

富川 亜紀子*

The ethnography of “JYO(help)” Seen in Mutual Support of People's Lives
— Changes in the Informal Support, and the Factors behind those Changes —

TOMIGAWA Akiko

要 約

社会的排除、孤立死、無縁社会などと騒がれている現代日本において「地域における『新たな支え合い』（共助）の領域を拡大、強化することが求められ」社会福祉専門職者の役割はますます重要になってきている。（これからの地域福祉のあり方に関する研究会2008）

本稿では社会福祉専門職が「地域における支え合い」をどのように捉えていけばよいのかを検討する。一つの地域で繰り返し広げられているインフォーマルなネットワーク上で展開しているサポート（助）に注目しフィールドワークを行った。その結果から住民同士の生活の支え合いを中心にエスノグラフィーを描き、ソーシャルサポートネットワークの概念を用いて分析し、生活の支え合いの姿を考察した。その結果、インフォーマルなサポート（助）は1)地域の歴史の流れと共に生滅・変化していること、2)社会集団を取り囲む環境の変化によって形も変化するため多様で流動的であること、が実証できた。これは制度化された福祉サービスとは対照的なインフォーマルなサポートの強みでもあり、弱さでもあることを意味している。

キーワード：ソーシャルサポートネットワーク 地域 支え合い 互助 共助

Abstract

In modern Japan, where there is a lot of concern about social exclusion, isolated deaths, a disconnected society, etc., “it is necessary to expand and improve the scope of “new ways of mutual support” (assistance) in communities,” and the role of social welfare professionals has become more important than ever. (The Study Group on Community Welfare in the Future, 2008)

This paper examines how social welfare professionals should interpret “mutual support in communities” going forward. I carried out field work that focuses on the support (“JYO”;help) offered through an informal network covering a single community. Based on the results of the field work, I described an ethnography centered on the mutual support residents offered each other in their daily lives, performed an analysis using the concept of a social support network, and discussed the form that the mutual support of people's lives takes. The results demonstrated that informal support (“JYO”;help) 1) starts, ceases, and changes along with the flow of history in the community and 2) is diverse and fluid because its form also changes depending on changes in the environment surrounding social groups. This means that informal support has both strengths and weaknesses when contrasted with institutionalized welfare services.

Key words : Social Support Network, Communities, Mutual Support, Mutual Aid, Cooperation.

1. はじめに—問題の所在

「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」では、「近年、社会福祉の制度が充実してきたにもかかわらず、社会や社会福祉の手が社会的援護を要する人々にとどいていない事例が散見されるようになってきている」とし、このような事例を「見えない」「見えにくい」事例と表現している。この原因は「社会の支えあう力の欠如や対立・摩擦、あるいは無関心」にあるとし、これらの課題への対応理念として「新しい社会福祉の考え方を『今日的な『つながり』の再構築』としている。（『社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する研究会』2000）

「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」では、必要な支援が必要としている人々に届いていない問題を「制度の谷間にあって対応できない問題」「社会的排除」「複合的な問題」「制度へのアクセスの問題」「身近な人々の手助けが期待できない状態」と具体的に現した。そして、これら多様な問題に対応する形として「地域における『新たな支え合い』（共助）の領域を拡大、強化することが求められている」と述べている。（『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』2008）このような時代情勢の中、社会福祉専門職は「地域における『新たな支え合い』」をどのように捉えていけばよいのだろうか？

本稿ではソーシャルサポートネットワークの概念を用いて一地域で展開されている「生活の支え合い」について考察を行うことを研究目的としている。特にインフォーマルなサポート（自助、互助、共助）の形を浮かび上がらせ、これらの「助」が地域の歴史に伴って変化してきている様子を描いていく。なお、本稿は筆者の修士論文（2008）の一部を加筆修正し、新たな見解を示したものである。

2. ソーシャルサポートネットワーク

(1) ソーシャルサポートネットワークに関する研究

ソーシャルサポートネットワークに関する研究が最初に行われたのは1950年代のアメリカである（成富19

86, 児島1987, 副田1995など）。日本へ導入されたのは1980年代後半に「新しいソーシャルワークの方法論として小松源助によって」行われた（渡辺2005）。それはアメリカのソーシャルワーク理論の発展に伴った導入ではあったが、日本におけるソーシャルサポートネットワーク研究が盛んとなった要因には「在宅福祉を促進」させていこうとする日本の社会福祉政策の影響もあった（橋本1989）。

実践の場では、在宅介護支援センターの普及による「サービス提供機関の連携や協力」と「ふれあいのまちづくり事業」の展開による「当事者や住民の組織化」という社会の実情から問われる形で「意図的にネットワーク形成することに焦点が当てられた」研究が行われていく。1990年代に入ると「ケアマネジメント理論が急激に」注目を集め、それに付随する形でソーシャルサポートネットワーク研究も盛んとなる。（渡辺1998）。

学術ポータルサイトGeNiiを利用しソーシャルサポートネットワークに関する論文等について検索を行った⁽¹⁾。抽出された論文等のうち、本研究の文脈に沿うと判断した先行研究について要約や本文などからその傾向について調べた。その結果、大きく分けて次の二つの傾向（図1、2）がみられた。

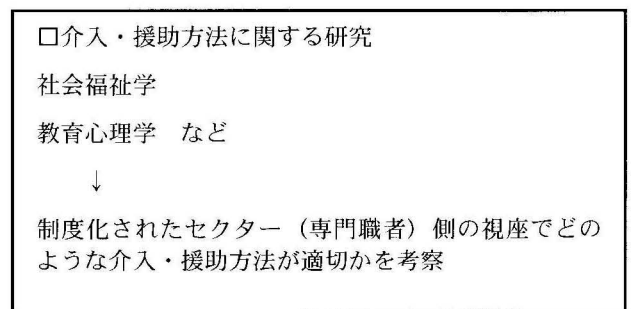


図1⁽²⁾ 先行研究の傾向タイプ1

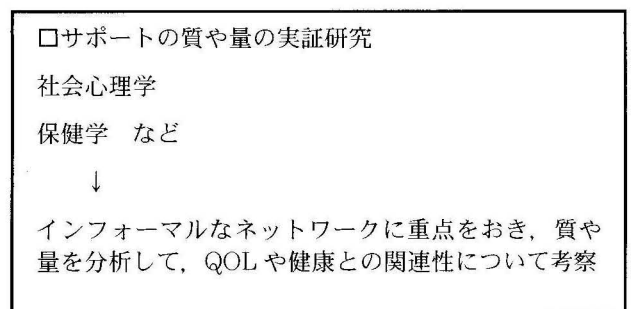


図2⁽³⁾ 先行研究の傾向タイプ2

社会福祉学の分野では主に対人援助を実践する分野として、介入・援助方法に関する研究が行われている。研究の視座は制度化されたセクター（専門職者）側にあり、「どのような介入・援助方法があるのか」「どのような方法が適切なのか」について考察が行われている。本研究では社会福祉学の立場で研究を行うが、先行研究と異なる点は「地域で生活する視座」に立ちインフォーマルなネットワークに重点を置いて質的な調査研究を展開していることである。

(2) 本稿における用語の定義—ソーシャルサポートネットワークと「助」

先行研究者ら⁽⁴⁾の定義について考察した結果、ソーシャルサポートネットワークの構造を単純にフォーマル/インフォーマルと分別することや、限定付けることには無理が生じることがわかった。そこで本稿ではソーシャルサポートネットワークを次のように定義しておく。

個人の持つソーシャルネットワーク（社会的なつながり）の中でもサポートによる相互作用が行われ、制度化されたセクターとインフォーマルな要素を併せ持つネットワークを指す。

本稿ではソーシャルサポート＝「助」として扱う。「助」の漢字はそれだけで「たすける、力を貸す」という意味で、解字では「力の足りないとき、その上にプラスして力を添えてやること」と解釈されている（藤堂ら2005）。本稿ではこのような「力を添える状態」の総体として「助」を使用し、表現上、英語の support 以外の単語（例えば、aid, assist, help, rescue, cooperate など）の意味も含ませるために使用している。

「自助」とは、「他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること」（大辞泉）である。本稿では特に説明のない場合、家族（特に直系家族）による「助」は自助の範疇に属するものとして扱っている⁽⁵⁾。

「互助」は「身近な人間関係の中で自発的に互いに助け合う」ことである（池田2007）。先行研究では、

主に身近な人間関係として隣人、友人らを指しているが、本稿では親戚（傍系親族）も含めている。

「共助」は、ある一定のコミュニティ（地理的に規定されるコミュニティや職域に規定されるコミュニティ）の中で行われる「助」である⁽⁶⁾。「助」のあり方がコミュニティ内で共通の目的を達成するために一定の秩序や形態によって成立しているか、どうかによって互助と区別している。本稿では互助と共助の違いを「システムティックか否か」（池田2000）で分けて使用している。

「公助」とは「共助システムに包括されない者、あるいはなお解決し得ない場合のみ、行政の保護」（池田2000）として行われる「助」である。公助利用者は費用を負担することなく利用が保証され⁽⁷⁾、原則として租税によって行われる援助を指し、具体的には義務教育制度や生活保護制度などがあり（恩田2006）、本稿でもその趣旨に沿って使用している⁽⁸⁾。

3. 研究方法と倫理

(1) 調査方法及び調査期間

本研究では沖縄県本島にある集落、z区⁽⁹⁾に2007年の7月～11月の間に計四週間滞在し人々と共に生活しながら参与観察法と半構造化されたインタビューおよびエスノグラフィックインタビューを行った。また、これらの調査方法から得たデータを補足するために調査地に関する文献研究も行った⁽¹⁰⁾。

(2) 倫理的配慮

本研究の倫理的な課題をクリアーするためにインフォームドコンセントを行った。

インフォームドコンセントは、私が接する人すべてに行うことは不可能だったため、z区を代表して自治会役員と民生児童委員の二名に対して行い了承を得た。個人が特定されないようフィールドノート（以下、FN）とインタビュースクリプト作成の段階で、地域名、個人名などは伏せ字や任意のイニシャルをつけた。また、直接インタビューを行った人にはインフォームドコンセントに関する同意書の写しとインタビュースクリプ

トをお渡しし、データ使用の許可を得た。

(3) 分析方法

フィールドワークで得たデータ（FN やインタビュー スクリプト等）から集落の動態を表すデータを抽出し 11の項目に分類を行った。次に分類した各項目間のリレーションを導き出し、過去から現在までの時間軸でアルゴリズム化を試み、一連の流れを導き出した結果からエスノグラフィーを作成した。次にエスノグラフィーから生活に関する「助」の実際と、「助」の背景に関する記述を抽出しその関係を分析した。

4. z区にみる「助」のエスノグラフィー

(1) z区集落の概観

z区集落は村の右側海岸⁽¹¹⁾沿いに位置している。面積は約27km²、うち居住面積は約26%である。右側海岸沿いにある他の集落と大きく異なるのは、幹線道路からさらに支線道路を車で約5分下った平地に位置していることである。そのため隣の集落までは車で約10分かかり、村の中心地には車で40分以上かかる。z区を含む村のほとんどの集落は陸路が発展する以前、専ら海路で他の地域とつながっていたため「陸の孤島」と呼ばれていた。

z区の発祥は西暦1500年代より以前と言われおり⁽¹²⁾、集落は海路を主な交通手段として発展してきた。可住地が限られているため人々の住宅は集まるようにして建てられている。住宅地内の道は東西南北に規則正しく伸びており、住宅のほとんどが南向きである。公共施設は公民館（兼自治会事務所）、簡易郵便局、小学校、駐在所、動物センター、協同店⁽¹³⁾、公園のみである。集落の三方を山が、もう一方を海が囲み、三方の山からは川が流れ、その川は集落の半分を覆うような形で海に注いでいる。この地形は人々の生活に大きな恵みを与えると同時に、苦勞も与えてきた。

(2) 陸路の発展 1ーヤンバル船が支えた集落の生活

ヤンバル船は「那覇と沖縄の北部地方の間を多く行

き来して運送にあたった帆船」（沖縄言語研究センター 2007）である。元々は王府への貢品献納の運搬に利用されていた。しかし、近代からは集落の生活を支える経済活動を主な目的として利用されていた。

主にz協同組合が運営を行った船は、北部から那覇へ向かうときには材木を運搬し、戻るときは材木などを卸したお金で生活物資を購入し運搬していた。協同組合は船の他に、売店（協同店）などの運営を行っていた。次のエピソードは、かつてのヤンバル船の姿を知る住民の話である。

おじさんは中学校でたら○町の木材屋に働きに出たよ。○町とは林業（材木と薪）で関係があったんだよ。船を出して木材をのせて○町の○○港に運ぶ。船がいっぱいにならないときは隣の区の荷物も積んで運んださー。だー、船で○町とつながっていたからねー、だから○町にはz区の人が今でも多いよ。前の町長はz区出身さー。（FNより）

昔は協同売店があって、その売店の物資を運ぶ船が港に着くときにはみんなで護岸まで行ったのよ。子どもも、大人もね。うちもお母さんとよく行ったんだよ。ほら、昔は車がなくて人力で荷物を運ぶから、運ぶのを手伝うと手間賃がもらえたからさ。

材木とか資材を運搬していた船は始めは個人のものだったんだよ。その主はかなり金持ちでさー、当時では珍しく煉瓦造りの家で、女中も使っていた。あの煉瓦造りの家が珍しくてねー、子どもだったけどとっても印象に残っているよ。船で運ぶ用になってさ、山に入って薪を取ってきてもさ、現金にはならなかったんだよ。どうしてかという、普段、売店で日用品を買うときに現金なんてないから、普通は掛けで買い物していたのよ。だからその分、後で取ってきた薪で払うっていう…現金を得るのは珍しかったんだよ。（FNより）

僕は協同店の主任やってたんだよー。協同店やっ

ているときには、学校の先生達もz区に住んでいたからね。学校の先生たちに、こうこうだから一口買ってくれって、僕はよく交渉しに行ったよ。だ、学校の先生たちは公務員だからお金あるんでしょうね。みんなイヤとは言わなかったし。また転勤するときもね、株みたいなのだけさ。それをね、みんなで使えるようになって、本当は返さないといけないんだよ。お金を。それをね、返さないで帰って行く人ばかりだったよ。だからあの時の先生方は今でも祭りの時とかz区にくるさ。(FNより)

協同組合は、そこに住んでいる人すべてが組合員となる。それは強制ではなかったが、集落全体の生活のために必要なことだった。それだけに、転勤族である教職員たちも理解し加入し共同体の一員となった。またz区を離れるときには「組合の事業に使ってほしい」と株を寄付する形で集落に還元していた。協同組合という共助のつながりが集落への愛着を形成する。だから、かつての住民たちは今でも集落の行事のときに“帰ってくる”のだ。

このようにして「陸の孤島」と呼ばれたz区は海路を手段として沖縄本島の他市町村や、近海の島々とながっていた。それは人々の生活を潤し文化を発展させ、人と人の交流を活発にさせた。しかし反面、陸路の未発達とz区を取り囲む地形は人々の生活を苦しめる要因であったことも忘れてはならない。

(3) ヤーニンチュ(家族)の昔と今—家族の支えあい
住民らは海路だけではなく陸路も利用した。陸路とは言っても山々のスソをクネクネと走る未整備の道か、獣道であったという。左側海岸地区にある高校へ通う生徒たちはy区(村の中心地区)に下宿し、親たちは週に一度z区からy区まで子どものために食料を抱えて通った。親の苦勞を知っているだけに、当時の高校生たちは贅沢な生活を我慢し、必死になって勉強やスポーツに励んだ。結果を挙げれば家族だけではなく、

集落全体が歓喜に湧いたという。この深いつながりは現在にも引き継がれている。

1950年代に入ると脊梁山脈を横断する形で走る県道線の工事が始まる。約5年掛かりで建設された横断道路の完成以降、z区集落につながる他の陸路も整備されていった。それにより集落の生活を支えたヤンバル船の役割はトラックや自家用車などにとって変わられる。

調査時点のz区における高齢単身世帯数は25世帯、65歳以上夫婦のみの世帯数は8世帯ある⁽¹⁴⁾。子どもたちはz区を離れて都市部へと流れ出てたものの、陸路の発達により交通の便がよくなったので何かあるときはすぐにつけたり、日ごろから世話にやってきました。これは陸路の発達が支えた家族による自助である。次のインタビュースクリプトからはその様子がよく伝わってくる⁽¹⁵⁾。

236I：なんか、すごい自立した区ですね。すごい、もー。

237DA：あー、意外とみなさんね。ご家族の方の、あの…都会に出ていっしょるけど必ず月に一回は親御さんを見に来る—とか。で、何かあると電話すると、すぐに飛んでくる—とか。とても、あの、そういった…放ったらかすっていうことではないんですよ。決して。ですから、家族できちんと責任を持ってくださってらっしゃる。で、具合が悪ければ連れて行って、向こうで療養なり病院なりやって、元気になったらまた元に戻ってくる。っていう、そういったもので、あの—心の病気も少ないんじゃないかな—って思う。放ったらかされたら—、どうしても—

238I：そうですね。精神的な

239DA：はい、あの—、なりますよね？ダメージが。ま、そういったのがないから—、ま—自立して、できるんじゃないかな—と思いますね。(インタビュースクリプトより)

しかし、実はこの話の裏に協同店のかけりが見え隠れしている。次節ではそのことについて触れてみたい。

(4) 陸路の発展2－共同体⁽¹⁶⁾の変化・協同店の危機

1950年代に車道が整備され、自家用車での行き来が容易になり生活環境は良くなっていく。一方、道路の開通は集落を発展させるきっかけとはならなかった⁽¹⁷⁾。

右側海岸地域には高等学校などがなく、若者のほとんどは中学校を卒業したら他地域（ほとんどが左側海岸地域）へ出て行かなければならなかった。教育を受けるために集落を離れ、他地域で青春時代を送った若者は、教育を受けた結果を活かせる仕事がほとんどなかったz区に戻るということは稀であった。山林に占めつくされている半農半漁のムラz区は日本の他の村落同様に人口が減少し過疎化し、共同体としての共助は衰退していく。

協同店における人々のやり取りや生活の傾向を知るために約3時間の観察を数回に渡って行った。売店には食料品の他に、衣料品、レジャー用品、雑貨、肥料や木材まで置いており、まさにコンビニエントなストアである。週に一回の休日を設け、スクールバスが出る7時から夏季は20時、冬季は19時まで開店している。品揃えは豊富で、例えば酢一つにしても米酢や黒酢、リンゴ酢など数種類を揃えている。このような様子から住民のニーズをうまく満たし繁盛しているのではないだろうかと思った。だが、実際の経営は厳しい状態らしい。次のエピソードは主任や店員さんらの声である。

今日はみんなまだ来ていないね～。まだ早いね。売り上げは百万単位で年々減っている。もう苦しい。でも辞めたらお年寄りが困るさーね。…若いのがダメね。若いのが買いに来ないから。一番売れるのはお菓子。ビールも売れないよ。夏はアイスと、お菓子。釣り道具もあるけど。前は良く売れたけど今は売れないねー。今年は（海岸での）キャンプ少ないよー。いつもお客さんいるけど今

年はキャンプのお客さんいないねー。なんでかねー？8月の終わりにかな？でも今年は少ない。みんな不景気で来ないんじゃない。（FNより）

野菜の種は、おばーたちの家庭菜園向けだよ。でも、みんなx市で苗を買ってくるね。里帰りのときに子どもたちが持ってくるから。たまに店に苗を置くと買いに行けない人が買ってくよ。種から育てるのが難しい人もいるからさ。仕入れはリクエストがあれば入れるよ。小さい店だから業者も事情を知っているからねー。少なくとも卸してくれる。

最近はコープ（生協）とかもあるからねー。でも“やらないで”とは言えないでしょう？私たちが年を取ってああいうのが使えなくなったときに、この売店がなくなったら困るけどねー。その辺が難しいよねー。（FNより）

共同体の一機関として運営されていた時代z区の協同店は「村内でも物価が安いので有名」（仲程1970）で、隣の集落住民の代表がまとめ買いに来るほど重宝されていた。しかし、陸路の発展や日本復帰などによる市場経済と社会変動の激しさによって、z区だけではなく、沖縄県内の協同（共同）店は存続の危機を迎えながらも、なんとか必死⁽¹⁸⁾で持ちこたえている。廉価な商品が陳列されている街で育った私が商品の価格を見て「高いなー」と素直に感じたのだから、その価格を知っている「若い人」が協同店よりも大型スーパーの方を選択してしまう気持ちは理解できる。しかし、店を維持していくために大型スーパー並みに商品価格を引き下げることが簡単にはできない。次の記述は、おばーたちの協同店に対する声である。

「高いけど、大きいのは協同店で買うよ。y区まで遠いし、大きい物は持って歩けないからね。」

「高くてもこれぐらいはねー。」

「売店がなくなったら、年寄りには困るね。」

協同店経営の低迷の原因は、他と比較しての価格の高さだけではない。陸路の発展により集落を離れた子どもたちが実家へと行き来しやすくなると、大型スーパーで食料品を買ってきておみやげにすることも多くなった。特にここ近年、x市郊外に大型小売店が軒並み建てて以来、この家族による「自助」は「共助」システムであるはずの協同店の経営を脅かしている⁽¹⁹⁾。

さらに加え、別の共助システムである「コープ：生活協同組合」の存在も既存している地域の共助システムを揺るがしている⁽²⁰⁾。

(5) 陸路の発展3－共同体の変化・ウエーレー

「ウエーレー」と「ユイマール」は共同作業を指す言葉だが、異なる意味をもつ。その用法についておじーに聞くと次のように教えてくれた。

「朝、漁港でみんなが集まって、おじーたちの網から魚はずす仕事はユイマール。今日やった祭りの仕事（集落清掃作業）はウエーレー。」

つまり、私益になる仕事をお互いに協力し合あって巡回的に作業しあうことを「ユイマール」といい、公益や共同体としての仕事に（半強制的に）皆が参加して作業をこなすことを「ウエーレー」と表現し、z区では区別されている。

現在、z区老人会で活躍している世代は戦後・高度成長期に青年会、成人会としても活躍していた。ある日、昔の写真の整理をしていたメンバーの一人に当時の写真を見せてもらうと一枚の集合写真が目についた。これについて尋ねると次のように話してくれた。

「あー、これは昔、成人会というのがあって、人の山仕事の手伝いしてね。木を切ったり、畑なしたりするの（畑を造成すること）をやって、それでお金もらって。みんなでこっち（公園の端）に集まる所建てたよー。」（FNより）

現在、その建物は残っていないが公園には当時の成

人会が立てたz区戦没者のための慰霊碑が今でも残っている。毎年6月23日の慰霊の日は成人会主催で慰霊祭をやっていたが、現在は成人会が休止状態のために区が執り行っている。あるおじーは成人会が休止状態である理由を「金がないからだろう」と語った。しかし、昔と異なる点はそれだけではなく、成人層のほとんどがz区外で仕事をしているからではないだろうか。

昔は、朝起きてから夜寝るまでz区内で一日が完結する生活だった。当然、現在と比べて人々がz区内にいる時間は多く「仕事を終えてからちょっと集まる」ということが容易にできただろう。

青年会・成人会・婦人会などの所属団体の喪失は、世代を超えて伝わるであろうコトや情報による「伝承の場」を失うことでもある。結果、集落の規範や価値観に変化が起ることになる。次のエピソードはそれを憂えるおじーのつぶやきである。

清掃作業を終えて、みんな公民館前の広場で輪になってくつろいでいる。そのうちビールが出されて酒盛りが始まった。

「昔、自分らのころは、作業終わってもこんな（酒盛り）はしなかった。今はみんな酒飲みだからなー。」（FNより）

戦前生まれのおじー世代にとって、酒盛りはハレの日に行うものなのだろう。農耕技術や生活環境が未整備だった昔は、集落のための作業・ウエーレーは日常の一部、つまりケだった。ケであるこの日に自宅で酒を飲むことはあっても、祭祀の中心となる神聖な場所の脇で、このようにして酒盛りをする感覚（おじー世代の規範）が、おじー世代と戦後生まれ世代とで異なっているために感じた憂いなのだろう。

(6) 医療ニーズを抱えた人々の生活

それでは、病気や高齢、障害などによって生活課題を抱えていた人はどのように生活していたのだろうか。本節以降ではこれらの人々の生活に焦点を当ててみたい。

右側海岸地域にまだ医療機関のなかったころ、病人は船に乗って隣村まで出て、そこから山裾にそって横断する獣道を歩いていくか、民間治療に頼るかだった。特に子どもが病気にかかったときは親が背負って連れて行かねばならず、よっぽど深刻な状況にならないと対処しないことも間々あったようである。

昔はよー、だー医者もないときでしょ？子どもがよー、あれは盲腸じゃなかったかねー。お腹痛い痛いしよったけど、親がね、病院も薬もないから、ヤーチューあるでしょ？お灸か。あれで治るって思ったんでしょね。わざわざy区まで連れて行行って大変さー。だから、お灸で治すってからやりよったけどよー。だー、その子は亡くなったさー。かわいそうにね。親もかわいそうだったよ。(FNより)

z区には公立診療所があった。1960年代に本土からの派遣医師が配属されて以来、度々医師不在になることはあったようだが(村史1973:602)数年前まで公立病院の医師が配属され診療が行われていた。

また、診療所が廃止される以前からz区の住民はy区にある民間診療所や、x市の公立病院へと通院する人が増えていた。あるおばーは「この診療所には機械とか少なくてね、どっちみち“大きい病院に行っごらんねー”と言われるからね。みんなあっち(左海岸側)に流れていったんだよ。」と話してくれた。しかし、医療機関がないこと、医者がいないことは集落での生活に不安を招いているのは事実だ。そのため住民らは自治会活動として診療所再開に取り組んでいた。

022DA: 急患としてはやはりありますからねー。

やはり人間が住んでいる以上はですね。

023I: うーん、そうですね。

024DA: 急患は、あの一かなりー、緊迫した…

025I: あー、そうかー。

026DA: うーん、緊張感は常にありましたよ。はい。

027I: ふーん。…この、急患っていうのは、どん

な症状が多いんですか？

028DA: やはり、あの一、脳疾患とかですねー、それから、心疾患の方もおいでになりましたから。そして一、あの一…まずはレジャーの分で

029I: あ！海岸のね

030DA: 海難事故とかねー。そういったものも…色々ありましたねー。この何十年かの間には、もう、ほんっとに。…うーん。

031I: …じゃあ、住民の方だけじゃなくて、こういう遊びに来た人の…

032DA: はいはい、逆に一、その方たちの安全面を考えると一、やはり、診療所っていうのはね、こういう僻地に逆に？必要ではないかなーというのは痛感しますよ。

033I: うーんうん。

034DA: で、これからまた、夏場一、色々ありますよね？…だから、過疎化に歯止めを掛けるには自分たちはまず、診療所って思うんですけどね。…診療所がないと、若い者が帰ってきてもやっぱり不安だという。

035I: うーん。特にちっちゃい子がいたりするとねー。

036DA: そうです。はい。(インタビュースクリプトより)

あるおじーは、春に脳梗塞を起こし倒れた。倒れる数日前から「頭痛がする」などの異常があり家族からも病院に行くように言われていたものの、たいしたことはないだろうと思いながら普段どおりに生活していた。

「だー、診療所があったらすぐそこさーね。先生に診せていたら倒れる前に病院に行きよったはずなのに…。たまたま兄弟が見つけて、すぐ救急車呼んで、x市の病院でICU入ってさ。幸い発見が早かったから後遺症もなくて。今ピンピンして海に行きよるさ。」

と、息子さんは語った。

診療所閉鎖に伴って県は代替システムを用意した。その中でもドクターヘリは浦添市の特定機能病院から約20分でz区に到着するため、緊急時には救急車よりも早く高度先進医療が受診できるようになった。しかし反面、ドクターヘリは住民に別の懸念を引き寄せる。

「緊急ヘリは○区にも、○区にも止まらなくて⁽²¹⁾。(すべて右側海岸にある集落)。だからz区にしか止まらんわけさ。もー、ヘリの音したら『あい、誰か運ばれよるかねー』とチムフチテ⁽²²⁾。ここの漁港も魚とるためだけど、海の事故したときの船は○区のも○区のも漁港は使えないって。こっちのは直ぐ船から車で引張れるから、だー、魚とる港がこっちからそういうの(海難事故の犠牲者)があがっていくさー。」(FNより)

実際、私が滞在した数日中も夜中に何度かヘリの音が響いた⁽²³⁾。その度に、z区に停まるのではないかとヒヤヒヤし、音が遠のいていくのを確認して安心した。救急車が来た時はすぐ集落内に「○○が呼んだけど、自分で歩いて乗りよったっていうから大丈夫やさ。」という情報が飛び交った。人々は住民同士いつも気にかけて合うようになったようだ。

調査時点、診療所が閉鎖されて間もなかったため、確かな数値はないが、気軽に医療機関に行けなくなったために必要が生じて受診を躊躇するタイプと、気軽に行けなくなったからこそ、普段から健康管理に気を使い受診が積極的になるタイプ⁽²⁴⁾とに分かれているようである。

(7) 介護ニーズを抱えた人々の生活

「昔、介護が必要だったお年寄りはどうしていたのか」という私の疑問にあるおばーは「お嫁さんがやっていた。」と教えてくれた。「お嫁さん」が良い人か、そうでないかによって被介護者の様子は大きく違ったという。

ひとりねー、昔、良い嫁さんがいたよー。もー

年寄りになったら、あれさー、便所も行ききれんさー。だから、服とかにいっぱい、んもー(と言って顔をしかめる)汚してから、匂いもすごかったはずよーあれは。でも、お嫁さんが着替えさせてさー、洗濯物も毎日。毎日よー、おじーさんの洗ってたよー。あれは嫁さん大変だったはずよー。だー、もうおじーさんも亡くなってから、みんないないけどねー。(FNより)

このエピソードからも察するように、昔は家族、特に嫁・女性に介護の役割が課せられた。一人の女性が義父母二人を同時に介護することもあったようだ。また、昔の屋敷は造りが「バリア」だらけである。ほとんどの家は別棟にトイレと風呂場を設けており、動けなくなったら誰かの世話が必須だった。また、陸路が未発達のところは獣道を数時間かけないと医療機関へたどり着けなかった。それだけに、高齢や病気になって体が思うように動かなくなると、人々は静かに集落で最期を待っていたのではないだろうか⁽²⁵⁾。

介護保険制度が始まる以前、1980年代初めに村唯一の老人ホームが開設される。1999年には在宅介護支援センターが同法人内に設置され、村も介護保険制度開始に向けて高齢者福祉サービスの整備が進められる。

しかし、実際に介護保険制度が始まってもサービスは主に左側海岸地域で展開されていたため、z区を含む右側海岸地域に住む要介護認定を受けた人はサービスの利用に躊躇した。特にデイサービスなどの通所系サービスは、車で一時間近く通わないといけな。ただでさえ要介護認定を受ける状態の高齢者である。「週に一、二回、片道一時間近くも車に揺られるのならば行かない」とサービスの利用を拒否する傾向が強かった。

また、ホームヘルプなど在宅系のサービスも左側海岸地域に比べて利用率は低かった。地域全体が「介護保険制度」に“免疫”がなかった。そのため介護支援専門員やホームヘルパーらが車に乗って自宅を訪問すると、近隣からは「なんで?○○さんは何かあったの?」

と奇異なモノとして捉えられていたようである。そのため「介護保険サービスが始まってからしばらくは大変でしたね。」と当時を知る介護支援専門員は語る。

近所の人みんな「何かあったのかねー？」って見に来るんですよ。本人たちは心配な気持ちからそうしているんですけど（笑）。だからサービスの利用に関して、しばらく抵抗感は感じられませんでしたね。「こんなサービスが使えますよ」と必要なサービスにつなげようとしても、遠慮からか「大丈夫よー」と断われました。今はだいぶ偏見って言うか、そういう誤解はなくなりました。（FNより）

2007年、右側海岸地域で唯一の複合型社会福祉施設が誕生した。施設にはデイサービスセンターと高齢者生活支援ハウス、僻地保育所が設置されている。この施設がきっかけで右側海岸地域のサービス利用者数はアップしたという。z区の住民もこの施設を利用している。

ヘルパーさんがその集落出身だったり、住民だったりもするので利用者さんにとっても馴染みの人が手伝いに来てくれるっていう感じでサービス提供する側も利用する側もよくなったと思います。（FNより）

次の記述はz区滞在中、配食サービスの車を見かけたときの様子である。

17時50分ごろ。配食サービスの車が公園手前で停まる。30代ぐらいの女性が降り、ベンチに腰掛けて公園会議のメンバー⁽²⁶⁾たちに会釈する。

みんなも「ハイ」という感じで会釈。KAおばーが配食サービスの人に向かって「今日はドア開いていたから、いらっしゃるよー。」と言う。それを聞きながら女性は苦笑いし手を上げて目的の家

へ続く道に消える。

「弁当ね？」と私が聞くと、おばーたちから次々に同じ情報がでる。

「毎週水曜日の夕方きて、木曜日に食べた食器を取りに来る。おじーさんが一人で住んでいるから、そこに持って行くよ。」しかし、肝心の誰がどういう経緯でという話になる前に、方言全開で自分たちの会話になってしまう。どうやら、心配だねーという感じの会話。（FNより）

このように、かつて奇異なものとして扱われていた高齢者福祉サービスは、介護保険制度の認知度の向上とあいまって集落の人々にも受け入れられていく。そしてサービスを利用している人の生活状況（例えば、配食サービスを利用するということは、食生活に何らかの課題を抱えている人なのだ、など）が集落の人々に自然と理解されていく。その結果「今日はドアがあいていたから」という言葉から読み取れるよう、日々の気遣い（サポート）が自然と生成されてきたのが読み取れる。

(8) 障害を持つ人の生活

一方、障害を持つ人の生活はどうだろうか。

あ、そういう障害のある人？うーん、私が知っている人でねー、もうだいぶ前のことよー。男の方でね、いたよー。お母さんと二人暮らしだったけどさー。その方ねー、中学校出てからどうしたかねー。あれ、仕事するってからさー。知的な障害があったけど、でも働けはしたからねー。でも、こっちはそんな仕事ないさー。それで、ほれ、お母さんも年いって働いていなかったし、それで仕事があるからって他の兄弟の所、たぶんx市近辺だったはずよ、そこに引っ越して行きよったよ。だいぶ前の話よ。（FNより）

あるおじーが「z区は半農半漁で生活している。備

け仕事しなくても、喰っていける所」と語った。確かに食べるものは自分で作ったり獲ったりできる環境ではある。しかし、それだけでは生活はできない。現金収入がなければ光熱水費の支払いや他の食料品の購入もできない。社会保障制度にかかる費用も支払わなければならない。そのためにはある程度の“儲け仕事”をしなければならない。漁に出るにも操船しなければならないし、農地までは高低さがあり道具を持って行き来するためには車も必須だ。

障害のない人が贅沢しなければ生活できるような地域であっても、障害を持つ人にとっては一人で自立した生活を送ることは厳しい土地である。それ故、この男性と母親はz区を離れて、障害のある人でも自立生活していける場所へと移り住んだのだろう。

5. 考察

(1) 派生する「助」—陸の孤島だから生まれた助け合い

z区における「助」の仕組みは地形的に与えられた集落全体の生活苦から派生した⁽²⁷⁾。

陸路が未発達時代にはヤンバル船などの協同組合システムを通して互助・共助の仕組みができあがる。田畑の農作業や集落地の整備では必然的に「ウエーレー」と「ユイマール」が行われ、集落全体の生活苦が互助・共助の精神を培い家族の絆も強めた。

協同組合としてのつながりは、タシマンチュ（よそ者）である教職員も巻き込んでz区への愛着を形成する。「ワッターシマ（our community）」への愛着は、集落を遠く離れても失われることはなく「郷友会」として所属集団を結成し「z区ンチュ（z区人）」というアイデンティティーとそのDNAを次世代につなげていく。このつながりがz区村落社会の継続を支え、現住する「チョーデー（兄弟、同士）」への互助となっている⁽²⁸⁾。

病人、被介護者や障害のある人などの生活は、同居する家族の存在などによって大きく左右される。これは、現在と違って共助⁽²⁹⁾・公助のシステムが未発達だったためである。それだけに家族による「自助」の負担

は大きかった。

とくに、障害を持つ人とその家族の場合（これは昔も今も変わらないが）、サービスがなくてもある程度までは自助・互助によって生活を送ることができる。しかし、その枠を超えるような生活課題（例えば、親が亡くなった後や、本人の高齢化など）が発生した場合、それらを補完する役目の共助・公助システムが欠けているため「在る所へと出て行く＝地域を離れる」しかない⁽³⁰⁾。住み慣れた地域を離れるようなことにならないためにも、地域で暮らしていくために必要とされる自助と互助の強さや包容力は、補完する共助と互助がないが故に、維持し続けなければならないのだ。

(2) 変化と生滅を繰り返す「助」—満たされれば失われる、失われたから生まれる。

一方、陸路の発達等により「助」の形に変化が訪れる。自給自足だった頃、また技術や環境の未発達時は少しでも効率を上げるためのウエーレーやユイマールが当たり前だった。しかし、働き手となる若者が集落から減少し、同時に技術等が発展したことによりウエーレーとユイマールを必要とする事物が減少していく。

集落・個々人のための互助・共助が必要なくなり、その活動の基盤となる成人会などの所属集団も消滅していく。そして引き継がれるはずの集落の規範や物事の伝承の場を逸してしまう。生活の発展は、苦から派生した「助」を失ってしまうことでもあるのだ。

また、新しい家族による自助（安い商品の買いだめ）や新しい共助システム（生活協同組合）により、旧来の共助システム（協同組合・協同店）には存立の危機が訪れている。

一方、失うことにより新しい「助」も生まれる。

医療機関の閉鎖による公助の喪失は住民間に新しい互助を派生させた。いつもお互いに気に掛けあい、そのための情報が集落内を駆け抜ける⁽³¹⁾。

また、新しい「助」によって「新たな助」も生まれている。

介護保険制度による「助」は、それが理解されてい

くにつれ生活課題を抱える人々のニーズを集落の人々に認識させた。それにより「日々気遣うサポート」(互助)が生成され、家族の自助と重なって、社会資源の少ないz区での生活を支える要素となったのである。

(3) 結語

「われわれは自分の状況にかかわっている人抜きには、存在しえない。また地域内で暮らす人もコミュニティから離れては、存在し得ない」(Her Nabigon and Anne-Marie Mawhiney 1996: 42)。本稿の事例を通して言えることは、まさに、“私たちは地域の流れの中で支え合って生きている”という事実である。その流れから切り離しては「つながり」はおろか、私たちの生活を捉えることは難しい。

地域の歴史と照らし合わせて展開されてきた様々なサポート(助)を分析してみると、インフォーマルなサポートは実に多様であることが理解できる。それは定形化されている制度化されたセクターが行うのとは対照的であり、定形化された隙間をインフォーマルなサポートが補完したり、或いは重なり合ったりしている／することができる、という姿が推測できよう⁽³²⁾。

しかし、インフォーマルなサポートは社会集団を取り囲む環境の変化によって形も変化していく。つまり流動的なものでもある。これはインフォーマルなサポートが“常に同じサポートを展開できない”或いは“同じ状態を長期で保ち続けることが難しい”などという脆弱性を孕んでいることを意味する。このような観点から、社会福祉専門職者はインフォーマルなサポートの活用には注意を払わなければならない。また、それに必要以上に頼ってしまうことの危険性を常に認識しなければならないだろう。

本研究は「支えあう社会的なつながり (social support network)」の存在を前提とした調査分析である。しかし、各報告書でも述べられているとおり、現代の日本では「つながり」がない、或いは「つながり」が弱い人々の存在が重点課題であり⁽³³⁾、このような状況にある人々と地域(生活圏域)にある「互助・共助」に

結び付けていくにはどのようにしたらよいのか、といった疑問が残る。また、力不足からソーシャルサポートネットワークの概念を用いた機能や質、量などについての整理分類ができなかった。本稿で提示した結果はソーシャルサポートネットワーク研究の小さな一片にすぎず、今後も残された課題に対する調査研究を重ねていく必要がある。

注

- (1) 2007年時点でのデータ
- (2) この項目内における主な参考文献等 橋本泰子・岸川洋治(1989)、小松源助(1988, 1993)、副田あけみ(1996)、田中宏二・田中共子・兵藤好美(1996)、渡辺(2006a)など。
- (3) この項目内における主な参考文献等 岸玲子・江口照子・前田信雄・三宅浩次・笹谷春美(1996)、松尾久枝・石川道子・二村真秀・渡辺勸持(1994)、三髯雄・岸玲子・江口照子・三宅浩次・笹谷春美・堀川尚子(2006)など。
- (4) 主な参考文献 成富(1986)、L.Maguire(1991)、小松(1993)、副田(1995)、川田(1999)、松岡(2003)、渡辺(2006b)。なお、本稿における定義は渡辺の定義である「個人をとりまく家族、友人、近隣、ボランティアなどによる援助(インフォーマルサポート)と、公的機関やさまざまな専門職による援助(フォーマルサポート)に基づく援助関係の総体」(渡辺2006b)に依拠している。
- (5) 家族を自助の範疇に含めるかについての解釈はまだ検討中で、この考え方の解釈については紙面の都合上割愛する。
- (6) 池田はその代表として、かつての(ヨーロッパにおける)教会やムラ(村落共同体)をあげ、共助と互助の大きな違いは「システムティックか、否か」と述べている(池田2000)。
- (7) ある程度の義務は課せられる。
- (8) 介護保険制度は理想的には共助だが、日本の場合公費が2分の1使われていることと、老人福祉法の

読み替えサービスとなっていることを勘案すると公助的性格が強いと考える。

- (9) 住民数185人、世帯数91世帯、一世帯あたりの人員数2.03人、65歳以上59人、15歳未満22人、高齢化率31.9%（以上、「平成17年度(2005)国勢調査」より）。調査年2007年1月時点での介護保険第一号被保険者の介護認定率は8.5%（沖縄県17.3%）である。（以上、沖縄県介護保険広域連合会及びa村役場福祉課）
- (10) 本研究では戦後間もない頃の生活から追っている。
- (11) 地域と個人の特定を避けるために、本稿では方角ではなく「右側・左側」と表記している。
- (12) この推測は既存している琉球王朝時代の古文書の記述を元に行われている。考古学的な研究は「科学的に証明される物がない」ため現在となっては難しいと言われている。（宮城1993）
- (13) 多くの地域では共同店と表記されているが、本稿ではz区での表記を使用している。
- (14) 平成17年度（2005）国勢調査より。
- (15) スクリプト行頭にある番号はスクリプト全体における行番号を、DAはインタビュー対象者、Iは筆者を指す。
- (16) ここでいう「共同体」とは、「生活の再生産にかかわる地縁的（空間的）関係の共同性において定義される生活共同の様式」（佐藤1994：212）を享受する人々のつながり方を概念としている。
- (17) 宮城は本島近海の同地域にある半農半漁の離島（ニヶ所）の架橋による人口変化について比較研究を行った。それによると、本島に架橋された島とそうでない島では戸数や男子生産年齢人口などに明らかな差があるという結果を出している。（宮城：1998）z区も横断線ができ他地域へとアクセスが容易になったことにより、同じ現象が起こったと考える。
- (18) 宮城は“必死さ”を「村落自体のもつ経営意欲と、その努力」「みんなのために自分はがんばっているんだよという、[...]やりがい」と分析している。（宮城2003）
- (19) 「おみやげ」の他に、本人も車に乗せて買い物に

連れて行くこともある。大型小売店が揃ってオープンし便利になったとはいえ、車で一時間半近く掛かる所である。

- (20) 私が集落に滞在していた時もコープの配送車をz区内で2度見かけた。
- (21) 実際には隣の区にもヘリは止まる（自治会関係者談）。
- (22) 「肝沸て」心配で居た堪れなく、鼓動を強く打つような不安な気持ちにかられること。
- (23) 私は米軍基地のある街で育ったためヘリの音には慣れていて実家ではあまりなんとも感じない。しかしz区に滞在中は「ヘリの音が持つ意味」が異なっていた為、敏感に反応していた。
- (24) 例えば、特に大きな疾患はないがビタミン剤を処方してもらうために受診している人などが見受けられた。
- (25) 肝心の部分が私の推測でしか書けないのは、調査者としての探求力が足りなかったためである。
- (26) z区内にある小さな公園にほぼ毎日、おば一達が3～8名集まり、公園会議（井戸端会議）が行われ互助が展開されていた。私はその参加者を“メンバー”とネーミングし、公園会議外での彼女らの互助の様子についても調査を行った。
- (27) これはz区に限らない。例えば、宮本常一の研究などからもわかるように日本の他の村落地域にも言えることである。
- (28) 郷友会メンバーは年に一度の農耕儀礼に参加して伝統文化を絶やさないなどの活動を行っている。帰郷した際には近隣住民らとの情報によるサポートも展開されていた。
- (29) 過去に共助システムとして協同組合による見舞金等の経済的支援があった。
- (30) これは何も障害を持つ人だけに言えることではない。
- (31) この表現は良い意味も悪い意味も含めている。
- (32) その実証については今後の課題である。
- (33) 岡村は「相互扶助とか隣保相扶は、『よそのもの』

(他所者) に対しては、援助の原理になりえない。これが相互扶助の限界」(岡村1983)と述べている。

[付記] 本研究を行うにあたり、z区のみなさまからの多大なご協力と、森本佳樹先生、宮城能彦先生から多くの示唆をいただいた。また、レフェリーの先生からは多くの有益かつ丁寧なコメントを賜った。記して感謝を表します。

引用文献等

- a村役所編 (1973) 『a村史』a村役場
- 阿部謹也 (1995) 『「世間」とはなにか』講談社。
- 古川孝順・白澤政和・川村佐和子編 (1997) 『社会福祉士・介護福祉士のための用語集』誠信書。
- 船曳建夫 (2002) 『「日本人論」再考』NHK出版。
- G. Caplan (1974) Support systems and community mental health, Behavioral Publications. (=1979, 近藤喬一・増野肇・宮田洋三訳『地域ぐるみの精神衛生』祥文社)
- 橋本泰子・岸川洋治 (1989) 「在宅福祉とソーシャルサポートネットワーク-居住環境・『保健・医療・福祉』・ボランティア」『社会福祉の新しい潮流と展望：これからの豊かさ』(鉄道弘済会社会福祉部), 111-151.
- Her Nabigon and Anne-Marie Mawhiney (1996) Aboriginal Theory, Fransis J. Turnered. Social work treatment : interlocking theoretical approaches, Fransis J. Turner (=1999, 米本秀仁監訳『ソーシャルワーク・トリートメント』上巻, 中央法規出版, 29-60.)
- 池田省三 (2000) 「サブシディアリティ原則と介護保険」『季刊社会保障研究』36 (2), 200-209.
- 池田省三 (2007) 「介護保険制度は『地域共助』の窓を開いた」(<http://www.soc.ryukoku.ac.jp/interview/iked.html>, 龍谷大学, 2007.11.24)
- 川田誉音 (1999) 「ソーシャルサポートネットワーク論」『社会福祉援助技術論 I (総論)』中央法規, 209-210.
- 岸玲子・江口照子・前田信雄・三宅浩次・笹谷春美 (1996) 「前期高齢者と後期高齢者の健康状態とソーシャルサポート・ネットワーク：農村地域における高齢者(69~80歳)の比較研究」『日本公衆衛生雑誌』43 (12), 1009-1023.
- 児島美都子 (1987) 「ソーシャルサポートネットワーク-老人のピアサポート活動を事例として-」『日本福祉大学研究紀要』73, 1-25.
- 小松源助 (1988) 「ソーシャル・サポート・ネットワークの実践課題」『社会福祉研究』42, 19-24.
- 小松源助 (1993) 『ソーシャルワーク理論の歴史と展開』川島書店。
- L. Maguire (1991) Social Support Systems in Practice : A generalist Approach (=1994, 小松源助・稲沢公一訳『対人援助のためのソーシャルサポートシステム』川島書房.)
- 松尾久枝・石川道子・二村真秀・渡辺勸持 (1994) 「社会資源ストレスに対するソーシャルサポートネットワークの効果-未熟児の母親のフォローにおける専門家の役割を考える-」『発達障害研究』17 (3), 208-217.
- 松岡克尚 (2003) 「ソーシャルサポート・ネットワーク」秋元美世・大島 巖・芝野松次郎 ほか編『現代社会福祉辞典』有斐閣, 300.
- 三觜 雄・岸 玲子・江口照子・ほか (2006) 「ソーシャルサポート・ネットワークと在宅高齢者の検診受診行動の関連性-社会的背景の異なる三地域の比較」『日本公衆衛生雑誌』53 (2), 92-104.
- 宮城鉄行 (1993) 『安田の歴史とシヌグ祭り』未来工房
- 宮城能彦 (1998) 「『孤島苦』の現在(2)-架橋と人口移動-」『沖縄女子短期大学紀要』15, 101-110.
- 宮城能彦 (2003) 「村落と共同店」『沖縄大学地域研究所所報』29, 41-53.
- 宮本常一 (1984) 『忘れられた日本人』岩波書店。
- 宮本常一 (1986) 『ふるさとの生活』講談社。
- 宮城孝 (2003) 「ソーシャル・サポート・ネットワークとコミュニティソーシャルワーク」『地域福祉論』

- 中央法規127-133.
- 森本佳樹 (2006) 「地域福祉への学際的アプローチ」『地域福祉研究』34, 2-10.
- 仲程正吉編 (1970) 『沖縄風土気全集 (第一巻改訂版) 国頭村の今昔』沖縄風土気刊行会
- 成富正信 (1986) 「ソーシャル・サポート・ネットワーク論序説」『社会科学討究』(早稲田大学社会学研究所) 32 (1), 63-95.
- 岡村重夫 (1983) 『社会福祉原論』全国社会福祉協議会沖縄言語研究センター (2007) 「琉球語音声データベース」(<http://ryukyu-lang.lib.u-ryukyu.ac.jp/index.html>, 2007.11.29)
- 恩田守雄 (2006) 『互助社会論—ユイ, モヤイ, テツダイの民俗社会学』世界思想社.
- 佐藤健二 (1994) 「共同体」見田宗介・栗原 彬・田中義久 編 『縮小版』社会学事典』弘文堂, 212.
- 社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会 (2000) 『社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書』厚生労働省.
- 副田あけみ (1995) 「在宅介護支援センターにおけるケースマネジメント実践とソーシャルサポート・ネットワークの形成(1)」『人文学報』(東京都立大学) 261, 133-176.
- 副田あけみ (1996) 「在宅介護支援センターにおけるケースマネジメント実践とソーシャルサポート・ネットワークの形成(2)」『人文学報』(東京都立大学) 272, 1-55
- 田中宏二・田中共子・兵藤好美(1996) 「ソーシャル・サポート・ネットワークの介入研究の視点と方法論」『岡山大学教育学部研究集録』102, 1-13.
- 田中共子・兵藤好美・田中宏二 (2002) 「在宅介護者のソーシャルサポートネットワークの機能—家族・友人・近所・専門職に関する検討—」『社会心理学研究』18 (1), 39-50.
- 藤堂明保・加納喜光編 (2005) 『学研新漢和大字典 (普及版)』学習研究社.
- 渡辺晴子 (1998) 「ソーシャル・サポート・ネットワークのパスpekティブ—その概念と分析枠組の検討」『社会問題研究』(大阪府立大学社会福祉学部) 48 (1), 117-138.
- 渡辺晴子 (2005) 「痴呆性高齢者のソーシャル・サポート・ネットワーク：社会的行動に関連する生活の質の人間関係要因とその特徴」『地域福祉研究』33, 112-123.
- 渡辺晴子 (2006a) 「ソーシャル・サポート・ネットワーク・アプローチにもとづく認知症ケアの展開—認知症高齢者の社会的行動に関連する生活の質のスケール開発を通して—」『日本地域福祉学会第20 回大会要旨集』(長崎国際大学), 207
- 渡辺晴子 (2006b) 「ソーシャルサポートネットワークづくり」日本地域福祉学会・編 『地域福祉事典』中央法規, 422-423.

琉球列島における環境教育にかかわる人材育成に関する研究

盛口 満*・後藤 亜樹**・桜井 国俊***

Research on Human Resource Development
for Environmental Education in Ryukyu Archipelago

MORIGUCHI Mitsuru, GOTO Aki and SAKURI Kunitoshi

沖縄大学地域研究所の共同研究班として「地域環境教育支援」班を立ち上げ、「ジュニア研究支援」の活動への関与と、こども文化学科のゼミ活動における環境教育の導入を試みた。この両者の試みの成果から、今後、地域に根ざした環境教育の創出にどのような視点が必要かを探った。

1. はじめに

2010年度、沖縄大学地域研究所の共同研究班として「地域環境教育支援」班を沖縄大学専任教員である盛口満・桜井国俊および、沖縄大学地域研究所特別研究員の後藤亜樹の3名にて立ちあげた。この研究班の目的は、「島ごとに独自の自然環境を有する琉球列島における、地域に根ざした環境教育とはなにかをさぐる」とともに、そのような活動をおこなえる人材育成に有効なプログラムを模索する」ことにある。

沖縄大学地域研究所では、2002年度より、県内の小中高校生を対象として、「ジュニア研究支援」の活動を行っており、地域の自然環境に関する研究・調査活動を中心に、それらの研究・調査活動への支援と、成果の発表の場の提供を行っている(盛口 2009a)。2010年度においては、この「ジュニア研究支援」をさらに発展させるべく、県内の小中高校生を対象とした枠組みを、同じ琉球列島内の島々である奄美諸島の小中高校生まで広げる試みが行われている。

近年、ますます地球環境の危機が叫ばれ、同時に学校現場等での環境教育の重要性が指摘される中、「地域環境教育支援」班では、上記の目的のもと、「ジュ

ニア研究支援」の活動に関してあらたな支援活動・調査を行い、その結果を大学における教員養成の課程に生かすことで、地域の環境教育にたずさわっていく人材の育成プログラムを模索することを試みた。

2. 研究の方法

2.1. 「ジュニア研究支援」に関わるあらたな支援活動と調査

これまで「ジュニア研究支援」に関しては、支援に関する応募、応募テーマの審査と助成の決定、助成、研究結果の成果発表という一連の流れで実行されてきた。2009年度のジュニア研究においては、応募してきた団体すべてに助成をおこなったため、さまざまな研究に支援の手を差し伸べることが出来た一方で、それぞれの支援活動が手薄となってしまったという反省点が残る結果となった。その一方、2010年にはあらたに奄美諸島の学校現場などにも支援活動を広げる提案が沖縄大学地域研究所内でなされ、決定されることとなった。このことにより、従来の支援の形を見直す必要に迫られた。ちょうど2010年度に本研究班が立ち上がることになったため、本研究班が中心となって、2010年

*沖縄大学人文学部こども文化学科 kamagi@okinawa-u.ac.jp

**沖縄大学地域研究所特別研究員 asiantreewind@yahoo-ac.jp

***沖縄大学人文学部国際コミュニケーション学科 sakurai@okinawa-u.ac.jp

度に「ジュニア研究支援」に応募があった団体のうち3団体に、あらたな研究支援の活動を行うことを試みることとした。また同時に、支援をする団体のある地域で行われている環境教育に関する調査もおこない、今後、「ジュニア研究支援」はどのような方向性を持つべきであるかを検討することも試みた。さらに、これらの活動支援から、地域の環境教育に必要な視点を見出し、本学の学生を対象とした環境教育にたずさわる人材育成のプログラム作成に役立てることを目指した。

「ジュニア研究支援」への応募を審査・検討した結果、2010年度の「ジュニア研究支援」では以下にある、11団体の研究を支援することを決定した。

「昔のようにテナガエビを増やすにはどうしたらよいか」(DEEP AMAMI)

「与論の湧水の水質調査」(与論高等学校)

「喜如嘉タープクの野鳥観察」(喜如嘉小学校)

「アオカナヘビの全島における生息調査」(プロジェクトJ)

「学校周辺の河口調査」(辺土名高等学校)

「リサイクルツリーハウス」(中部農林高等学校)

「宮城島のオカガニ生態を探る」(那覇高等学校)

「久米島の自然と里山を守る・キクザトサワヘビ」(久米島ホテルの会)

「宮古島の在来アリと外来アリ」(宮古高等学校)

「白保の海に及ぼす影響について」(白保小学校)

「アンパルのシレナシジミの研究」(八重山商工高等学校)

これらの諸研究のうち、久米島(久米島ホテルの会・守れホテルジュニアーズ)・石垣(白保小学校)奄美(DEEP AMAMI)の3団体について、本研究班が支援と調査を行うことを決定した。具体的な活動は以下である。

久米島：桜井による授業「残そう！ 素晴らしい沖縄の自然を未来の子どもたちに」(2011

年10月17日)の実施と、桜井・後藤による現地の環境教育活動の視察。

石垣島：後藤による、石垣島における環境教育活動の視察(2010年12月6～7日)。

奄美大島：盛口による授業「身近な自然の見つけ方」の実施、および盛口・後藤による現地における環境教育活動の視察(2011年2月14～16日)。

2.2. 環境教育を扱ったこども文化学科の専門演習の実践

2.1で紹介した「ジュニア研究支援」活動への関与と同時平行に、本学・こども文化学科で、盛口が担当している2・3年生18名が所属する専門演習(ゼミ)において、環境教育の導入を試みた。

まず行ったのは、既存の環境教育プログラムの体験である。本研究班の一人、後藤がアメリカで開発された環境教育プログラムである「プロジェクトワイルド」の、日本への導入に関わってきたことから、後藤の指導の下、本プログラムの理解と学習を行った。最初、グループにわかれ、後藤の指導でいくつかのプログラムを体験したのち、つづいて全体を2グループに分けて、今度は学生相互が指導者と受講者の立場となることで、プログラムの指導者となる訓練も行った。

このプログラム体験の後、つづいて盛口の指導の下、全体を4グループに分けて環境に関わる授業案を作成するという課題に取り組んだ。これらの学習のまとめとして、夏期休暇中である9月に、那覇市立高良小学校におもむき、4年生4クラスにそれぞれのグループが環境教育の実践をおこなった。

10月以降のゼミにおいては、環境教育に使用できる教材の開発に取り組み、個人または少人数のグループで、動物の骨格標本作りに挑戦し、ネズミ・イグアナ・ウミガメ・魚類等の標本作製、その成果を那覇市内のジュンク堂書店店内にて、作品展として展示することとした。

また、2.1で紹介した「ジュニア研究支援」に関わる活動のうち、奄美大島の小学校へ出張授業及び、環

境教育活動の視察に、ゼミ生のうち3名を同行させることとした。

3. 環境教育に関する授業作りの成果

3.1. 環境教育の授業案の作成

今回の研究はさまざまな「場」における環境教育の調査・実践を対象としており、例えば「ジュニア研究支援」に応募してきた3団体への出張授業等の支援や、活動内容の調査などからは、今後の「ジュニア研究支援」に関しての方向性に対し、ある見通しがみえてきた。ただしこの点に関しては、別途、報告書などにその内容をゆずりたい。ここでは大学におけるゼミ活動において、学生たちが作成した環境教育に関する授業案とその実践結果からみえてきたことを報告すると共に、今後の環境教育にかかわる人材育成に必要な視点について考察してみたい。

環境教育に関する授業案の作成は、18名のゼミ生を4グループに分け、つまりは各グループ4・5名の人数において行った。最初はそれぞれのグループが別個の授業案を作成していたのであるが、結果として、大きく2つのグループ、「漂着物から環境問題を考える」と「動物の糞から環境問題を考える」に内容が統合されることとなった。なお、実施にあたっては、それぞれのグループが1クラスごとを担当し、1名が授業担当、残りが補佐役として立ち回ることを決めた。また、授業担当以外のグループの学生は記録係としてビデオの撮影等に当たった。

授業案作成当初は、ゼミ担当教員である盛口にとつて不安となるような進行状態であったが、ゼミ内におけるの討論・模擬授業を繰り返すうち、授業案が練りなおされていった。また、夏期休暇中に沖縄島北部で行ったゼミ合宿において、海岸の漂着物採集をおこない、その成果も教材として利用した。このような準備の結果、当日は小学校の教頭先生ほかから、賞賛の言葉をいただけるほどの授業内容を実施できた。

実施した授業は上記のように2種類あったのだが、そのうち「漂着物から環境問題を考える」という授業

の内容を、以下に紹介する。なお、この授業内容は4年生の総合の時間に環境問題を扱うことになるので、その導入にあたる授業をお願いしたいという小学校側の要望を組み入れたものである。

3.2. 「漂着物から環境問題を考える」授業の内容

4年3組。授業者こども文化学科2年・N。自己紹介ののち、授業を始める。

N：「みんな、夏休みはどこに行ったかな？教えてくれる？」

児童：「茨城県」「北部」「鹿児島」「海」等

N：「海に行ったという人がいたね。じゃあ、海はこの海だったのかな」

児童：「瀬長島」等

N：「先生は夏休みに、千葉県の海に行ってきたんだよ。これが、そのときのおみやげで、千葉県の海岸の砂だよ（瓶入りの砂を見せる）」

児童：「黒い！」

N：「沖縄の海岸の砂と違う色だね（今度は沖縄の海岸の瓶入りの砂を見せる）」

児童：「白い！」

N：「じゃあ、どっちの海岸の砂がキレイなんだろうね？」

児童：「沖縄」

N：「これは、どっちもキレイなんだよ。砂のできたが違うだけなんだ。沖縄の砂はなんで白いかわかるかな？」

児童：「サンゴから出来てる」

N：（サンゴの白い骨格を見せて）「沖縄の海岸には、こんなのが落ちているよね。こうしたサンゴが、波とかで削られて砂になるんだね。じゃあ、千葉の海岸の砂は何からできているのかな」

児童：「魚のウロコ？」等

N：「千葉の海岸の砂は、山の岩が削られてできたものなんだよ」

児童：「じゃあ、固めたら石になるの？」

N：「どちらも自然のものからできているから、色は違っても、きたないものじゃないよね。こんなふうに、海は泳ぐだけじゃなくて、例えば足もとの砂を見ても、いろいろなことがわかるんだよ。今日のテーマを黒板に書くよ」（「海の拾い物」と板書する）

N：「海って、どんなものが落ちているかな？」

児童：「貝殻」「サンゴ」「流木」「シャコガイ」「魚の骨」「モズク」「海藻」「ゴミ」「石」等

N：「では、これから1番から7番まで、先生が海で拾ったものを見せます。それが何だと思うか、紙に書いて、あとで発表してね」

（補助に当たった学生が、1～7番の漂着物の実物を持ち、机間をめぐり、児童とやりとりをしながらみせていく。実物を見たり、手に取った児童たちから、口々に、「魚のヒレ」「くさそう」「木の皮だよ」「ジンベイザメのヒレかな」「何これ？」「虫の抜け殻？」「卵かなあ」「骨みたい」「重いよ」「手みたい」「サンゴ？」等々の声が聞こえてきた）

N：「では、みんな、意見を教えてね」

1番→アタリメ、ウチワ、ヒレ、流木等（正解はカジキのエラブタの骨）

2番→クジラの歯、卵、ヒトデ等（正解はハリセンボンのウキブクロ）

3番→サンゴ、骨、シカの骨等（正解はウミガメの腹甲の骨）

（正解を聞くと、児童から、「殺しちゃったの？」「どこの骨？」「本当にそうなの？調べたの？」といった声があがった）

4番→網、カイロウドウケツ等（正解はガの1種、クスサンのマユ）

（正解を聞くと、児童から、「えーっ」「そんなものが落ちているの？」という声があがった）

5番→腐った卵、軽石等（正解は軽石）

6番→独楽、魚釣りの道具、ゴミ等（正解は海流観測用の漂流ゴマ）

7番→ペットボトル（正解もペットボトル）

N：「海にはいろいろなものが落ちているんだね。海にすんでいるものだけじゃなくて、陸から流れ出したものもあるんだね。じゃあ、1番から7番までのものを2つのグループに分けるとしたら、どこで分けられるかな？」

児童から「5と6のところでは分けられる。だって、自然のもの、そうじゃないもの」「4と5のところではわかれる。生き物と、そうじゃないもの」などの意見がでる。

N：「先生は6と7だと思うよ。なぜって、7番は海に落ちているべきものじゃないから。海で拾ったペットボトルを、もう一度、見せるね」

（補助の学生が、沖縄島北部の海岸で拾い集めたペットボトルを見せる。また、このとき、さまざまな言語でラベルが書かれていることに注目させた）

N：「日本のものじゃないペットボトルも落ちているよね。外国から流れてきたんだね。逆に、日本からペットボトルを流したら、外国に流れ着いてしまうかもしれないよ。ゴミを海に流すと、よその国の人が迷惑することがあることを知っていた方がいいよね。それに迷惑をするのは、人間だけじゃないんだよ」

（一枚の写真を見せ、何の写真かを問う）

N：「これはね、イルカの臓腑の写真」

児童：「気持ち悪い……」

N：「臓腑の中に写っているのは、人間の捨てたゴミなんだよ」

（もう一枚の写真を見せる。ライターなどのプラスチック製品がずらりとならんでいる。）

N：「これはアホウドリがヒナにあげた、えさの写真なんだよ」

児童：「えーっ」

N：「アホウドリは、100円ライターをえさのイカだと思ってしまうみたい。ウミガメなら、ビニールをクラゲと思って食べてしまうこともあるみたい。

海にゴミを捨てると、こんなふうには、生き物たちが迷惑をするんだよ。今日は、海に落ちているいろいろなものについて勉強したね。海にいったとき、足もとを見てみたらいろんなことに気付けるね」

(この後、児童たちとの質疑の活発なやりとりがあった)

4. 学生の環境教育の授業から

Nが担当した授業は、まだ改善の余地は多い。海洋投棄されたゴミが、どのくらい海洋生物に影響を与えているのかについては、さらに教材研究を行い、より具体的なデータを提示するかどうかなどの点について、検討する必要があるだろう。この点について、例えば八重山における混獲物によって死亡したり、海岸に漂着したアオウミガメの消化管内容物の調査から、重量において0.2%、出現頻度において2.8%の人工物が見つかり、本土近海のアオウミガメでは、重量において7.9%、出現頻度において52.3%の人工物が見つかり、という報告がある。この報告によれば、消化管内容物のほとんどが人工物である個体も見つかり、一方、人工物が直接、死因に結びつく例は見つからないという(亀田ほか 2009)。が、内容に改善の余地はあるにせよ、今回の授業は、小学生の児童たちが、環境教育を学んでいくにあたっての導入として、すぐれた授業実践であったのではないかと考えられる。

一つ目の理由は、具体的な教材を駆使し、できるだけ「お話」とどまらないような工夫がなされていた点である。

二つ目の理由は、「砂」「漂着物」など、授業後、児童たちが実際に海岸に行く機会に、容易に目にするものを扱うことで、授業内容が授業外へとつながる工夫もなされている点である。

この2点は、環境教育を行う上で、重要な視点であると考えられる。なんとなれば、現代社会における環境問題の根本には、多くの人々が、環境問題の存在は

認知しつつも、環境そのものに対して無関心であることがあげられ、いかに環境教育の受講者が、問題を自分たちの身に引き付けられるかが、キーであると考えられるからである(盛口 2009b)。このような現状において、具体的な事物に結びつく「授業」の実践のもつ意味について考えてみる。

興味深いことは、この授業を実践したN自身にも、授業実践の成果があらわれたことである。ゼミにおいては、この授業実践の後、環境教育に使用できる教材の作成を試みたのであるが、Nともう一名の学生は、盛口が海岸で取得したウミガメ類の死体から骨格標本作製することを選び、本人たちにとって、はじめての骨格標本作りだったのにもかかわらず、腐敗した死体から、時間をかけ、教材として使用可能な状態まで、骨格標本を作り上げた。また、さらにその後、盛口の担当する理科関連科目のレポートにおいて、小学校の理科の授業案を作成する段に、Nら2人はウミガメを教材とする授業案をそれぞれ作成し、提出した。

一言に「環境問題」といっても広範な内容を含む。それゆえ、個々人が、環境問題をどのように考えていったらいいのか、困難も伴うのが現状である。こうした中、具体的な教材をきっかけに、Nらは環境問題にとりくむ、自分なりの視点を得たということだろう。こうした視点の獲得は、具体的な教材を伴う環境教育の授業の目指すところでもある。つまり、具体的な教材を伴う環境教育の授業の開発と実践は、受講者と授業者共に、授業を越えた内容の定着(つまりは授業内容の日常化、ひいては環境に関する関心の成立)を生じる可能性があると考えられる。すなわち、環境教育にたずさわる人材育成に関して、このような方法は有効な方法ではないかと考えられた。

「ジュニア研究支援」に毎年のように応募のある「久米島ホテルの会・守れホテルジュニアーズ」の活動は、この点に関して、特筆すべき活動を続けている。

「守れホテルジュニアーズ」の団員は、小学生低学年から中学年までの幅広い学年層が含まれており、このことから活動に関して、ある困難が生じることにな

る。それは例えば、低学年の児童が出来る活動に限界があるといったことである。しかし「ジュニア研究支援」における「守れホタルジュニアーズ」の活動発表を見ると、このような限界を逆にうまく利用しているように思われる。2008年度において、「守れホタルジュニアーズ」は、カタツムリの調査という、低学年でも容易な調査テーマを選択し、なおかつ「壊れたカタツムリの殻の存在の意味するもの」という、きわめてユニークな視点を盛り込むことで、すぐれた研究成果をあげること成功した(盛口 2009a)。また2009年度の研究成果発表会においては、「カードゲーム」という、現代において、自然遊びの対極として取り上げられ、時として自然離れの槍玉にあげられることもある対象をあえて選び、久米島の生物や生態系を「カードゲーム」で学ぶという試みを発表し、審査員を驚かせた。この発想は、「たまたま“守れホタルジュニアーズ”に、カードゲームが得意な子が入団していたので、その子の特性を生かそうとして」ということから生まれたものであったという。さらに2010年度においては、桜井・後藤の視察において、「守れホタルレンジャーズ」が、久米島固有種で絶滅危惧種のキクザトサワヘビの保護に関する人形劇を作成していることが報告された。内容は、「キクザトサワヘビを助けた子どもたちが、お礼に、長年生きたハブから“聞き耳ずきん”をもらう。この“聞き耳ずきん”によって、島の生き物たちが、いかに大変な状況にあるのかを人間たちが知る。そして人間たちが、生き物たちとともに、みなで助け合って生きていくことを決める」というものである。このように、「守れホタルレンジャーズ」の活動には、常にその場に集まった子どもたちと一緒に作りあげられる内容をテーマとして探し出しているという姿勢が見いだされる。このような、「どこかでだれかが言っていること」を、「知っているものが知らないもの」へと一方方向に伝えるという形ではない姿勢——こそ、大学での環境教育に関わる人材の育成においても、参考にすべき事例であろう。

振り返ってみると、今回の授業実践において、学生

たちの授業実践力は、担当教員の予想を超えたものであった。これは、学生たちに授業案作りを一からまかせたことで、学生たち自身の興味・関心にあった授業内容を生み出しえた、つまりは等身大の授業を作りえたということが一番の要因ではなかったかと考察する。

次年度以降、このように「ジュニア研究支援」でつながりを持たせた各地の環境教育を実践している場からの学びを大学内の教育に取り込むとともに、大学からも地域に学生を送り出すことで、地域(及び子どもたち)、学生、大学の3者の相互作用の中から、あらたな地域に根ざした環境教育の創出を試みていきたいと考えている。

引用文献

- 亀田和成・石原孝：2009. 「日本沿岸におけるアオウミガメの消化管内容物」『UMIGME NEWSLETTER JAPN』No81(17).
- 盛口満：2009a. 「双方向性のある地域環境学習にむけて—2008年度 沖縄大学地域研究所“ジュニア研究支援”の発表から—」『地域研究』第6号.23-26.
- 盛口満：2009b. 「生徒の作る環境問題の授業“原発と食肉”の記録と考察—学校NPO珊瑚舎スクールの実践から—」『沖縄大学人文学部紀要』第11号. 61-67.

東アジア共同体への道筋 — 図們江流域開発の経験 —

大澤 正治*

The Proving Ground for East Asian Regional Unit Concept

OSAWA Masaharu

要 旨

中国ロシア北朝鮮の国境が接する図們江流域開発計画は1990年代から本格化している。関係諸国と UNDP が進めてきたマルチラテラルな開発経緯と現状の事例研究をふまえ、東アジア共同体の形成への課題とシナリオ及び当事者の役割を検討した。

キーワード：図們江流域開発 GTI、UNDP、中国国務院「中国図們江区域協力開発計画」、日本海横断定期航路構想、借港出海

自由貿易協定（FTA）の締結や環太平洋経済連携協定（TPP）への参加課題が焦点となるなど、わが国と諸国をめぐる貿易のさらなる自由化が昨年から話題となっている。

一方、時を同じくして、尖閣諸島をめぐる領土問題から国境あるいは国益に関する認識の重要性も拡大しつつある。

改めて、社会経済における、とくに自由のための権利と義務が国境を越え国際的フィールドで問われる場合、改めて利益と安全をめぐる調整が重要となる。

そして、情報、物流の技術進歩を背景とした経済の即時性がグローバルレベルで進むにつれ、一方で世界経済のリージョナル化も進む傾向を辿り、わが国は東アジアというリージョンへの関心を深めている。

東アジア共同体という概念も普及しているが、この経済的リージョンがどのようなシナリオでどこから実現して行くか、どのような成果をもたらすのかについては依然として国際的合意はなされていない。

東アジア諸国はこれまではバイラテラルな外交関係

に力を入れ、その経験は豊富であるが、外交ルートで共同体を構築するマルチラテラルな視点を持ち、同じテーブルにのる機会はいよいよ増え始めている。

EU の事例が参考にならないほどに東アジア諸国の社会経済はフローとしてみてもストックとしてみても、あまりにも格差があり、その格差を乗り越えたマルチラテラルな外交は極めて多くの課題をかかえている。

このような東アジアにおいて、20年前に、マルチラテラルな国々が共同することの重要性から、国連が自らリーダーシップを発揮しようとした地域が東アジアの北部にある。図們江流域⁽¹⁾である。

この20年間の間、この地域開発の当事諸国である中国、ロシア、北朝鮮ほど著しい変化（その方向は様々であるが）が世界に轟いた国々はないと思われる。国連は自らの存在意義を試す最適な地を見事に選んだと思われる。しかしながら、いまだその目標は達成されていないため、本稿では、途上の報告をせざるをえない。

本報告では、このような国連の活動を評価し、図們江流域開発の経験をふまえ東アジアの中に共同体を構築

*愛知大学経済学部教授 osawa@vega.aichi-u.ac.jp

する上で現実に起こっている課題を集約した。図們江流域開発が東アジア共同体を目指した Proving Ground であり、その経験を普遍させることの重要性和現実性を念頭に置き、本報告をまとめた。

1. 図們江流域開発の経緯と UNDP（国連開発計画）の足跡

図們江が日本海に注ぐ河口は北はロシア、南は北朝鮮に面し、この二国が日本海に接しているが、図們江の流れは中国と北朝鮮の二国に接している。

この地域はかつて満州であり、日本がかつて開発の担い手であった歴史は良い意味でも悪い意味でも消えない。このような経験とともに人文社会の観点からこの地域において留意すべきことは中国の少数民族政策が及んでいる地域であることである。吉林省延辺朝鮮族自治州が図們江流域を占めている。

図們江流域は今でも貴重な穀倉地域であり、とくに中国側ではトウモロコシや米など中国有数の倉料の拠点であり、また、林業の拠点でもある。中国における森林の乏しさを思い浮かべ、北朝鮮、シベリアの森林を思い浮かべるならば、中国においてこの地に林業の拠点があることの価値が容易に想像できると思う。

さらに、図們江流域は、石炭、鉄鉱石、金、タングステン、フルオライトなど地下資源にも恵まれている。

中国側では、このような地理的優位性に基づき、中国吉林省の省都である長春は、中国最大の自動車メーカーである中国第一汽車集団の拠点であり、また、鉄道車輛製造は中国最大を誇り、隣接する吉林市では大規模な石油化学を展開している。図們江流域は、中国の中において高く評価される労働力確保の安定性の観点からもこれらの工業都市を支える工業化が進みつつある。

一方、ロシアにおいてはこの地域は朝鮮半島と結ぶ重要なロケーションをえている。

北朝鮮においては図們江流域の拠点となっている羅先⁽²⁾は直轄市であり、中国の東側国境付近の新義州とともに先進的開発重点地域である。

このように関係諸国が様々な重要性を与えている図們江流域の歴史を振り返ってみる。

図們江河口は、1860年の中露北京条約、中露通商協定の締結により、19世紀は、中口による国際商業港として栄えた。しかしながら、1913年に中露通商協定は破棄され、さらに、1930年代の旧日本軍による東北3省の占領などにより、国境はにわかには緊張感が漂い、図們江を介した交易は20世紀前半には中断した。

このような歴史を重ねた図們江河口地域、具体的には中国琿春、北朝鮮羅津（現在、羅先直轄市）及びロシア・ポシェット湾岸地域で囲まれるトライアングル地域の開発に国連 UNDP の係わりが表面化したのは1991年からである。

1990年代前半は、中国においては天安門事件、ロシアにおいては80年代の東西冷戦の終結、北朝鮮においては金日成体制の終焉など当該地域の諸国はそれぞれすべて大きな転換を経験した時期であった。このため、図們江河口を中心とした下流域では、関係諸国の刷新された体制による新たな多国間協力による新たな開発構想が浮上した。中国からは図們江河川港ないしロシア、北朝鮮の港を借港出海する政策が打ち出され、ロシアからはナホトカ自由経済区構想、北朝鮮からは羅先自由経済貿易地帯が提案された。このような関係諸国の動きから、東アジアの安定を求め、国際経済発展と国際政治均衡の両面から緊張回避を目指した調整の必要性を重視し、まさに予防外交の観点を UNDP は重視した。

この地域のインフラの整備のために20年間に300億ドルの投資を UNDP が行う、国際共同管理の経済特区建設構想が打ち出された。実際には、主体となる中国、ロシア、北朝鮮に加えて、韓国、モンゴルの北東アジア5ヵ国による1995年12月締結「図們江経済開発区及び東北アジア開発協商委員会の設立に関する協定」によって一步を踏み出すことになった。

しかしながら、図們江河口地域自由経済開発地域構想は、北朝鮮の核疑惑、ロシア経済の停滞などの障害を乗り越えることが難しく、苦渋の道を歩むことに

なった。

この難局を打開すべく、開発のインセンティブを強化するために、2005年より開発地域の対象を中国東北3省、サハリン、ハバロフスクを含むロシア極東地域、さらに図們江の源流があるモンゴル東部や韓国の東海岸地域までに拡大し、GTI (Great Tumen Initiative) 体制を整備した。GTI体制では関係5カ国が前衛となり、UNDPはこれらの国々を支援する後衛と位置づけられた。従来の図們江河口地域はSmall Tumenと呼ばれるようになった。

この推進体制の変更では、UNDPは国連としての予防外交のスタンスを支援という形に変更して維持しながら、関係諸国の主体性をさらに明確にするとともに、この広域地域の豊富な資源の活用及び道路、鉄道、海路等国際ネットワーク・インフラの範囲拡大を狙った強化の重要性を明らかにする等投資の機会を関係諸国以外世界各国にも広くアピールする効果を求めたと理解できる。

GTI体制では、エネルギー、環境、観光、交通及び開発のための投資促進に重点を置き、具体的な10のプロジェクトの推進を目指すことになった。なかでも、道路、鉄道のネットワーク型インフラの整備と河川汚水とパルプ工場、北朝鮮茂山鉸山等の排水対策に重点がおかれた。

なお、このような図們江開発構想に対して、わが国はオブザーバーとして、Non-governmental参加の係わりを当初から続けている。

UNDPによる図們江水質保全のFSに関する第1回ワークショップ

UNDP・GTIの活動の一環として、2010年7月26日、中国吉林省延辺朝鮮族自治州延吉市で図們江水質保全のFSに関する第1回ワークショップが開催された。

ワークショップ参加者は、中国から河川環境関係者と延辺朝鮮族自治州関係者11名、地元延辺大学1名、ロシア1名、韓国3名、オーストラリア1名、UNESCAP1名、UNDP6名そしてFSを受託したコンサルタン

トCOWIから6名、約30名の参加があったが、北朝鮮からの参加はなかった。日本からはクロダ国際技術士事務所黒田重徳氏が唯一、参加したので、以下、同氏の協力をえてその概要を報告しながら、UNDPの役割、及び図們江流域の将来についての検討の手引きとしたい。

ワークショップの冒頭、UNDP北京事務所GTIプロジェクト責任者 Ms. Natalia Yacheiatovaから、GTI活動ならびに環境部会活動について経過説明が行われた。2007年会議（ロシア、ウラジオストック）において図們江水質保全の重要性が指摘され、GTI活動に環境分野の部会を新たに加えることが2009年会議（モンゴル、ウランバートル）で正式承認された。実際には、GTI環境部会活動は2007年会議から始まっており、1）中国、ロシア、北朝鮮、モンゴル4カ国共通の環境影響評価（EIA）およびEIA運用管理の確立、2）図們江水質改善と保全に関するFeasibility Studyの実施、の2件の計画が決定した。この方針に基づき、GTIでは、FS業務仕様作成と調査業務を委託するコンサルタント選定を終え、2010年1月、デンマークをベースとするコンサルタントCOWIとFSの委託契約をしたため、その経過報告が第1回ワークショップの主題となった。

第1回ワークショップは、GTIプロジェクト責任者、Ms. Natalia Y. が議長となり議事進行が行われ、最初に、コンサルタントCOWIから、FS活動とその進捗状況について現況報告があった。

これを受け、世界銀行、韓国そしてロシアの専門家から、図們江流域での開発計画について以下の課題についてそれぞれ紹介、助言があった。

① 国際河川における水資源管理、特に東南アジア、メコン河の事例

世界銀行の個別専門家から、国際河川の開発利用に関する類似事例、経験として、複数国を流れる国際河川管理の取り決め方、取り決め方の基本原則、その具体的事例として6カ国を流れるインドシナ、メコン河の開発利用のために設立されたメコン委員

会 (MRC) を挙げ、この設立理念と実際の組織体制と運営について紹介があった。

② 図們江流域水資源利用と水質汚染問題

韓国水資源公団、水環境研究所の専門家から、図們江流域主要課題である水資源利用と水質汚染問題、特に COD (化学的酸素要求量) 負荷実態と汚染源の特定について言及があり、流域管理の重要性が指摘された。

③ 西北太平洋地域における河川とその沿海地域での水質汚染相互依存

UNDP、ロシアの専門家は、河と沿海での水質の長期観測を通して、国際河川での汚染要因を分析、北東アジアの両大河、アムール河と図們江の水質汚染は流域汚染にとどまらず、沿海地域の汚染拡大を招いており、生態系に悪影響を及ぼしている実態を指摘した。そして国際河川管理について共通基準に基づく統合管理ならびに情報の把握と共有の重要性を指摘した。

④ 延辺環境保全研究所から、図們江の流量、水質データ：COD、SS (浮遊物質) と経年的推移について報告があった。

⑤ コンサルタント COWI から、現在調査中として図們江水質データに関する既存文献、関連調査報告書等のレビュー状況が報告された。

また、コンサルタント COWI から、英国の環境機構が開発したソフトウェア：河川流域をモデル化して水質予測する計算プログラム「SIMCAT」について紹介があり、図們江流域をモデル化し、入力データとして BOD、COD、DO (溶存酸素) を予定している旨の説明があった。

⑥ 以上を受け、FS 業務の進捗報告に対する助言と質疑応答がなされ、参加者から、以下の提言、コメントがあった。

FS は本来、技術的、社会的そして経済的にも合理性のある複数の対案、異なるアプローチと選択肢を示すことである。4国が協調して行動を起こすため、そのためにそれぞれの国が意思決定できるよう

な調査結果が求められている。現在の活動と内容では FS として不十分である。

SIMCAT による図們江流域の水質モデル化と計算分析が調査業務の焦点となっているが、水質予測は技術的アプローチのひとつにすぎない。

図們江流域水質の実態把握のための水質検査体制の整備、水質汚染源の特定、水質汚染を防止する排水処理法、廃水処理設備と管理費用、流域全体での財政的負担、工場などからの水質規制の法整備など、今後、優先されて検討されるべきである。

アムール河では毒物による魚などへの遺伝的被害がロシア専門家から報告があった。SIMCAT による図們江流域水質分析では、COD、SS、DO 値だけであり、これでは不十分であり、水銀やカドニウムなどの重金属、分解しにくい有機化学物質 (POP) などの水質汚染項目も追加されて検討すべきである。

⑦ このような指摘に対して、UNDP・GTI プロジェクト事務局は、コンサルタント COWI が円滑に調査業務の遂行ができるように、中国政府や地方行政機関に対して積極的な働きかけを行うべきとの要望が出された。

2. 中国の動き、2009年長吉図開発計画

国際的な図們江流域開発に関して、最近、最も注目されるのは中国独自の動きである。

2009年11月18日、中国国務院は「中国図們江区域協力開発計画」即ち、長吉図 (長春、吉林、図們) 開放開発先導区を正式に認可した。

同計画は、図們江流域を含む総面積2.36万km²、人口800万人におよぶ帯状の長吉図地域において、交通、水、エネルギーのネットワーク・インフラの開発により、物、人、情報の流れを整備し、2010年の一人あたり GDP を2002年の倍増させる目標を掲げた。

従来中国における開発政策は、西部大開発に焦点をあてていたが、東北地方吉林省の図們江流域地域に同計画は焦点をあてた。当該地域の開発計画が地方レベルから中国の中央レベルに格上げされたことに大き

な意義を見出されている。即ち、西部、あるいは北京、上海における中国における開発の限界を示しているとの見方もできる。当該地域では、今後、中央レベルの新たな支援政策が打ち出されることに期待が集まっており、「先行先試」即ち社会実験としての挑戦が認められたとの認識が広まっている。

従来の Small Tumen 開発計画では中国側の係わりの範囲が延辺朝鮮族自治地区に限定されていたが、本計画が中央レベルに格上げされたため、自治地区の問題に閉じ込めない解決方法を探し始めたことになる。本計画の実施にあたって、延辺自治州は前線であり、琿春市は国際的な窓口機能をはたし、長春は後衛に位置する司令機能として中国中央との調整にあたる役割分担がなされている。

本計画への投資として、わが国、韓国、欧米諸国など海外とともに、香港、上海、浙江省、広東省など中国国内にも期待しており、中国国内経済の東北シフトを目指したアクセルを踏み込んだといえる。

ここで重要なことは、本計画と GTI との関係について、改めて、わが国を含め東アジア諸国が注目すべきであることである。計画は、中口、中朝間の交通ネットワークの整備などに関する国際的な協力を重点が置かれ、総合保税區、国境経済協力区、図們江地区国際自由貿易区の検討課題が明らかにされており、豊富な資源を利用する開発利益の国際的分配の公平性に関する国際間調整の重要性が提起されている。

その推進にあたっては、長春に図們江地域協力開発事務機構や東北アジア地区地方政府首脳会議連絡処を設置し、東北アジア投資協力基金を設立するなど、GTI における中国のリーダーシップ発揮に連動すると見られる推進体制の基盤整備のプログラムが含まれている。このような中国の動きに対して、GTI 内の諸国バランスがどうなるか、隣接国のみならず東アジア諸国の反応に改めて世界の関心が寄せられている。

この中国の動きに連動するかのように、隣国のロシア、北朝鮮でも開発へ向けた活発な動きが見受けられる。ロシアは2007年に極東ザバイカル社会経済発展計

画を決定した。北朝鮮では羅先経済特区に係わり、琿春羅津間の道路整備、羅津港整備など中国側の支援準備が進みつつある。もっとも琿春に進出している小島衣料会長小島正憲氏による『2011年1月25日、図們、羅津などの近況』によれば、羅先に関する韓国情報は、中国側の情報を誇大に報道しているようであり、中国側の説明ではそれほどでもないとのことである。

2010年10月18日、20日の朝日新聞記事では、図們江流域の吉林省図們市に北朝鮮の労働者を受け入れる「北朝鮮工業圏」構想があり、図們市民らが北朝鮮で免税で買い付けた物産を売買できる自由市場も開設され、中朝経済交流が加速するのではないかとの観察記事が報じられた。しかしながら、小島正憲氏の報告によれば、「北朝鮮工業圏」構想の具体化の動きはなく、自由市場もその後、3ヶ月間、一度も開かれた様子はないとのことである。

中国から北朝鮮へ国境を越えるためには、図們市以外にさらに東側の琿春市からも可能である。琿春市は人口約22万人であり、その約半分が漢族、約4割が朝鮮族、約1割が満州族である。現在、琿春には国境を越える4つの税関がある。北朝鮮との窓口は圈河、沙坨子である。整備の対象となっている羅先港への道は圈河からであり、圈河税関が主たる税関となっている。ロシアへの道は長嶺子にある税関で国境を越えるが、現在でも、年間の貨物通過能力60万トン、旅客通過能力は60万人であり、賑わいをみせている。

4番目の税関は中口琿春鉄道税関であり、琿春辺境経済合作区の鉄道積み換え駅内にある。しかしながら、ロシア側の鉄道運行会社の経営問題から、線路はつながっているものの、中口間の鉄道は中断していたが、2011年には再開する可能性が高まってきている。

琿春市にある琿春辺境経済合作区は、市の南部に位置し、約100km²の計画規模を有し、1992年に認可された中央レベルの開発区である。

現在、電子工業団地、縫製工業団地（小島衣料他）、木製品工業団地、生物製品工業団地などの開発が進んでいる。

琿春市の共同市場貿易区内では、中国人と中国産商品が出入の制限を受けず、ロシア人は許可された証明を提出すれば、ビザを持たずに自由に取引することができる。

また、両国民が区域外に持ち出す商品に対しては、1人につき1日の価格3000元以下であれば、輸入関税等が免除される。この貿易区は今後の図們江流域の自由経済の実験的、先導的役割をはたしている。

琿春市の経済開発に関しては、現在では、西部開発と同等の扱いを行い、国家奨励プロジェクトリストに記載された産業に従事する内外企業に対しては、企業所得税率を15%に引き下げている。

また、東北旧工業基地振興、辺境少数民族としての優遇策も適用されており、長吉図開発計画によりさらに強化される。

3. わが国が図們江流域に近づく日本海横断定期航路構想

UNDPから中国ヘリリーダーシップがバトンタッチされる様相を呈している図們江流域開発にわが国がこれまで直接的に係わるチャンスは少なかった。しかしながら、現在、図們江の中国東端に位置する中国の琿春市から日本海横断定期航路構想が進みだしており、わが国は図們江流域開発に文字通り近づこうとしている。

これまで琿春からの荷は、陸路、空路を使っても大連経由で最短4～6日を要していたが、日本海横断定期航路によれば20～30時間で新潟港に到着する。この大幅な時間短縮と輸送コスト削減がわが国に新たな国際化とビジネスチャンスの期待をいだかせている。もっとも、中国にとっても琿春からの荷を陸路で大連へ運ぶルートより日本海航路で中国中央部、西部へ運ぶ方が効率的であるため、「借港出海」で琿春上海間中国国内航路計画も第一便が2011年1月11日に琿春の石炭1.7万トンを積載し羅津港第1埠頭から上海浦東へ向けて出航した。

中国の東端である琿春は、直線距離で日本とわずか800kmしか離れていない。

1990年5月、中国は52年ぶりに図們江流域を試験航行し、同年7月に中国船が日本海への通行権を得ることを検証する「金三角（ゴールドトライアングル）」論文が発表され、のちにUNDPの図們江流域開発構想へとつながっていった経緯がある。

1992年に中国との国交を樹立している韓国は、1995年10月に韓国・釜山－北朝鮮・羅先定期コンテナ航路を開通（2010年から北朝鮮単独で不定期運航）、2000年4月に韓国・束草－ザルピノ（トロイツア港）定期フェリー航路を開通（2011年2月現在は船舶修理により休航中）させた。

日本との航路では、1999年3月に秋田－ロシア・ポシェット間コンテナ航路と釜山－新潟－羅津航路が開通した。秋田－ポシェット航路は、延現通集団と秋田海陸運送株が提携して運行した。しかしながら、往復貨物の確保が難しく、かつ、ロシアの不安定さが重なって1年あまりで停止した。琿春で当時を知る人は、秋田海陸が積極的に集荷に動いたことをいまも覚えている。

これらに先立ち、1985年から1990年までの間、吉林省対外貿易運輸会社と日本の船舶会社、北朝鮮対外運輸会社が合弁で開設した舞鶴－清津航路が開通し、中国からトウモロコシやビートなどを輸送していたが、ソ連解体やドル安に見舞われて撤退した経緯がある。

日本海に面していない琿春は、「借港出海」すなわち外国の港を借りて海に出ようという方式をとらざるをえない。利用しやすい日本海岸の港湾は、琿春の圈河税関から53km離れた北朝鮮の羅先港と、同じく長嶺子税関（琿春税関）から60kmはなれたロシアのザルピノ港（トロイツア港ともいう）の2か所である。かつて秋田と定期航路を結んでいたポシェット港は、ザルピノ港の手前に位置するが、現在は石炭専用港となっているため利用できない。北朝鮮の羅津港は、日本が統治していた時代に大連港と同じ工法で建設された港で、石原莞爾は「東洋一の天然の良港」と称したという。しかし、日本政府による北朝鮮への経済制裁によって、たとえ北朝鮮船籍以外の船にトランジット貨物と

して中国で封印したままのコンテナを日本に輸送したとしても日本での通関前に荷主負担による全量検査を受けなければならない。検査にどれだけ時間がかかるかも予測しにくく、このリスクを冒してまで輸送することは現実的でない。

したがって、琿春にとって日本との海上航路として利用しやすい港湾は、ザルビノ港に絞られる。琿春から約300kmはなれたウラジオストックの港を使えば日本をはじめとする国際航路が増えているので利便性は広がるが、琿春政府や企業の視野にはウラジオストックは入っていない。ロシア側の道路が未整備なため輸送に4、5時間要することや、ロシアでの陸送運賃が高いことがネックとなっている。また、ウラジオストックの場合は琿春よりも黒竜江省の綏芬河に近く、吉林省としての主体性が働きにくいことも一因ではないかと思われる。ザルビノ港は地域間のネットワークでコントロールしやすく、琿春から日帰りで行ける距離にある。

ザルビノ港はもともと水産物を扱う漁港だったが、1991年の民営化にともない、商業港となった港湾である。岸壁延長650mで、水深は11m～12.5m。フェリー埠頭と、コンテナ埠頭、自動車埠頭、雑貨埠頭があり、シベリア鉄道につながる国有鉄道から11kmの引き込み線が港に伸びている。2004年からモスクワに本社を置くトランスグループAS社が出資比率を強めている。現在、中国からの資本も投入されて改修計画が進められている。中国の標準軌をザルビノ港まで引き込み、港から中国内陸まで積み替えずに輸送しようという計画も進行中である。

ザルビノを経由して日本と中国とを日本海を通じて結ぼうという構想は、21世紀に入り、日中双方で浮かび上がってきた。2008年10月に韓国・新東春号による新潟からザルビノへのデモ航海が行われ、12月に韓国ソウルに北東アジアフェリー会社が設立した。翌3月末には逆ルートのデモ航海が実施され、そして、2009年6月に東草-新潟-ザルビノ間の北東アジアフェリー航路が開通した。しかしながら、不安定な5航海をもつ

て同年9月に休航し、現在も再開のめどが立っていない。

北東アジアフェリー航路はソウルに本社を置く日中韓口4カ国合弁の北東アジアフェリー株式会社が運営している。資本金40億ウォン（300万ドル相当）で、2000年から東草-ザルビノ間を就航している新東春号を運営する東春航運の管理会社である韓国の汎韓商船が31%、韓国江原道が10%、東草市が10%出資し、韓国が51%で最大株主となっている。ロシアはプリモリエアプトトランス社が17%、中国は琿春市政府傘下の琿春泛海国際航運有限公司が16%、日本は北東アジアフェリージャパン株が16%出資している。

航路が継続できなかった原因は、日本国内における日本海から太平洋への輸送高コストなども影響しており、貨物不足ともいわれているが、航路が定期的に運航されない状況で貨物を預ける荷主はいない。どれだけの貨物があるかは、机上の計算だけでまだ実証されてない。休航せざるを得なかったのは、ひとつに、船を安定的に配船できなかったことと、5回の航海で予算を大幅に上回る経費がかかり資本不足となっていることによるのではないかと推察される。また、韓国主導の複雑な4カ国提携で日中海陸輸送ルートを運営していく難しさもある。実務的に日本と中国を結ぶ航路を運航していくには、マルチラテラルな支援体制が不可欠ではあるが、それ以上に日中間のバイラテラルな提携で主導していく重要性が求められた例であろう。

この間にもその他のいくつかの航路の検討も行われた。2007年7月にはザルビノと伏木富山間で中古車を輸送している在来船のオケアン号を利用した琿春-ザルビノ-富山-東京の輸送実験を実施した。金曜日に琿春で通関して土曜日の夜に船積みし、翌日曜日の夜に伏木富山港に到着した。琿春からザルビノまで中国のトラックで輸送できることも確認できた。

また、福井県敦賀市は2009年2月に琿春市と敦賀琿春共同宣言を締結した。この流れを受けて、北東アジアフェリージャパンは2010年3月に新日本海フェリーのユートピアII号を用船して敦賀→ウラジオストック

→新潟の冬場の試験航海を実施した。日本の大手フェリー会社により日本式の快適な船上サービスが実現したことは、この地域での日本のかかわり方の一方向性を示している。

前述したように現時点で、ザルピノを結ぶ定期航路はないが、ウラジオストックへは境港と伏木富山の定期貨客船航路がある。韓国やロシアとの物流、人流をまずいかして開設されている航路である。

境港の日本海横断航路は北東アジアフェリーと同じく2009年6月末に開通した。韓国東海を經由して週1回ウラジオストックへ入港する環日本海定期貨客船航路である。1年以上経つがスケジュール変更もなく、現在も定期で週1便動いている。乗客は、韓国から鳥取県の大山登山や温泉観光、ゴルフなどを目的にした韓国人旅客が多く、ロシア人とわずかだがシベリア鉄道を経由してくるヨーロッパ人も利用している。貨物は、東海からウラジオストックへはあるものの、境港とウラジオストックとの貨物はほとんどない。境港からは韓国向けの水産物とロシア向けの自動車部品がわずかに運ばれている。鳥取県では、ベースカーゴを増やすために、ウラジオストックから中国東北部へ物流ルートをつなげようと試みている。

富山のロシア航路は1975年から始まる。1993年から伏木海陸運送船による定期貨客船航路が開通し、長い間、フェリーであるルーシ号がロシアの旅行客と中古車を主とするロシア向け貨物を運んだ。2009年12月にルーシ号が売却されたことでしばらく休航していたが、2010年の8月から新東春フェリーが隔週で伏木富山港とウラジオストックの間で運航した。現在は休航中だが、新東春フェリーは韓国の東草港を起点にロシアのザルピノ港との間を定期運航されているので、同船は、富山からウラジオストックと東草を經由してザルピノ、琿春へとつながっている。伏木富山港では、そのほかに在来船など多数の船が定期、不定期で富山とロシア間を航行している。

2009年6月に就航した新潟の北東アジアフェリー航路が休止しているなかで、2010年末から新たな動きが

出始めている。2010年10月にザルピノー新潟間で飯野港運棟のテディベア号（総トン数1531トン、貨物積載量65teu）による小型コンテナ船の試験航海が実現した。新潟東港からJR貨物ターミナルをつなぐ輸送実験で、中国からは小島衣料の衣料品やホームセンター・コメリへの納品するハルビンのゴム長靴を輸送した。2011年の3月までに数回の試験運行を行ない、4月から、新潟ーナホトカ航路を延長させて、月2回就航を目指している。低速の小型船ではあるが、開通すれば新潟とザルピノを夏に40時間、冬に50時間で結ぶことができるかと想定している。

フェリーで旅客を日本と中国間で結ぶには、通過するだけのロシアの査証を取得しなければならないのが障害となっているので、貨物船の運行は運航コストを下げることができ、現実的である。日本からどれだけの貨物が中国東北部向けに出るかがカギとなるが、実現に期待したい。

4. 図們江流域開発の経験に関する評価

図們江流域開発をめぐる様々な展開をふり返り、最も注目すべきことは民間の協力である。その民間の努力は様々な国の民間の努力であり、その努力は複雑に重なり合っている。

中国が動きだし、延辺朝鮮族自治州が前線と位置づけられても、実際には、民間の投資が望まれており、民間の投資が始まらなければ、中国の政策は結実しない。琿春においても、民間の先行的な投資が次に進むべき道を切り開く水先案内をつとめている。

日本海横断定期航路の開設に向けた動きも先人たちの経験を確実にフォローしながら、新たな挑戦を繰り返している。実際に、この地では、中国北朝鮮ロシアを往復する商人は決して少なくない。その商人の国籍は様々である。

このような民間の努力に関して注目したいことは、その努力が当然のように国境を越えて行なわれている事実、言い換えると、その努力の成果が国境を越えて引き継がれていることである。

なぜ、努力の成果が国境を越えることができるのか。知的財産権の概念が確立していないことが幸いしていると考えられる。しかしながら、費用負担、便益の分配に関して挫折したケースも多い。つまり、民間による経験の努力が特定の人々から特定の人々へアンダーグラウンドで引き継がれているとみることでもできるのではないと思われる。アンダーグラウンドにおいて限定されたクラブ組織のコミュニケーションが確実に行なわれていたと表現するのが正確かもしれない。

UNDPが20年余活動してきたことも、実は、政府ベースのことではなく民間による投資の環境づくり及びリスクへの公平な対応であると理解すれば、GTI構想のもと、UNDPが一步、後へ退いた支援体制に変更したことが理解できる。

国連の役割は、大いに議論のあるところで本当の結論はまだ見えていないのではないと思うが、図們江流域開発にUNDPの存在がなければ、民間の努力もこれほどに活発化しなかったのではないかと推察する。

今後、さらに投資活動が活発となり、民間の努力の効果が表面化するとき、UNDPによるこの地における民主化を含む国家間の枠組みづくりの努力による効果が陽の目をみるのではないと思われる。

国家間の枠組みとは、当事国が同じテーブルに着くことが最もプリミティブで最も重要なことではないと思われる。2010年7月の図們江水質保全のFSに関するワークショップに北朝鮮が参加しなかったことは図們江流域開発の推進にとって確実にマイナスなことではないかと思う。

北朝鮮は現在、GTIに参加しているが、過去に何度も不参加の意向を表明しては思いとどまっている。

また、UNDPの要請に対して、日本海を隔てているわが国がいまだに積極的な参加をしていないことも改めて考え直さなければならないと思う。

仮に、何らかの事情で、今までどおり多国間の協議に消極的な対応を続けるとしても、関係諸国にとって、自らの国内のペースで将来の多国間協議に向けて地味ながら、進める準備は決して少なくない。問題はその

ような芽を摘んでしまうか育てようとするかの一国の内向けとしての判断が最終的に他国に影響を及ぼす。

わが国においては、図們江流域開発が進んだ場合の受入れ整備、日本海横断定期航路において国内輸送ネットワークとの国内での接続問題などに取り組む他、図們江流域における歴史を整理しておくべきである。多国間協議が実際に進み出したときに、いつでも役立てる準備をしておくことが大切なことである。けしてフォーマルではなくとも、民間の柔軟性こそシーズになりうる分野だと思われる。

図們江水質保全のFSにおいて、水質汚染の原因として焦点のあたっているところがわが国が進めた開発であることを認識しなければ、図們江流域開発が今後、進んだその先で、わが国につきつけられる請求書は利子が十分についているのではないかと思われる。これもわが国にとって大切な「準備」の一つであると思われる。

東アジア共同体のような多国間のステージでは、外交上、関係諸国がつくるフェンスが民間の努力におけるリスクを削除し、インセンティブを強化することになるはずである。その関係諸国のパワーバランスをだれがとるのか、UNDPが介在しているかぎり図們江流域は確実に前進するのではないかと思う。

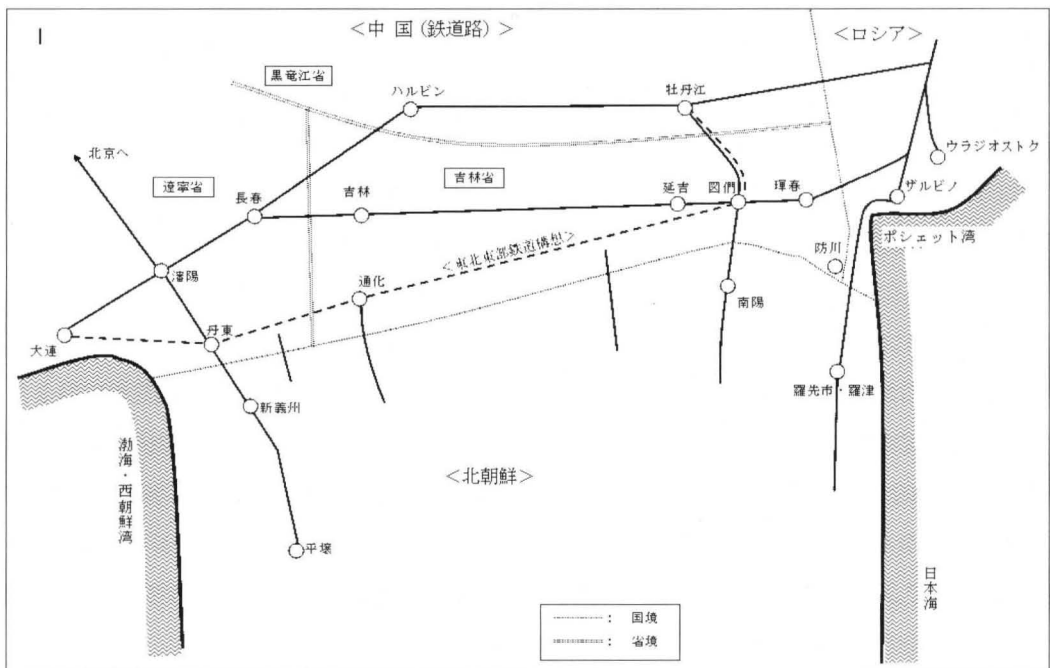
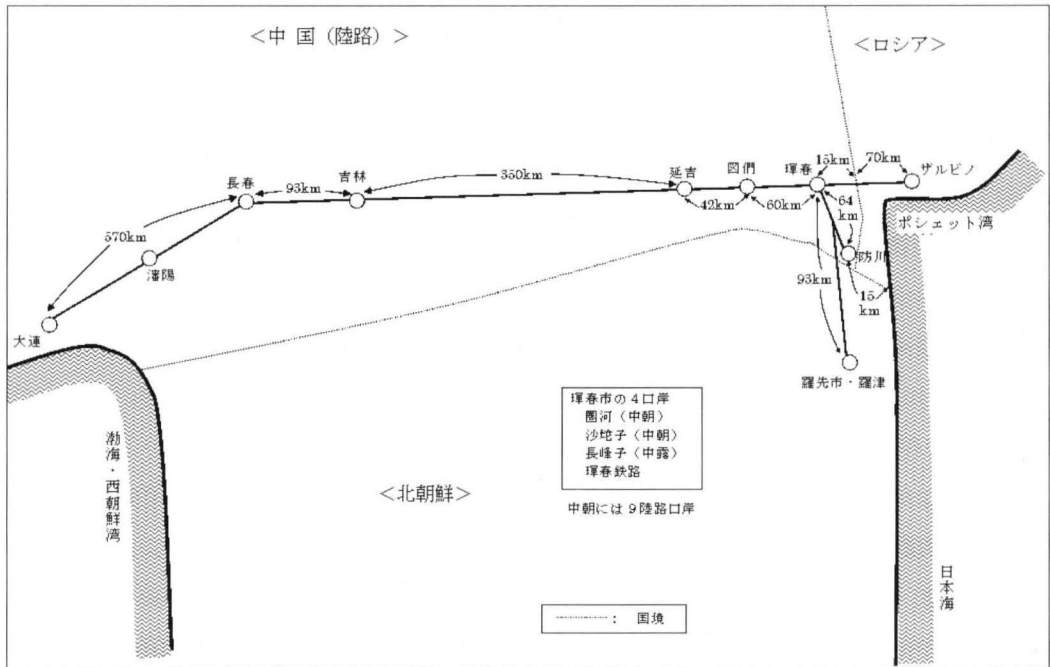
2010年、中国の琿春、ロシアのハサン、北朝鮮羅先を周遊する三国観光ツアーがはじまった。もっとも民間的な観光客がアンダーグラウンドのクラブ組織のコミュニケーションにデジタル参加が増えるようになる注目すべき動きととらえたい。

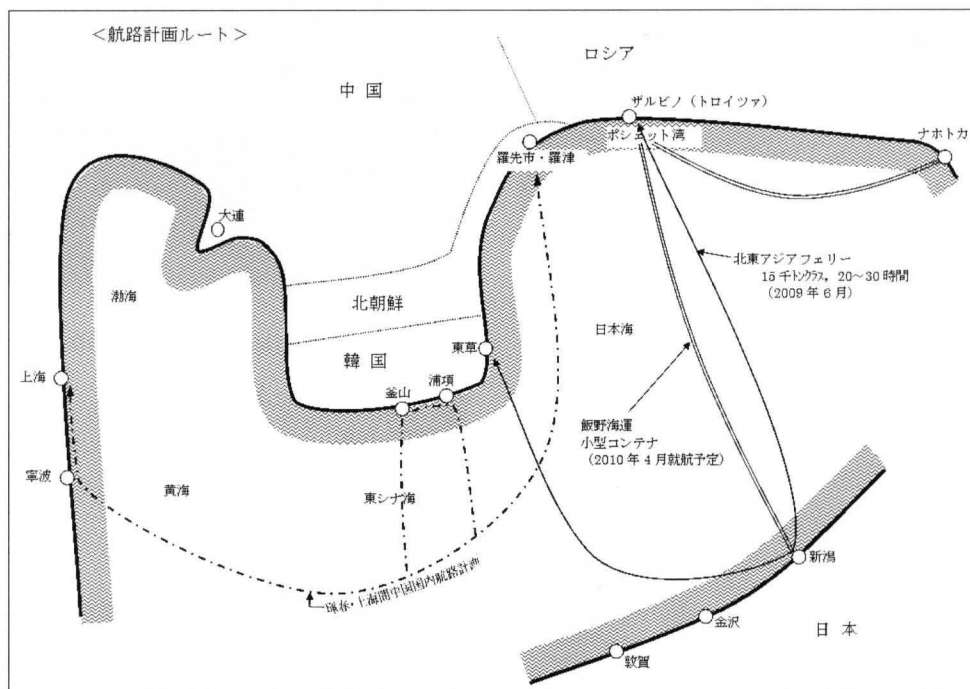
本稿は、UNDPによる図們江水質保全のFSに関する第1回ワークショップに参加したクロダ国際技術士事務所黒田重徳氏及び日本海横断定期航路開発に尽力されているACROSS JAPAN株式会社及川英明氏の協力をえてまとめたものである。ここに感謝の意を表したい。

注

(1) 朝鮮名は豆満江。図們江はモンゴル、あるいは長白山（北朝鮮では白頭山と呼ぶ）等に源を発するなど東北アジアを流れる主要5支川からなる水系で、中国、北朝鮮、そしてロシアの国境地域を流れ日本海に注ぐ全長約500km、流域面積33千km²の国際河川である。

(2) 港のある羅津市と先鋒市とを含めた行政区分上の広域圏の名称。





資料：ICCS Journal of Modern Chinese Studies Vol.2 (1) 2010



琿春市防川
池：ロシア，図們江右岸：北朝鮮
撮影地：中国
大澤正治2009年12月9日撮影



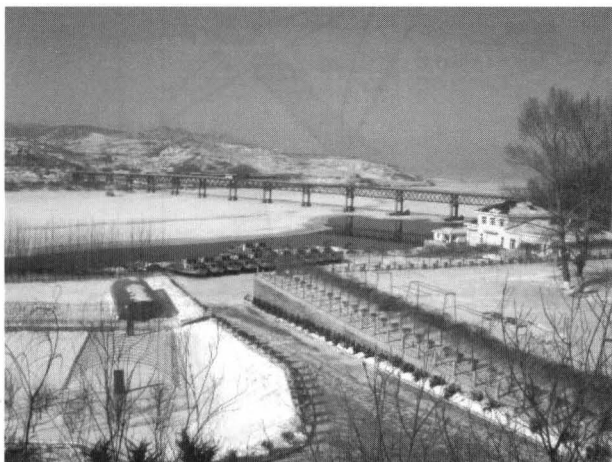
図們江税関より
大澤正治2009年12月8日撮影



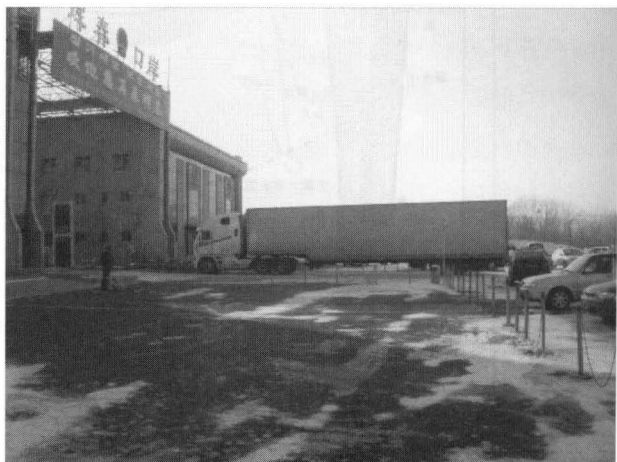
圏河税関
大澤正治2009年12月9日撮影



函館駅
大澤正治2009年12月8日撮影



圏河税関より北朝鮮をみる
大澤正治2009年12月9日撮影



中口税関
大澤正治2009年12月9日撮影



広軌（ロシア）標準（中国）
大澤正治2008年6月25日撮影



ザルビノ港
大澤正治2008年6月25日撮影

資料：ICCS Journal of Modern Chinese Studies Vol.2 (1) 2010

参考文献

小島正憲 『函門江・羅津などの近況』 2011年1月

及川英明 『日本海横断航路計画の推移と珲春の投資環境』 2011年1月（大阪能率協会・アジア事業支援室『北東アジアに激変の兆し～中・朝・ロ国境を行く』）

大澤正治 『自然環境を拝借する社会経済』 税務経理協会、2010年

中藤康俊 『冷戦後の北東アジアと日本、20年の歩み』 大学教育出版、2008年

藤田弘夫 『東アジアにおける公共性の変容』 慶應義塾大学出版局、2010年

小此木政夫、文正仁 『東アジア地域 秩序と共同体構想』 慶應義塾大学出版局、2009年

柳哲雄、植田和弘 『東アジアの国境環境問題』 九州大学出版会、2010年

滝沢秀樹 『中国朝鮮族への旅』 御茶の水書房、2005年

高齢者の幸福感に関する調査結果

玉木 千賀子*・國吉 和子**・村田 真弓***・島村 枝美****・上原 美奈子*****

A study of Well-being for the elderly people

TAMAKI Chikako, KUNIYOSHI Kazuko, MURATA Mayumi, SHIMAMURA Emi
and UEHARA Minako

本稿は、学生が実施した「高齢者の幸福感についての調査」の一部を分析したものである。

調査結果の分析から、高齢者の幸福感は他者との交流、とりわけ子や孫との交流によってもたらされていることが示された。さらに高齢者は、日常生活を平穩に営むことに幸福感を見いだしていることが示唆された。

キーワード：高齢者、幸福感、生きがい

はじめに

日本の65歳以上の高齢者人口は、1970年代に総人口の7%を超え、高齢化社会に突入して以降、増加の途をたどっている。2005年には高齢者人口の割合は総人口の20%を超え、2050年には40%にまで及ぶと推測されている。これら高齢者人口の上昇により、高齢者が生きがいをもって安心して暮らすことができるよう、要介護状態になる前の生きがい、健康づくり対策や生活支援対策が課題となっている（厚生統計協会2010）。

今日、介護保険制度に代表されるように、社会サービスの維持という視点から、介護予防に重きをおいた高齢者の生活課題への対応が推し進められているが、高齢者のQOL（Quality of Life）の維持・向上という観点から捉えると、介護に限定しない幅広いニーズに対応する支援が求められる。とりわけ、生きがいや幸福感を支えるための支援は、個々の高齢者の置かれている状況にかかわらず、QOLを左右する重要な要素であると考えられる。

本稿では、2007年度および2008年度の沖縄大学「福祉文化論」の受講学生が実施した「高齢者の幸福感についての調査」結果を分析したので報告する。そして、調査・分析の結果は、今後実施予定の沖縄における高齢

者の生きがいに関する調査に向けての参考資料とする。

今回の調査については、その手続きに多くの疎漏があることを否めないが、本調査に向けての予備的な取り組みとして位置づけ、今後の調査研究に活用する。

1. 調査内容

アンケート調査の項目はPGC モラール・スケールを参考に設定した。調査項目30項目のうち、自由記述式による回答を求めた質問、①どんな時に幸せだと感じるのか、②これまでの人生でうれしかったこと、③現在楽しいと感じること、の3項目に対する回答を今回の分析の対象とした。

2. 方法

学生に祖父母など身近な前期高齢者および後期高齢者各1名に対するアンケート調査を実施させた。質問に対する回答は「どんな時に幸せだと感じるのか」については3件まで求め、「これまでの人生でうれしかったこと」、「現在、楽しいと感じること」については件数を特に限定せずに自由に回答を求めた。

被調査者から得られた回答結果についてはKJ法でカテゴリー化した。

* 沖縄大学人文学部福祉文化学科 tamaki@okinawa-u.ac.jp

** 沖縄大学 kkuni@okinawa-u.ac.jp

*** 沖縄大学人文学部福祉文化学科 murata@okinawa-u.ac.jp

**** 沖縄大学非常勤講師

***** 糸満市社会福祉協議会

3. 結果

(1) 回答者の内訳

前期高齢者が男性26名、女性58名、後期高齢者が男性28名、女性84名の計196名(表1)であった。

表1 調査対象者

	男 性	女 性	合 計
前期高齢者	26人	58人	84人
後期高齢者	28人	84人	112人
合 計	54人	142人	196人

(2) 3項目の回答に対するカテゴリー化

「どんな時に幸せだと感じるのか」の質問に対する回答は、「人間関係・交流」、「平穏な暮らし」、「食事をしているとき」、「過去の思い出」、「仕事をしている時」、「お酒を飲んでいる時」、「入浴している時」、「自分のことが自分でできること」、「経済的な心配がないこと」、「親やきょうだいが元気なこと」、「祖先とのつながりを感じる」、「旅行に行くこと」、「達成感を感じた時」の15カテゴリーに分類した。

「これまでの人生でうれしかったこと」は「子ども・孫との関わり」、「夫婦・家族との関わり」、「自分自身のこと」、「その他」の4カテゴリーに分類した。

「現在楽しいと感じること」は「趣味活動」、「他者との交流」、「健康であること」、「その他」の4カテゴリーに分類した。

① どんな時に幸せだと感じるのか

質問に対する回答件数の総数は524件であった。人間関係・交流(家族との交流、友人との交流、親戚づきあい等)という回答が最も多く239件(121.1%)、以下、平穏な暮らし(平和なこと、楽しく過ごすことができる、のんびりしている時等)59件(30.1%)、食事をしている時(好きなものを食べている時、食事がおいしいと感じられる時等)58件(29.6%)、健康であること(体を動かすことができる、疲れがとれたと感じる時等)57件(29.1%)、趣味を楽しんでいる時(ガーデニングをしている時、カラオケで歌を歌っている時等)23件(11.7%)等の回答が得られた(表2)。

人間関係・交流という回答が得られたものについて、その対象の内訳をみると、家族が172件(87.7%)、友人が30件(15.3%)等であった(表3)。さらに家

表2 幸せだと感じる時

項 目	件数	比率(%)
人間関係・交流	239	121.1
平穏な暮らし	59	30.1
食事をしている時	58	29.6
健康であること	57	29.1
趣味を楽しんでいる時	23	11.7
過去の思い出	15	7.7
仕事をしている時	15	7.7
お酒を飲んでいる時	11	5.6
入浴している時	9	4.6
自分のことが自分でできること	9	4.6
経済的な心配がないこと	8	4.1
親やきょうだいが元気なこと	7	3.6
祖先とのつながりを感じる	5	2.6
旅行に行くこと	5	2.6
達成感を感じた時	4	2.0
合 計	524	266.7

注) 複数回答があるため比率は100%を超える。

族と回答したものについての続柄をみると孫89件(45.4%)、家族36件(18.4%)、子・孫26件(13.3%)、子16件(8.2%)、夫婦5件(2.6%)であった(表4)。

表3 人間関係・交流の対象の内訳

内 訳	件 数	比率(%)
家 族	172	87.7
友 人	30	15.3
親 戚	6	3.0
そ の 他	31	15.8
合 計	239	121.8

注) 複数回答があるため比率は100%を超える。

表4 表3の家族の回答における続柄

続 柄	件 数	比率(%)
孫	89	45.4
家 族	36	18.4
子・孫	26	13.3
子	16	8.2
夫 婦	5	2.6
合 計	172	87.9

注1) 表記内容のまま集計した。

注2) 複数回答があるため比率は100%を超える。

② これまでの人生でうれしかったこと

質問に対する回答件数の総数は235件であった。「子・孫との関わり(子や孫の誕生・結婚、合格を含む)」が最も多く176件(89.8%)、「自分自身のこ

と（仕事で成功したこと、無事に退職した時、海外旅行をした時等）」36件（18.4%）、「夫婦・家族との関わり（配偶者と出会ったこと、結婚した時等）」16件（8.2%）と続いた（表5）。

表5 これまでの人生でうれしかったこと

カテゴリー	件数	比率(%)
子・孫との関わり	176	89.8
自分自身のこと	36	18.4
夫婦・家族との関わり	16	8.2
その他	7	3.6
合計	235	120.0

注) 複数回答があるため比率は100%を超える。

これらを前期高齢者と後期高齢者に分けて、回答件数総数に占める割合でみると、「子・孫との関わり」は前期高齢者が102.4%、後期高齢者が80.4%であった。

「自分自身のこと」では、前期高齢者が21.4%、後期高齢者が16.1%、「夫婦・家族との関わり」は前期高齢者が9.5%、後期高齢者が7.1%であった（図1～3）。

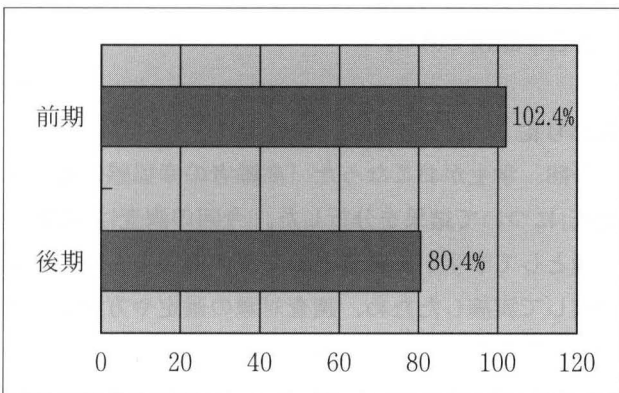


図1 子・孫との関わり

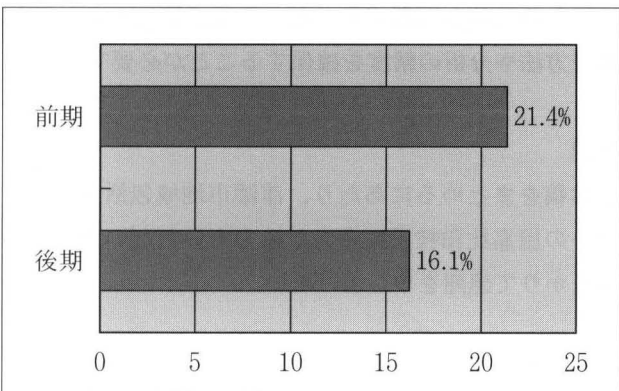


図2 自分自身のこと

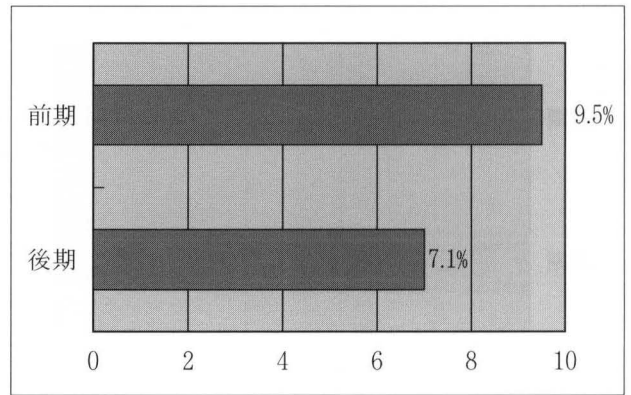


図3 夫婦・家族との関わり

③ 現在、楽しいと感じること

質問に対しては、241件の回答が得られた。その結果、「他者との交流（家族との団らん、友人との会話、デイサービスに行くこと等）」の回答が150件（76.5%）と最も多く、「趣味（畑や庭づくり、三味線を弾くこと、グランドゴルフ等）」が61件（31.1%）、「健康であること（外出ができる、毎朝早起きができる等）」が13件（6.6%）と続いた（表6）。

表6 現在、楽しいと感じること

カテゴリー	件数	比率(%)
他者との交流	150	76.5
趣味活動	61	31.1
健康であること	13	6.6
その他	17	8.7
合計	241	122.9

注) 複数回答があるため比率は100%を超える。

これらの結果を前期高齢者と後期高齢者に分けて割合をみると、「他者との交流」の回答では前期高齢者が72.6%、後期高齢者が79.5%、「趣味活動」では前期高齢者が40.5%、後期高齢者が24.1%、「健康

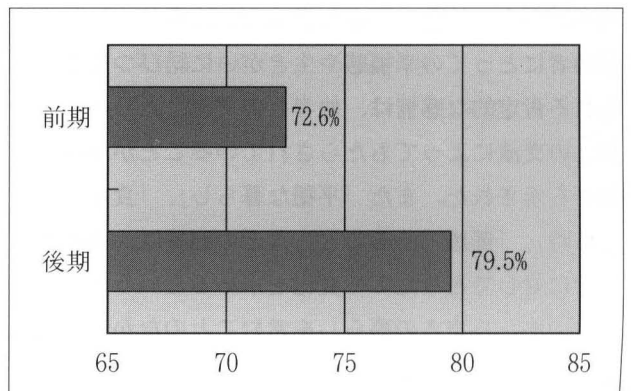


図4 他者との交流

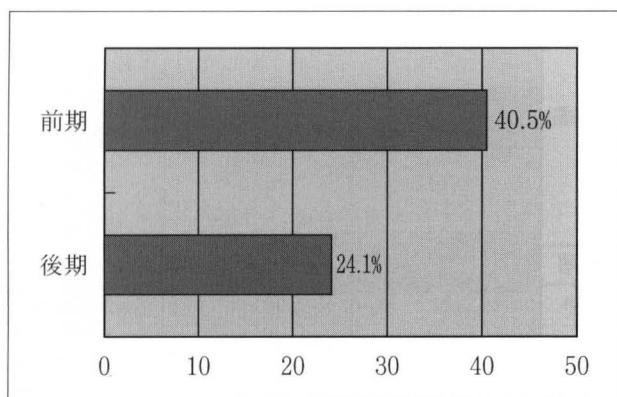


図5 趣味活動

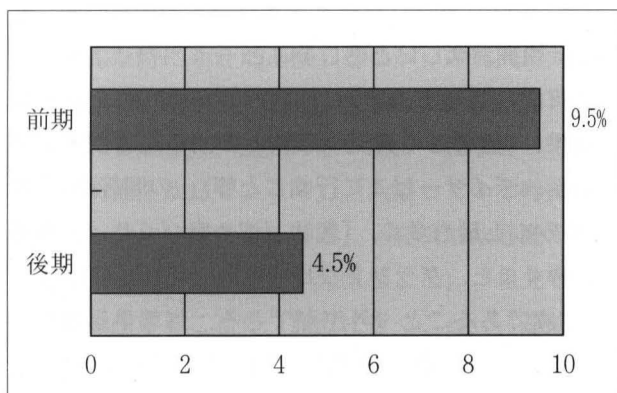


図6 健康であること

であること」では前期高齢者が9.5%、後期高齢者が4.5%であった(図4～6)。

考察

今回分析した調査項目に盛り込んだ、「幸せ」、「嬉しい」、「楽しい」について、その語義をみると、「幸せ」は恵まれた状態にあって快く感じることに、「嬉しい」は有り難い状態がもたらされる、喜びを与えられる事物の到来、明るい内容の知らせなどによって生じる感情、「楽しい」は心が満ち足りて浮き浮きするさま(類語新辞典2005)と説明されている。これら感情を説明する言葉の厳密な意味合いは異なるものの、高齢者にとっての幸福感や生きがいに結びつくと考えられる肯定的な感情は、他者との交流、とりわけ子や孫との交流によってもたらされていることが調査の結果から示された。また「平穏な暮らし」、「食事をしている時」、「健康であること」などの回答は、高齢者が生活に対してとりたてて変化を求めるというのではなく、日常のあたりまえの暮らしを営むことの中に、幸福を感じる状態を見出していることを示唆している。言い換えれば、達成することや生産すること(doin

g)を求めるといよりも、他者とのつながりや家族との団らん、畑や庭づくりなどをすること(being)が高齢者の幸せにつながっていることをうかがわせている。

現在楽しいと感じることに関する前期高齢者と後期高齢者の差をみると、他者との交流については後期高齢者が高く、趣味活動については前期高齢者が高い割合を示した。このことは、加齢に伴う行動範囲の縮小が関係していると推察されるが、その詳細については今後の課題である。

これまでの幸福感や生きがいに関する調査・研究では、要支援・要介護高齢者は家族や友人との交流や介護保険サービスの利用、日常のできごとや暮らしそのものを楽しみを見出していること(三好ら2010)、些細な生命の変化や成長に触れる経験が高齢者の生きがいにつながっていること(齊藤2008)が明らかにされており、本研究においても同じ傾向がみられた。

「生きがい」「幸福感」についてはその定義が試みられている(長谷川ら2001,近藤2007)が、今後は本研究で用いた生きがいと幸福感の定義を整理したうえで、高齢者の生きがいや幸福感における男女および年齢の差異などについてさらに具体的に調査・検証し、高齢者に対する社会的支援のありかたについて考察を深めることが課題である。

おわりに

今回、学生がおこなった「高齢者の幸福感に関する調査」について結果を分析した。今回の調査は、講義の一環として学生が高齢者との交流の機会をもつことを意図して実施したため、調査対象の選定や方法上に多くの問題があった。例えば学生の調査員としての未熟さが被調査者の回答に影響を及ぼしていることが考えられる。また、サンプル数に偏りがあったため、今回は男女の比較が困難であった。今後の研究においては、調査方法や分析の精度を確保することが必要である。

付記

本稿をまとめるにあたり、浦添市地域包括支援センターの屋嘉比和枝氏に多大な協力をいただいた。この場をかりて感謝を申し上げたい。

引用文献

長谷川明弘・藤原佳典・星旦二 2001「高齢者の「生

- 「生きがい」とその関連要因についての文献的考察－生きがい・幸福感との関連を中心に－『総合都市研究』第75号:1-9.
- 近藤勉 2007 『生きがい感を測る-生きがい感てなに?』ナカニシヤ出版：55-82.
- 厚生統計協会 2010 『国民の福祉の動向』:115.
- 三好理恵・湯川典子・橋本志麻子・高橋隆太郎・須田木綿子・西村昌記・出雲祐二 2010 「要支援・要介護高齢者の楽しみに関する研究」『埼玉医科大学看護学部紀要』3巻1号：1-3.
- 中村明・芳賀綏・森田 2005 『類語新辞典』三省堂：407.
- 斉藤静 2008 「高齢期における生きがいと適応に関する研究」『現代社会文化研究』第41号：63-75.

田仲康博著 2010『風景の裂け目 沖縄、占領の今』

徳田 匡*

The book review: Yasuhiro Tanaka 2010 A Rift in the Landscape: A View from Occupied Okinawa

TOKUDA Masashi

要 旨

本書は2010年に刊行されたが、著者が1998年から発表してきた沖縄に関する論考をまとめたものと、書き下ろしである。占領下の沖縄人表象から、復帰後の海洋博、沖縄ブーム、九州・沖縄サミットなど、沖縄をめぐる政治文化的状況の再考から、風景としての沖縄が忘却してきた歴史の現在性を紡ぎ出している。

著者は、本書の目的を「いまだ世界と私が不可分であった経験の場（私と世界が出会う地点）に立ち返って、もう一度風景と出会いなおす」、「私的な経験を社会的文脈に投げ返すという迂回路を辿ること」⁽¹⁾だと述べている。そして、そのことを論じるにあたり、アカデミズムにおける因習的な記述のスタイルから離れ、一人称を多用した文体を採用することの意味を「当時の人々の生活の状況、場合によっては人々の心理状態や世界観にできるだけ寄りそってみること」、「当時の社会／文化状況が人々の記憶や身体や風景を媒介にして現在の状況に与えるメカニズム」をうまく表現することだとしている。本書のタイトルにもあるように、重要なキーワードは「風景」だ。「風景」とは何か？この問いは、近代的な主-客の枠組みそのものを根底から揺さぶる強度を持っている。柄谷行人は「風景がいったん成立すると、その起源は忘れられる。それは、はじめから外的に存在する客観物のようにみえる。ところが、客観物なるものは、むしろ風景のなかで成立したのである。主観あるいは自己もまた同様である。主観（主体）・客観（客体）という認識論的な場は、『風景』において成立したのである。つまりはじめからあるのではなく、『風景』のなかで派生してきたのだ」⁽²⁾と述べている。風景や主客の関係は、その起源の

忘却において成立するのだという認識は、本書の主張と大きく響きあうように思う。

しかしそれだけではない。「視線とは私が見られることも意味し、それは現実に私を世界に織りこんでいく外からの拘束にもなる」⁽³⁾という言葉どおり、〈まなざし〉が一方向だけではなく、その外在性と拘束性をはらみながら、身体化することも著者は見逃さない。

さらに重要なことは、著者が立ち返る「風景」の成立時期——ということは忘却の開始——が、著者の生きた時空間でもあるということだ。それが意味するのは、著者自身が認識論的な意味で「風景」を生きたという意味と同時に、彼自身もまた風景化されたということの意味する。風景を「見る」という主体の仮構と同時に、戦後空間に自らを織り込んでいくような外的な拘束を生きたということだ。だからこそ、「いまだ世界と私が不可分であった経験の場」に立ち返り、「私的な経験を社会的文脈に投げ返す」ことが「わたし」という人称と同時に重要となってくる。

そのような「風景」の成立——忘却——と出会い直すには、どのような方法があるだろうか。田仲の筆致は、その文体も含めて極めて示唆的だ。例えば、第一章「占領の文化、文化の占領」では、沖縄県平和祈念資料館の展示物を取り上げながら、終戦後の「米軍占領」

* 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士後期課程 Masashi.Tokuda@mb3.seikyoku.ne.jp

があたかも平和な空間として表象されていることを批判的に述べ、次いで沖縄と米軍との暴力的な出会いを父親の記憶から呼びおこし、占領のための米軍の情宣活動と、占領への反動としての住民の復帰運動を論じている。平和祈念資料館の展示が、米軍の占領統治を平和な空間として成立させ、占領という非対称で暴力的な空間を忘却させていることを、私的な記憶との往還の中で示している。これは本書全体を通していえることだが、筆者による現在と過去の併置は、現在を過去に——過去を現在に——再埋め込みすることであり、そのことによって風景の立ちあがる瞬間をとらえようとする。この手法は、失われつつある現在性を考察する歴史社会学的な試みとしてとらえることができる。

第二章「琉球大学とアメリカニズム」では、米軍の民政用ハンドブックによる沖縄の分割統治のためのアイデンティティの提示が、現在の観光沖縄のイメージとリンクすることを示唆し、その分割統治の知的、文化的最前線として米軍占領に寄与するために設立された琉球大学の歴史を紐解いている。親米エリートの要請と、地域社会の啓蒙活動によって、アメリカ流の文化的生活を広めていった琉球大学の役割は、占領を生活の向上という風景に書き換えていくものだった。しかし、琉球大学の学生でもあった著者は、別の風景も書き加えている。それは琉球大学が「国家の枠を越えた宙吊りの位置にあったがために」、雑誌『琉大文学』などの占領への抵抗を試み、また国立移管に際して「復帰」の意味を問い直したことなどだ。

第三章「他者のまなざし」において示唆的なのは、〈鏡〉の比喩だ。「南島論」を論じたこの章で筆者は、日本の古層や起源を沖縄に求める「南島論」という物語が、沖縄を鏡にして日本（人）というナショナルな空間を甘美なものとして構築していく様を論じている。日本（人）の姿見として発見される「南島」において映し出されるのは日本（人）という空間であって、それを相対化するためのものではない。「沖縄は、他者の眼から対象に向かうベクトルの線上にありつつ、しかし視線の対象になることはない」（p.98）という指

摘は、今日のナショナリズム研究の陥穽をついているようにも思える。内なる他者として排除された人々や領域を〈鏡〉として自らの周りに配置し眺める（論じる）ことで、結局はそこに映る「（鏡の役割を担わないで済む、論じる必要のない）われわれ」を立ち上げてしまうという具合に。

そして第二章、第三章で論じられた〈まなざし〉を、沖縄の側が内面化していくことを論じているのが、第四章「風景の政治学」、第五章「祝祭空間「オキナワ」ークリントン演説をめぐる」、第六章「メディアに表象される沖縄」だ。

まず第四章では、戦後の標準語励行や「復帰」へと動員されていった「沖縄の子ら」——これは筆者自身でもある——が、身体の矯正を通じて「日本への再統合」されることを論じている。

第五章は、2000年の九州・沖縄サミットが、1972年から継続する「復帰」というイニシエーションの延長であり、沖縄の「平和」の願いさえも日米軍事同盟に回収するための演出であったことが明らかにされる。沖縄戦での戦没者を慰霊する「平和の礎」をバックに語られたクリントンの大統領演説が、その場所が喚起する平和の願いを篡奪し、軍事同盟の文脈にすり替えていくことで、沖縄を日米の軍事同盟の要石というフィクションに再配置した。このサミットが、沖縄側からも「平和」や「文化」の発信として称揚してきただけに、より痛々しいものとなった。

続く第六章は、九一一以降に展開された「だいじょぶさあ〜沖縄」キャンペーンが、沖縄が積極的に「変わらぬ日常」を自己演出することで、占領と戦場という現在を糊塗するものであったことを論じている。そこにあるのは、海洋博からドラマ「ちゅらさん」にいたるまでの観光のまなざしを内面化してきた沖縄の姿である。南島論による日本の原風景として見出され、米軍による琉球文化の差異化を経て、そして現在のメディア言説によって増幅された沖縄のイメージとその内面化によって、「沖縄人」という主体化の過程を忘却し、忘却することで本質的な主体を仮構する。そこ

で主体を構成する内面化されたイメージは、過剰な自己演出であると同時に過剰な自己監視でもある。

第七章では、ケータイ空間という私的空間の拡張のなかで、メディアイメージが容易に私たちの現実認識を規定していく様が見えられている。占領という暴力的な歴史と現在性が、「異国情緒」や「異文化交流」として表象されていく。そしてそれは、過剰な自己演出と自己監視を軸に展開される。

自己の演出と監視が何を意味するのかを考える上で、第八章の前半で指摘される「アメリカ」、危機管理を内面化し、私的空間の拡張と徹底した監視のセキュリティによって要塞化されたゲイテッド・コミュニティについて論じた部分を合せて考えるとより具体的に見えてくる。ゲイテッド・コミュニティの議論が端的に指し示すのは、自閉したわれわれという共同性の外部を徹底的に、そして物理的に排除するということだ。自らを自らの了解可能性のうちに囲いこむことで、了解されざるものへの思考と可能性を予め放棄することが透けて見える。その延長—折り返し—としてアメリカの軍事戦略が立ち現れるのだ。そのとき沖縄は「米軍基地を抱える街ですら心地よい空間として表象し」、Masashiそれが「島の人々によって身体化されたとき、それが〈オルターナティブ・スペース〉を思い描く可能性の芽を自ら摘んでしまいかねない」(p.233)ということなる。

いまとは異なる沖縄を、あるいは文化—政治空間を夢想する可能性とは、どのようにして思考されるものなのだろうか。この可能性を思考することは、本書のもう一つのテーマであるように思われる。それは「風景」や〈まなざし〉といった語とともに頻出する「他者」という言葉を考えることから見えてくる。しかしその前に、本書で「他者」という言葉は、少なくとも二つの意味で使われていることに注意する必要がある。一つは、南島論からエキゾチックオキナワにいたる論考で示された、日本人を仮構するための視点であり、脱政治化された文化を無批判に受容する場面で使われる「他者」である。この場合の「他者」は、沖縄とい

う主体化が同時に隷属化を意味することを示している。

しかし同時に著者が指摘するのは、上記したものは別の「他者」である。曰く、「今ほど、〈沖縄〉という記号を読み解くこと、沖縄の脱コード化が必要とされる時代はない。私たちは、自らの内に〈他者のまなざし〉を育てなければならないのだ。ただし、それは自らを培う〈批判者〉の眼という意味であって、外からのお仕着せである他者の視点を無自覚・無批判に受け入れるということでは断じてない。言葉本来の意味で、〈故郷喪失者〉をめざす生き方を選びとれるかどうか問われている」「身体化された北からのまなざしを批判的に検証し、自らの内に新しい他者(故郷喪失者)のまなざしを育む作業が今まさに求められている」¹⁰⁾。ここでは、既存の権力関係における了解可能性の内部に留まり自己を再生産することではなく、それとは別の空間を創造／創造し、主体を組み替えていこうとする契機として「他者」は見出されている。では、「自らの内に〈他者のまなざし〉を育て」、「〈故郷喪失者〉をめざす生き方」「自らの内に新しい他者(故郷喪失者)を育む作業」とは、具体的にどのような思考方法なのだろうか。

実は、それはすでに本書の目的で論じられていることだ。「いまだ世界と私が不可分であった経験の場(私と世界が出会う地点)に立ち返って、もう一度風景と出会いなおす」、「私的な経験を社会的文脈に投げ返すという迂回路を辿ること」、「当事者にしか歴史は語れないという立場と、歴史は結局のところ現在からの視点によって自在に書き換え可能だという立場。一見、相反するようでいて実際には相互補完してしまう、いずれの立場も拒否すること。それは恐らく問いが差し向けられる地点にではなく、問いが立ち上がる地点において答えを探してみる努力が必要となるだろう。探求の目は、まず自らに向けられなければならない。本書で多用した第一人称による記述は、その思いを形にしたものだ」¹¹⁾。現在の風景を歴史のなかに再埋め込みすることで、忘れ去られた起源へと問いを差し向け直すことはすでに述べた。また著者の生きてきた時空間が、戦後沖縄の時空間と重なることも指摘した。し

かし、「当事者にしか歴史は語れないという立場」を拒否する語りを第一人称によって、しかも極めて私的な記憶を持ち出すことで語る著者の立場はある種の矛盾ではないかと、客観性を僭称するアカデミズムの因習的な語り口から批判されることもあり得るのではないかと、問うことも可能だろう。だが、その記憶と第一人称に仮託されたものは、優れて「自らの内にある〈他者のまなざし〉」の顕現を予感させ、〈故郷喪失者〉であることを著者に強いるのである。

「結局、人は自分自身を説明するとき、公平な媒体を通じて単に情報を中継しているだけではない。説明とは、他者のために、他者へと、さらには他者に対して遂行する一つの行為——諸行為のより広範な実践のなかに位置づけられたそれ——であり、談話行為であり、他者のための、他者の面前での行為であって、時として他者から与えられた言語を用いた行為である。この説明は、決定的な語りの確立を目標としてはおらず、自己変容のための言語的、社会的な機会を形成している。「自分がどう生きたかを他者に対して、他者の要望に応じて語ることで、人は〔他者の〕要望に応答し、またある種の絆を確立あるいは再確立して、自分がどこから呼びかけられたという事実に敬意を払おうとする」⁽⁶⁾。第一人称において、極めて私的な場所から語り始める著者の姿勢は、言葉の一般的な意味で「自分自身を説明する」行為である。だが自分自身を説明することは、自己完結的にその説明が自己へと回帰するわけではない。確かに著者は自分自身を語っているのだが、著者の提示する「私」は彼自身の形成を自己完結的には提示できないということに端的に現れている。

例えば、第八章における留学先で再発見された数々の〈沖繩〉、あるいは父親を通じて見出された〈沖繩〉(とアメリカ)は、著者自身の記憶として語られているが、しかしそれらは著者自身には属しておらず、逆に著者自身の応答可能性を開示するかのよう到来している。そしてそれを再び戦後沖繩の社会的文脈(外在的で拘束的なもの)に再埋め込みすることで、さらに自分自身を説明する可能性を開いている。そのことは、これ

まで述べてきたように過去と現在を往還する語りの中に現れている。「私」の語りでありながら、その実その語りを喚起している他者は、いわば著者に自分自身を説明させる条件であるのかも知れない。自分自身の説明の中に顕現する「内なる〈他者のまなざし〉」は、「私」の説明を可能にするが、「私」自身で自足的に語ることはできない。〈故郷喪失者〉とは、そのような状況における応答可能性の謂いにほかならないのではないか。

このように考えてみると、本書が沖繩の再文脈化とともに、沖繩を語る位置の別の可能性を実践してみせたということに気づかされる。「風景」をみるというある意味で個人的な行為を通じて描き出したのは、それぞれが内に秘める記憶——それは他者の別名なのだろうか——を通して、別の「沖繩」をみていくことで新たに〈故郷喪失者〉として主体化することなのではないかと思えてくる。

- 注 (1) 「田仲康博 (2010)」 pp.8-9
 (2) 「柄谷行人 (1980=1988)」 p.42
 (3) 「多木浩二 (1982=2008)」 p.12
 (4) 「田仲 (2010)」 pp.106-107
 (5) 「田仲 (2010)」 p.9
 ((6) 「Butler (2005=2008)」 p.239

参考文献

- 田仲康博 2010『風景の裂け目 沖繩、占領の今』せりか書房
 柄谷行人 1980=1988『日本近代文学の起源』講談社 文芸文庫
 多木浩二 1982=2008『眼の隠喩 視線の現象学』ちくま学芸文庫
 Judith Butler 2005 *Giving an Account of Oneself*, Fordham University Press, 2005 (佐藤嘉幸、清水和子訳 2008『自分自身を説明すること 倫理的暴力の批判』月曜社)
 ※本稿は、日本学術振興会研究補助金による研究成果の一部である。